- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育の成果に関する目標

中期

| 北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一 | 線で活躍できる人材の育成を目標とする。

この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

(i) 学士課程

学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。

(ii) 大学院課程

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。

- ・ 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。
- 博士(後期)課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

_	中期	==	1	т:	
\perp	ᆸᅤᇩ	I≕−	h	HΠΙ	

年度計画

計画の進捗状況

①全学教育の成果に関する具体的目標の設定

[96]

- ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。
- ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテ

①全学教育の成果に関する具体的目標の設定

[96]

- ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。
- ア) 本学では、教養教育をすべての学部 教育にとって不可欠のコアと位置づけ、 「コアカリキュラム」と称する。この うに教養教育を重視する教育理念に従っ 「最良の専門家による最良の非専門 教育」を実施し、豊かな人間性と高い門 性、並びに広い教養、すなわち、人間の 生とそれをとりまく社会や自然に対っる 広い視野と高い視点、そして深いもら、 流合する力を身に付けさせるとともに、 高いコミュニケーション能力や情報リテ

- ・ 全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」(コアカリキュラム)と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。
- ア) 教養科目:「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り、高等教育機能開発総合センター長(理事・副学長)を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会での実施方法・開講計画の検討の結果、平成19年度には、全学29部局等の専任教員及び特任教員(外国人教師)が担当する1,663(平成18年度1,768)コマ(週2時間で15週を1コマとする)、非常勤講師が担当する495(平成18年度578)コマの全学教育科目を開講した。
- ・ 「履修登録単位数の上限設定」,「GPA (Grade Point Average) 制度の本格利用」,「公正で厳格な成績評価」を実施し,「単位の実質化」を進めることにより、平成18年度から実施した新教育課程の展開,充実を図った。

この新たな教育課程に関しては、学生・教員にアンケート調査を行い、教養科目の履修動向・学修状況を検証し、履修取消制度の導入、FDの年2回実施等の改善策を進めた。その結果、1年次の平均GPAは2.23(平成17)から2.33(平成19)に上昇した。

- ・ 平成 18 年度より導入された新教育課程において、教養科目は、平成 13 年度導入のコアカリキュラムの教育目標と基本計画を堅持しつつ、主題別科目、総合科目、外国語科目と外国語演習の充実、クラス規模の適正化を図った。平成 19 年度には、外国語科目として新たにスペイン語、韓国語を導入した。
- ・ 異文化理解については、主題別科目(歴史の視座)、一般教育演習、ドイツ語、ド

ラシー能力などの基盤的能力,並びに異 文化理解能力の育成を図ることを目指 す。

イ)専門基礎教育(基礎科目)は,数学, 物理学,化学,生物学及び地学の基礎的 学問分野の学力を,全学教育の段階で専 門教育に必要なレベルに到達させること を目指す。 ラシー能力などの基盤的能力,並びに異 文化理解能力の育成を図ることを目指 す。

イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学、地学及び平成18年度から新たに加えた人文科学、社会科学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。

イツ語演習において、「異文化と自文化の見方を考える」、「日本の開国」などの 9科目において異文化の基本的知識を学習する内容で実施した。

- 外国語演習は全学協力体制による開講を展開し、学部から40コマの提供を受けて 専門分野と接続する教育題材の充実を図った。
- イ) 基礎科目:理科基礎科目,自然科学実験を専門科目との連関を重視して刷新し, シラバスの統一,共通教科書の編纂・改定,実験テーマの開発・機器の整備等を行い,数学,物理学,化学,生物学,地学の体系的講義と自然科学実験を通じて,効果的な教育を展開した。
- ・ 新たに導入した文系基礎科目 (「人文科学の基礎」ならびに「社会科学の基礎」) では、共通基礎素養としてふさわしい内容を更に検討し、充実を図った。

②学部教育の成果に関する具体的目標の設定

[97]

・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。

②学部教育の成果に関する具体的目標の設定

[97]

・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。

・ 学部専門教育では、基礎的知識を確実に習得させるために、以下のとおり継続的に教育改革に取組んだ。

「単位の実質化」「1単位における授業時間数」「卒業論文等に対する単位数の 基準」及び「授業内容の改善を図るための組織的な研修、研究の必要性」を大学通 則に定め、教育課程の充実を図った。

[98]

・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成 する学部では、専門職業人としての自覚 を高めるため、専門導入教育及び実践的 教育と結合した教育課程を充実させ、高 い合格率を維持するとともに、それぞれ の分野において指導的立場に立ちうる人 材を育成する。

[98]

・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成 する学部では、専門職業人としての自覚 を高めるため、専門導入教育及び実践的 教育と結合した教育課程を充実させるほ か、学部横断的な支援を図り、高い合格 率を維持するとともに、それぞれの分野 において指導的立場に立ちうる人材を育 成する。

- ・ 学部教育が国家試験資格と直結している学部では、以下のとおり、専門的職業人となるための教育課程等の充実を図った。医学部医学科で、現行カリキュラムの諸問題を検討するカリキュラム検討委員会を設置し、教育課程の見直しに着手した。
- ・ 医学部保健学科では、医療状況の急速な変更に対応するため5専攻中4専攻において教育課程の見直しを行った。また、残りの1専攻においても20年度に教育課程の見直しを予定している。
- ・ 歯学部では、長期欠席、著しく評価が低い学生の履修状況に対応すべく開講科目の一部修正を行った。
- 薬学部においては、薬学英語を通じてプレゼンテーション能力等の充実を図っている。
- ・ 獣医学部においては、教育支援プログラムに基づき、教育の国際化、臨床教育の 改善に取組み、また、日本獣医師会の要請に従って、獣医師の養成に適した教育課 程の編成・改編を行った。
- ・ これらの取組の結果、平成20年3月卒業者について、医師国家試験合格率は98.1%、看護師国家試験は97.9%、保健師国家試験合格率は94.7%、助産師国家試験合格率は100%、歯科医師国家試験合格率は92.6%、薬剤師国家試験合格率は88.1%、獣医師国家試験合格率は87.0%となった。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の 設定

[99]

・修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の 設定

[99]

・ 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。

- ・ 各研究科等においては、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を行い、国内及び国際学会の参加・発表を促進し、学生の研究意識の向上に努めた。
- ・ また、高度専門職業人のための多様なコースの充実を図り、文理融合科目の開講、 専門にとらわれない学際領域や新しい融合領域等の教育プログラムを展開し、幅広 い社会のニーズに応え、活躍できる人材の育成を推進した。
- (1) 教育学院では、①「共通講義」の導入による幅広い視野の獲得、②講座単位の体系的カリキュラムと自主的な領域横断的カリキュラム編成の融合、③教育現場に根ざした実践的研究の推進という3つの観点からコースワークを充実させた。
- (2) 経済学研究科では、修士論文(研究成果報告書)作成マニュアルを、学生便覧及びホームページに掲載した。
- (3) 理学院では理学部共通科目を開講し、自らの専門分野を学ぶだけではなく、理学全般に関する知識を深めることを課した。
- (4) 医学研究科では、目的別の3つの教育課程コース、「医学専門コース」、「医 科学コース」及び「社会医学コース」を設置した。
- (5) 工学研究科及び情報科学研究科では、双峰型教育を実践し、学生に「幅広い工学分野の基礎素養と高度な専門素養」と「科学技術の高度化・学際化に対応できる多様な知識」を身に付けさせるため、主専攻・副専攻制度を導入した。
- (6) 水産科学院では、専門的かつ先端的な知識を修得し、高い専門性と学術研究を担う研究者の養成コースである「先端教育コース」を設置した。
- (7) 環境科学院では、研究者を養成する先駆コース、高度専門職業人を養成する統合コースに区分して教育を行った。
- ・ 社会人向けに、夜間及び休日等において授業を開講する大学院設置基準第14条特例を実施する研究科等の拡大や長期履修に基づく学生受け入れの充実を図った。
- ・ これらの結果、1,518名の修了者のうち、286名が博士後期課程に進み、904名が 専門的技術的職業などに就職した。

[100]

・ 博士(後期)課程においては、独自の テーマに基づく研究を自立的に遂行する よう指導し、専攻分野及び関連分野にお いて、独立して世界的水準の研究を展開 できる人材を育成するとともに、高度に 専門的な業務に従事する人材を育成す る。

[100]

・ 博士(後期)課程においては、独自の テーマに基づく研究を自立的に遂行する よう指導し、専攻分野及び関連分野にお いて、独立して世界的水準の研究を展開 できる人材を育成するとともに、高度に 専門的な業務に従事する人材を育成す る。 ・ 各研究科等では、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究支援、学位授与者の拡大を図る諸施策を、以下のように実施した。また、大学院教育改革支援プログラムにより大学院教育の実質化を進めた。

部 局 名	各研究科等の取組の内容
全研究科等	長期履修制度の導入
文学研究科	学会での研究発表システム
法学研究科	外国語文献講読や研究会報告・検討等のコースワークの導入
公子 切九件	毎年ごとに学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進
⟨∇⟩ \ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	学会での研究発表支援システム
経済学研究科	常置の学位審査委員会による課程学位論文執筆・円滑化
医学研究科	全教員が全ての学生の指導・教育に参加できる単一専攻制の導入、
区子训九件	社会ニーズに対応した目的別のコース制による融合教育
歯学研究科	「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置
工学研究科	投稿論文をネイティブが指導する支援システム
国際広報メディ	学年毎に学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進
ア・観光学院	子十世に子は開入りが多人がを報ってきる指导体制りが進

④卒業後の進路等に関する具体的目標の設	④卒業後の進路等に関する具体的目標の設	部 局 名 平成19年度に新たに採択されたプログラム名 文学研究科 人文科学における実証的研究者の育成拠点 法学研究科 バックグラウンド多様化を生かす大学院教育 情報科学研究科 多元的な資質伸張を促す学びの場の育成 ・ 産業界,官公庁,公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うために必
定 (i)学士課程 【101】 ・ 基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	定 (i)学士課程 【101】 ・ 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、また研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	要とされる適切な職業選択のために、情報提供やガイダンス、セミナー開催及び相談体制の充実を図った。 ・ 学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士(後期)課程への進学者を拡大するためのガイダンスの実施、日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。 ・ この結果、2,675名の卒業者のうち、大学院に1,380名が進学し、臨床研修医(医科・歯科)として153名、科学研究者・技術者・事務従事者等として904名が就職した。
【102】 ・ 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	【102】 ・ 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	・ 生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は、いずれも技術のみでなく、社会的、倫理的知見を含めた専門的職業人育成教育を進めるとともに、先端的研究分野への進学を促進した。 ・ 医学部医学科では卒業者 106 名のうち 104 名(その他既卒 10 名)が医師国家試験に合格し、103 名が臨床研修医となり医療に従事した。19 年度に初めての卒業者を送り出した医学部保健学科では卒業者 179 名のうち延べ 207 名が国家試験に合格した。歯学部では、卒業者 54 名のうち 50 名(その他既卒 2 名)が国家試験に合格し、50 名が臨床研修医となり医療に従事した。薬学部では、卒業者 86 名のうち 74 名(その他既卒 0 名)が薬剤師国家試験に合格し、73 名が大学院に進学した。獣医学部では、卒業者 46 名のうち 40 名(他に既卒者 2 名)が獣医師国家試験に合格し、6名が獣医療に従事し、14 名が大学院に進学した。
(ii) 大学院課程 【103】 ・ 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士(後期)課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	(ii) 大学院課程 【103】 ・ 修士課程では、専攻分野において修得 した高度の知識や研究能力を最大限に生 かすべく、本学又は国内外の他大学の博 士(後期)課程への進学はもとより、研 究、教育機関や企業等の研究開発部門へ の就職を目指す。また、高度専門職業人 養成を行う分野の修士課程修了者は、社 会のニーズに対応した高度に専門的な業 務を目標とする。	・修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課程修了者1,518名のうち、286名が大学院博士(後期)課程に進学し、1,111名(科学研究者129名、機械・電気技術者274名、建築・土木測量技術者75名、情報処理技術者110名、薬剤師12名、専門と関連する事務・販売・サービス従事者168名など)が就職した。 ・ 法科大学院から司法試験に48名(既卒者5名)が合格し、会計専門職大学院から公認会計士に12名(うち既卒者5名)が合格し、公共政策大学院からは9名(既卒者4名)が国家 I 種に合格した。
【104】 ・ 博士 (後期) 課程では, 専攻分野にお	【104】 ・ 博士 (後期) 課程では,専攻分野にお	・ 博士(後期)課程の修了者 523名のうち他大学の大学院に進学した者は1名,就職者は295名で,その就職先は,藤女子大学講師,北海道薬科大学講師,札幌国際

いて修得した高度,かつ最先端の知識と 研究能力を最大限に生かすべく,国内外 における大学等の高等教育機関の教育職 並びに各分野の研究所及び企業の研究開 発部門に就職することを目標とする。ま た,社会の変化に応じて多様化すると思 われる高度に専門的な業務をも視野に入 れる。	いて修得した高度,かつ最先端の知識と 研究能力を最大限に生かすべく,国内外 における大学等の高等教育機関の教育職 並びに各分野の研究所及び企業の研究開 発部門に就職することを目標とする。ま た,社会の変化に応じて多様化すると思 われる高度に専門的な業務をも視野に入 れる。	大学(文学研究 北海学学大学研究 で大学のでは 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大学
⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策【105】単位修得状況,進級状況,学位取得状況及び資格取得状況などについて点検評価を行い,その向上に努める。	⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的 方策 【105】・ 単位修得状況,進級状況,学位取得状況及び資格取得状況などについて,引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。	・ 単位取保 ・ 単位取保 ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は

大学(文学研究科),札幌市立大学教授,静岡理工科大学講師(教育学研究科),北海道大学大学院法学研究科助教,北海道大学電子科学研究所助教,北海道大学創成科学共同研究機構(理学研究科),バングラデシュ歯科大学准教授,札幌市立看護学部看護学科(歯学研究科),旭川医科大学助教,札幌国際大学准教授(工学研究科),ガーナ教員養成大学講師、中華人民共和国西南大学講師(農学研究科),弘前大学助教(水産科学院),ボゴール農業大学(環境科学院),北海道大学助教、立命館大学助教(国際広報メディア研究科),広島大学助教(情報科学研究科)など大学の研究職が56名,国立スポーツ科学センター,秋田県脳血管研究センター,塩野義製薬㈱,三菱化学㈱,帝人㈱,竹田製薬,アステラス製薬,第一三共,(独)日本原子力研究開発機構,北海道農業研究センター,水産庁水産工学研究所,(独)水産総合研究センター,ヨーロッパ地中海気候変動センターなどの科学研究者が56名,その他医師・歯科医師65名,情報処理技術者9名,機械・電気技術者36名が主なものとなっている。

- ・ 単位取得状況,進級状況等の点検評価体制の整備として,教育改革室・学部教育 検討WG(平成17年度設置)において以下の取組を行った。
- ① 学士課程の教育に係る点検評価体制整備のため、進級、卒業(修了)、離籍(死亡・退学・除籍)状況等の継続的データ集計の表形式を検討・設計した。また、教務委員会でこれらのデータを公表し、各学部で点検・評価を行った。
- ② 各学部で検討の結果,専門科目における成績分布公表の拡大及び成績評価基準 (ガイドライン)を整備し,全学教育科目に加え全学部の成績分布を,成績分布W eb 公開システム上で公開した。 (平成 19 年度は 12 学部のうち 11 学部で公開した。)
- ・ 教育改革室・大学院教育検討WG(平成17年度設置)において以下の取組を行った。
- ① 平成12年度から開講している全研究科等横断的な大学院共通授業の充実について、中長期的な展望を答申にまとめ、教務委員会で審議、了承した。
- ② 学士課程と大学院課程の接続を検討し、高い学習能力と勉学意欲を有する学生 に先端教育を提供する「学部・大学院連携プログラム」制度を検討し成案を得た。
- ③ 成績評価基準の見直しに必要となる大学院課程のシラバス,点検評価体制の整備,特に教務情報システムを検討し,平成21年度を目処に,全研究科等でWebシステムによる成績入力とシラバス公開の実現を図ることとした。

[106]

・ 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを, 同窓会組織等と連携して整備する。

[106]

各学部の同窓会と連携し、卒業生に対する進路及び就職後の状況等の調査結果に基づき分析を行う。

・ 平成18年度に、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするためのアンケート調査を高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが各同窓会と連携して実施し、報告書を冊子として取りまとめ各部局へ配付した。

(対象者等: 文系2学部・研究科(文学・経済学)及び理系2学部・研究科(農学・工学)の5年,10年,20年前の卒業生・修了生(卒業・修了生2,232名に発送して,640名から回答を得た))

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- - 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個 性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。
 - ・ 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。

②教育課程に関する基本方針

- 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。
- ・ 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。
- ・ 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。
- 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導 体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。
- ③教育方法に関する基本方針
- ・ 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。
- ・ 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充 を図る。
- ④成績評価に関する基本方針

適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによっ て実効的な単位制を確立する。

The state of the s		
中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策(i)学士課程【107】 ・ 平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。	①アドミッション・ポリシーに応じた入学 者選抜を実現するための具体的方策 (i)学士課程 【107】 (平成19年度は年度計画なし)	・ 平成19年度入学者選抜の結果を検討し、獣医学部では面接を課している後期日程 の募集定員を12名から20名に変更した。
【108】 ・ 平成18年度入学者から、平成12年 大学審議会答申、平成11年告示の高等 学校学習指導要領に対応する入学試験制 度改革を、前期日程試験、後期日程試験、	【108-1】 ・ 平成18年度の調査・研究の結果を踏まえ、より適切な入学者選抜を実現するため、本学入学者選抜の教育上の有効性に関して調査・研究を行う。	・ アドミッションセンター調査分析部門において平成18年度入学者選抜の結果を分析し、その成果を報告書「平成18年度北海道大学入学試験調査報告書」にまとめて公表した。

AO入試それぞれの目的の見直しを通じて実現する。	【108-2】 ・ 平成19年度入学者選抜の結果調査に基づき、出題・採点委員会において、今後の出題・採点の在り方を検討する。	・ 平成19年度一般選抜に係る「科目別・設問別難易度」,「2次試験教科別得点分布表」,「教科別得点分布表」及びそれらの分析結果を関係部局に配付した。 ・ 地理歴史の問題冊子は、「世界史B、日本史B、地理B」の3科目を合冊しているが、3科目間で類似の出題があった場合には事前に出題内容を変更するなど、本来の出題意図を損なう可能性があった。そのため、平成20年度入学試験から地理歴史の問題冊子を科目ごとに分冊し、アドミッション・ポリシーに基づく、より適切な入学試験問題を作成するための改善を図った。
【109】 ・ 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。	【109】 ・ 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。	・ 平成20年度の編入学試験は、歯・薬・獣医・水産学部を除く8学部で実施した。 3年次編入については8学部、2年次編入については法学部法学課程、工学部及び 医学部医学科(2年次後期(10月入学))の3学部で実施しており、前年度に引き続き 編入学の充実に努めている。全学における志願者は751名で、103名が入学した。
【110】 ・ 入学者選抜組織については,平成18年度入試をその第一段階として,既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。	【110】 ・ 平成17年度のアドミッションセンター設置を踏まえ、学内委員会である入学者選抜委員会等の見直しを行い、アドミッションセンターの機能強化を図る。	・ アドミッションセンターの機能強化を図る観点から、入学者選抜委員会及びアドミッションセンターの下に置かれている諸組織の重複や形骸化等を解消し、入学者選抜委員会の下に置かれていた総務部会、出題部会、AO入試部会などの実施組織をアドミッションセンターに統合することによって、アドミッションセンターが本学の入学者選抜の実施業務を一元的に処理する「入学者選抜組織の見直し構想」を策定し、平成20年度4月の運用に向けて準備を整えた。
【111】 ・ 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供,インターネットを利用した入試相談,学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等,高大連携の拡充を図るとともに,入試広報関係の一層の整備を行う。	【111】 ・ 優秀な学生を集めるための工夫、改善を積極的に行うため、「入試広報戦略」を 策定し、この戦略に基づき、以下の対外 的なPRを充実させる。 ア)高校生や高校教員の容易な閲覧と理解 を可能とするホームページの刷新 イ)受験生に配布する「大学案内」に入試広 報DVDを添付し、その内容を充実 ウ)大学説明会、進学相談会(道外を中心 に本学が主体となり実施)の充実 エ)オープンキャンパス、体験入学の充実 オ)高校訪問・進路指導教諭との懇談会の 実施	・ 入試広報戦略(平成18年度策定)に基づき, 「平成19~21年度 入試広報戦略に係る活動計画」を作成し,以下の入試広報活動を行った。 ① 高校生や高校教員の容易な閲覧と理解を可能とするためホームページを刷新し,平成19年4月に公開した。 ② 留学生等を対象とした,英語版のアドミッションセンターホームページを作成した。 ③ 入試広報DVDを4万枚作成し,平成19年度版大学案内誌に添付し配布した。また,本学アドミッションセンターホームページからも視聴可能とした。 ④ 11月3日に東京ビックサイトにおいて,本学単独の進学説明会「北海道大学in東京」を開催し,本学12学部の教員等が個別の相談に応じた。参加人員は516名(高校生260名,既卒者45名,保護者122名,教員・その他89名)を数えた。また,受験産業主催による6企画11地区の進学説明会に参加した。 ⑤ オープンキャンパスを札幌キャンパス(8月5,6日)と函館キャンパス(8月1,2日)で開催した。第1日目は自由参加プログラムで5,082名,第2日目は高校生限定プログラムで1,540名の参加者となった。 ⑥ 本学の魅力を広報するため,道内31校,道外82校,予備校63校を訪問した。特に本学単独の進学相談会(東京ビックサイトで開催)を踏まえ,関東甲信地方の高校・予備校を重点的に訪問した。 ⑦ 大学院志願者増加の方策としてPRポスターを作成し,全国国公私立大学,高専及び社会人特別選抜出願者の実績がある民間企業等に約4,000部配付した。
(ii) 大学院課程 【112】 ・ 大学院進学ガイダンスの実施・充実並 びに大学院授業のシラバス及び各研究	(ii) 大学院課程 【112】 ・ 大学院への入学志望者に対して明確で 豊富な情報を提供するため、引き続き大	・ 大学院進学ガイダンスを16研究科等のうち、10研究科等で実施した。 ・ ホームページに関しては、文学研究科では大学院進学希望者の便宜を図って「大学院進学説明会」のページを新設し、大学院入学に関する有益な情報提供に努めた。 経済学研究科ではサイトポリシー、院生の受賞実績の項目を追加した。歯学研究科

科, 専攻, 研究室等の情報に関するホームページを充実させ, 入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。
[tro]
【113】 ・ 多様で優秀な学生を確保するため、大 学院入学機会の複数化を進める。
(iii) 留学生,社会人学生 【114】 ・ 学部・大学院とも,アドミッション
・ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポスト
ドクター等,留学生に有益な情報を積極 的に提供する。

学院准学ガイダンスの実施・充実及び各 研究科、専攻、研究室等の情報に関する ホームページの充実に努めるとともに. 大学院授業のシラバスのホームページ上 への掲載を進める。

ではホームページをリニューアルし、入学希望者が情報を得やすいように配慮し

- 理学院では東京で、生命科学院では東京・大阪・新潟で、教育学院では札幌で入 試説明会を実施した。
- ・ 研究科等の授業シラバスについて、平成19年度は7研究科等(文学、教育学、理 学、農学、環境科学、水産科学、生命科学)が本学ホームページ上の「シラバス検 索」で公開した。また、4研究科等(法学、工学、情報科学、国際広報メディア) が各研究科等のホームページ上に掲載した。

[113]

- 多様で優秀な大学院学生を確保するた め、入学者選抜を年複数回実施するとと もに、入学者の受入機会の拡充を図る。 また、 当該研究科に係る理解を深めるた め、研究科案内、学生募集要項等に、当 該研究科の「アドミッション・ポリシー」, 「教育目標」、「人材養成に関する目的そ の他の教育・研究上の目的」を明記する。
- 多様で優秀な大学院学生を確保するために、各研究科等では年複数回の入学試験 や道外試験場(東京試験場など)を設けて入学者選抜を実施している。
- 複数回の実施は修士課程で13研究科等、博士(後期)課程で8研究科等となって いる。
- 道外試験場については新たに法学研究科,理学院が加わり,6研究科等で実施し た。
- ・ 秋季入学については修士課程では、7研究科で実施し、25名が入学、博士(後期) 課程では10研究科が実施し、69名が入学した。
- 研究科等の理解を深めるため、研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッショ ン・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の 目的」を明記することとした。

- 留学生に有益な情報を積極的に提供す るため、学部・大学院とも、外国語版の ホームページ上に、アドミッション・ポ リシー、研究室案内等の掲載を引き続き 推進する。

(iii) 留学生, 社会人学生

- 学部では、平成19年度新たに文学部で専門教育の授業科目一覧とその英文表記に ついて、教育学部でカリキュラム、研究室案内等を掲載した。
- 大学院では、平成19年度新たに文学研究科で修士並びに博士(後期)課程の授業 科目一覧とその英文表記について、経済学研究科でサイトポリシーの項目の追加、 理学院で理学院案内の英語版、大学院学生募集の掲載、教育学院でカリキュラム、 研究室案内等を掲載した。

[115]

大学院においては、留学生及び社会人 の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。

[115]

[114]

- 大学院における留学生及び社会人の受 入の拡大を図るため、留学生及び社会人 の特別選抜の拡充を図る。また、当該研 究科に係る理解を深めるため、研究科案 内、学生募集要項等に、当該研究科の「ア ドミッション・ポリシー」、「教育目標」、 「人材養成に関する目的その他の教育・ 研究上の目的」を明記する。
- 留学牛特別選抜は、修士課程について8研究科等で実施し、72名が入学、博士 (後期) 課程について6研究科等で実施し18名が入学した。
- 社会人特別選抜は、修士課程について9研究科等で実施し、43名が入学、博士(後 期)課程について9研究科等で実施し、72名が入学した。
- 研究科等の理解を深めるため、研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッショ ン・ポリシー」、「教育目標」、「人材育成に関する目的その他の教育・研究上の 目的」を明記することとした。

[116]

留学生について、上記方策のほか、後 記3の(1)の③の「留学生交流その他 諸外国の大学等との教育研究上の交流に 関する具体的方策」に掲げるところによ り、受入の拡大に努める。

[116]

- 留学生について、上記方策のほか、後 記3の(1)の③の「留学生交流その他 諸外国の大学等との教育研究上の交流に 関する具体的方策」に掲げるところによ り、受入の拡大に引き続き努める。
- 留学生の受入数は、11月1日現在で平成16年度792名、平成17年度840名、平 成18年度852名、平成19年度887名となり、平成16年度と比べて95名の増加を みた。特に平成19年度は正規生(修士課程42名・博士課程7名増)の増加が多い。 学部・研究科別では一部の学部・研究科(文系:国際広報メディア・観光学院等. 理系: 工学研究科, 情報科学研究科等) で受入数が増加した。
- ・ 平成16年度から、受入数の拡大とともに質の確保を図っており、平成16年に策 定した「北東アジア戦略」に基づき、中国・浙江大学、吉林大学、復旦大学及び韓 国・ソウル大学との大学院留学生招致プログラムを実施し、各大学に優秀な留学生

[117]社会人の入学志望者に対して、ホーム ページ等を活用し、入学案内の拡充を図 (i) 全学教育 [118]

[117]

- 社会人の入学志望者に対して有益な情 報を積極的に提供するため、引き続きホ ームページの内容等の充実を図る。
- ・ 文学研究科ではホームページのリニューアルにあわせて、入学希望者用のページ の中で、修士課程並びに博士(後期)課程の社会人特別選抜の項目を新たに作り、 出願資格などに関する情報提供を図った。歯学研究科では社会人学生の出願機会を 増やすことを目的として、原則年1回であった社会人特別選抜を、年2回実施する こととしホームページに掲載した。教育学院では「大学院入学案内」を社会人向け にもわかりやすい内容に改善した。

本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優 秀で、かつ、本学の教育研究等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する制度 (北海道大学総長奨励金) により、平成18年度に3名、平成19年度に3名に給付 した。1名につき、標準修業年限内で年額200万円(2年目以降は、150万円)の

平成19年度には本学大学院博士後期課程に入学を希望する外国人学生の中から。 特に優秀な学生を選考し、安定した経済的支援を行うことにより、私費外国人留学 生の教育・研究環境の充実を図る目的で、「私費外国人留学生特待制度」を設立し、

海外への直接的広報活動としては、アメリカ、台湾、中国、ベトナムでの日本留 学フェア参加。協定校のアメリカ・ハワイ大学、北京オフィスを拠点として中国・ 北京大学、重慶大学、大連理工大学、中国人民大学などで、本学の紹介を行うとと

・ 留学生の受入れ拡大策の一つとして、生活環境の整備を計画し、職員宿舎の留学 生宿舎への転用(改修で単身用86室の増)及び老朽化した留学生会館(単身用46室) 敷地の譲渡による新会館の取得(譲渡先からの新築寄附で単身用47室)を行い、留

支給。平成19年度は、要項の改正等制度の更なる整備を行った。

平成20年度からの実施に向け、学内でプロジェクトを募集した。

もに学生交流の推進についての意見交換を国際交流担当者等と行った。

の推薦を依頼し、4年間で10名を受け入れた。

学生宿舎室数を増加させた。

- ②教育理念等に応じた教育課程を編成する ための具体的方策
- 前記(1)の①の「全学教育の成果に 関する具体的目標の設定」に掲げる内容 を達成するため、教養科目は、当面、以 下の「一般教育演習」, 「分野別科目」, 「複合科目」, 「共通科目」, 「外国語 科目」によりバランスの取れた教育課程 を編成するとともに、学生の多様な学力 レベルに対応した教育開発など、不断に 教育内容の充実に努める。
- ア) 「一般教育演習」は、現在、全国最大 規模の年間延べ3,000人近くが履修 する本学の特色科目であり、 コミュニケ ーション能力, 学問や社会の多様性の理 解能力、そして豊かな人間性を涵養する ことを目指している。その一層の向上の

- ②教育理念等に応じた教育課程を編成する ための具体的方策
- (i) 全学教育

[118]

- 前記(1)の①の「全学教育の成果に 関する具体的目標の設定」に掲げる内容 を達成するため、教養科目は、引き続き 以下の「一般教育演習」,「主題別科目」, 「総合科目」, 「共通科目」, 「外国語 科目 及び「外国語演習」によりバラン スのとれた教育課程を編成するととも に、これらの科目の充実を図る。
- ア) 「一般教育演習」は、本学の特色科 目であり、コミュニケーション能力、学 間や社会の多様性の理解能力、そして豊 かな人間性を涵養することを目指してい る。その一層の向上のために、引き続き 研究林・牧場・練習船等の大学施設を活 用した学部横断・フィールド活用・体験

- 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下 のように充実を図るとともに、1年次の履修単位上限設定により、履修者数を適正 化させた。
- 一般教育演習は、開講数は1学期92(平成18年度95)クラス、2学期54(18年度 66) クラスを開講した。少人数による導入科目としての位置づけを明確にし、1科 目を履修登録単位数の上限設定外として履修可能とした。 履修者数は1学期 1.688 (18 年度 1.314) 名、2 学期 884 (18 年度 850) 名に増加した。
- 一般教育演習のうち、論文指導演習は、1 学期は53(18 年度33)クラス・916(18 年度 433) 名, 2学期は 28 (18 年度 30) クラス・401 (18 年度 276) 名に拡充した。
- ・ フィールド体験型演習は、1 学期は開講数 12(18 年度 11) クラス・履修者数 284(18 年度247)名、2学期は3(18年度3)クラス・80(18年度85)名と充実した。
- ・ 主題別科目は、前年度の新教育課程導入時に履修者数の減少傾向を勘案し、1学 期の開講数を88(18年度96)クラス、2学期88(18年度96)クラスとした。履修者 数は1学期6,765(18年度5,745)名、2学期5,425(18年度6,194)名となった。
- 主題別科目の論文指導講義も同様に前年度の履修者数の減少傾向を勘案して調整 し、1 学期は27(18 年度29)クラス・576名(18 年度494)名、2 学期は19(18 年度 25) クラス・228(18年度365) 名となった。
- ・ 総合科目についても、前年度の履修者数の動向をもとに履修しやすい後期に手厚 く開講数を調整した。 1 学期は 25 クラス (18 年度 40)・3,328 名 (18 年度 2,429).

- ために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。
- イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。
- ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。
- 型少人数教育,論文指導等の充実を図る。 イ) 「主題別科目」においては,異文化 理解能力等を身に付けさせることを目指 すとともに論文指導の拡充を図る。「総 合科目」においては学際的な学問の発展 の理解を深めさせ,また,「共通科目」 においては,高度なネットワーク社会に 対応できるITスキル及びITモラルを 身に付けさせることを目指し,引き続き それぞれ内容の一層の充実に努める。
- ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、平成18年度に新設した「外国語演習」の充実を図る。

2 学期は 28 クラス (18 年度 20)・3, 109 名 (18 年度 2, 566) となり、 履修者数は増加した。

新しい教育課程導入から2年目となり、主題別科目、総合科目ともに2年次以上の履修者が増えたことによる履修者数の増加が見られ、上級学年における「くさび型」の履修形態が実現した。

- ・ 共通科目(インターンシップを含む)は、1学期は87クラス(18年度91)・5,764名(18年度5,720)、2学期は79クラス(18年度79)・3,056名(18年度3,265)、うち情報学は、1学期は20クラス(18年度20)・2,673名(18年度(情報処理・情報科学)2,651)、2学期は14クラス(18年度14)・741名(18年度895)となった。
- ・ 平成 18 年度から、CALLシステムを使用する必修科目の英語Ⅱ及びレベル別 ・技能別クラス選択制の必修科目の英語Ⅲを開講し、平成 19 年度は、英語Ⅲが 49 クラス・2,615 名(18 年度 49 クラス・2,600 名)、英語Ⅲが 79 クラス・2,484 名 (78 クラス・2,480 名)となった。
- ・ CALL教室(4教室)を利用した授業の開講数は、1学期75クラス(18年度79)、 2学期70クラス(18年度70)で、CALL教室の稼働率は74.5%(平成18年度) から72.5%と高い水準を維持している。また、ドイツ語、フランス語、ロシア語、 中国語でCALL授業の平成20年度導入を検討した。
- ・ 平成 18 年度からの新しい教育課程において、再編した「外国語科目」と「外国語演習」を検討した。開講数・履修者数は、外国語科目で1学期243クラス(18年度339)・9,109名(18年度12,471)、2学期248クラス(18年度290)・8,133名(18年度10,337)、外国語演習で1学期173クラス(18年度95)・2,546名(18年度988)、2学期147クラス(18年度119)・2,080名(18年度2,047)であった。そのうち、英語は、1学期145クラス(18年度222)・5,838名(18年度8,712)、2学期157クラス(18年度205)・5,291名(18年度7,507)、英語演習は1学期92クラス(18年度34)・1,577名(18年度326)名、2学期66クラス(18年度49)・1,089名(18年度1,002)であった。外国語科目においては新たに韓国語とスペイン語を導入した。また、より実践的な外国語を学ぶ外国語演習の充実を図った。
- 英語単位について、「優秀認定」制度を導入し学習意欲の向上を図り、TO EFL-ITP試験の平均値が453.7(平成16)から466.0(平成19)に上昇した。
- ・ 平成 18 年度から開講した英語「翌学期再履修」授業では、1 学期 15 クラス・601 名(18 年度 6 クラス・213 名)、2 学期 8 クラス・336 名(18 年度 12 クラス・463 名)が履修した。

[119]

・ 基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。

[119]

・ 理系基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定するとともに、物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。

- ・ 基礎科目では、平成18年度から新教育課程として実施している理科基礎科目におけるコース別履修制度等を引き続き次のとおり実施した。
- ① 専門系コース:理学部(物理学,化学,生物学),薬学部(化学,生物学),工学部応用理工系(物理学,化学)で採用し,基礎科目(4単位)と互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目,2単位)を組合せた科目構成とした。
- ② 準専門系コース:上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)を採用し、共通教科書の使用等により授業内容の標準化を進めた。
- ③ 数学、物理学、化学については、文系学生、及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに、入門科目の充実を図った。

		(4) 自然科学実験では融合的テーマの開発・試行,機器の整備を図った。 ・ 新教育課程に則り,数学,物理学,化学,生物学,地学の体系的講義と自然科学実験を通じて,より効果的な基礎教育を展開した。数学では、1 学期の開講数 70 クラス (平成 18 年度 77)・履修者数 4,244 名 (平成 18 年度 4,578), 2 学期は 57 クラス (平成 18 年度 62)・3,152 名 (平成 18 年度 3,360)であった。 ・ 専門系コースの物理学,化学,生物学では、1 学期は 24 クラス (平成 18 年度 25)・1,378 名 (平成 18 年度 1,343), 2 学期は 27 クラス (平成 18 年度 24)・1,504 名 (平成 18 年度 1,399),準専門系コースの基礎物理学・基礎化学・基礎生物学・基礎地学では、1 学期は 64 クラス (平成 18 年度 66)・4,504 名 (平成 18 年度 4,369),2 学期は 60 クラス (平成 18 年度 64)・4,039 名 (平成 18 年度 4,135)であった。・自然科学実験では、1 学期は 18 クラス・928 名 (平成 18 年度 17 クラス・885 名),2 学期は 18 クラス・1,030 名 (平成 18 年度 18 クラス・1,037 名),旧カリキュラムの基礎実験(2 年次 1 学期)は、11 クラス・51 名 (平成 18 年度 11 クラス・447 名),文系学生向けの基礎自然科学実験(1 学期)は、1 クラス・14名 (平成 18 年度 18)名が履修した。・平成 18 年度から開講された文系基礎科目(人文科学の基礎,社会科学の基礎)(1 学期)では、文系に共通の基礎学力やスキルの向上及び専門教育との接続の改善を図り、10 クラス・1,428 名 (平成 18 年度 10 クラス・1,316 名)が履修した。
【120】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	【120】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	・ 全学教育科目では「『アイヌ神謡集』を読む」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼう―ヒグマ学入門」「森林保全の化学」「フィールド体験型プログラム―知床半島での考古学調査体験演習」「北海道北部の自然と人々のくらし・2007夏」「牧場のくらしと自然」「サケ学入門―サケ・マスと人との関わり」「寒冷地における社会基盤技術」「北海道北部・冬の自然と人々のくらし」「寒冷地の環境を情報科学の視点で考える」「フィールド体験型プログラム―人間と環境科学(1)(2)」の13(平成18年度4)科目,また文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では19科目にわたり北方文化関係科目を開講した。
ii) 学部教育 【121】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。	ii) 学部教育 【121】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、引き続き全学教育の教養科 目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。	 新教育課程の下で教養科目,基礎科目,専門科目および国際交流科目の充実を図るとともに、相互の関連を強化した。 ① 従来の外国語科目を基礎(コア)部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編し、外国語演習では、専門科目及び国際交流科目との関連を強化し、卒業年次までいつでも履修できる体制を構築した。 ② 理系基礎科目では、コース別履修制度・互換性科目を導入し、専門科目との連関を強化した。 ③ 文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基礎)の内容を検討し、充実を図った。 ④ 全学教育の抜本的刷新とともに、各学部の専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育・双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂(「理学部共通科目」の新設、「医学研究実習」の新設、歯学部:全国歯科大学共用試験対応のカリキュラム、農学部・獣医学部:専門職業人としての自覚及び問題解決能力を育成するための導入教育科目の新設等)を決定したほか、他の学部においても18年度以降の学部専門教育について検討する(歯学部、工学部)など、継続的に教育改革に取組んだ。

		(5) 国際交流科目は25 (平成18年度31) 科目開講し、延べ279 (平成18年度232)名の留学生と146 (平成18年度205) 名の日本人学部・大学院学生が共に学んだ。 (6) 理学部、薬学部、工学部で「専門系コース」を採用し、互換性科目(2年次1学期開講)につながる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。 開講状況は以下のとおりである。 (1)「物理学」については、1年次1学期は各学部とも「力学」(9クラス、履修者471名)を、2学期は理学部では「熱力学」(6クラス、同299名)を、工学部応用理工系では「電磁気学」(3クラス、同209名)を開講した。 (2)「化学」については、1年次1学期は「化学結合論」(10クラス、同585名)を、2学期は「化学熱力学・平衡」(10クラス、同579名)を開講した。 (3)「生物学」については、1年次1学期は「細胞生物学」(5クラス、同322名)を、2学期は「生物多様性」(5クラス、同322名)を開講した。
【122】 ・ 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。	【122】 ・ 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で継続して実施する。	・ 平成 18 年度入学者より、理学部、薬学部、工学部で「専門系コース」を採用し、 互換性科目(2年次1学期開講の学部専門科目)との連携を図った。 全学教育科目の互換性科目として開講し、学部間を越えて履修した人数は以下の とおりであった。①「物理学」の互換性科目としての理学部専門科目「熱力学」は 3クラス、履修者は88名、②工学部専門科目「電磁気学」は3クラス、履修者は33 名、③「化学」の互換性科目としての理学部専門科目「基礎有機化学」は2クラス、 履修者は6名、④「生物学」の互換性科目としての理学部専門科目「機能生物学」 は1クラス、履修者は3名であった。
【123】 ・ 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。	【123】 ・ 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を充実するため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。	 学士課程における少人数教育は本学の特徴であり、全学教育における一般教育演習、外国語演習及び主題別科目の論文指導講義を充実するとともに、専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を推進している。 全学教育科目では、1クラスの平均履修者数は、1・2学期通算で平成18年度の42.4名から42.7名となり、開講科目数1,742(平成18年度1,860科目)のうち、25人以下のクラスは589クラス(平成18年度892クラス)となった。 平成19年度は専門教育の開講科目数2,933(平成18年度2,901科目)のうち、25名以下のクラスは1,067クラス(平成18年度1,007クラス)となった。
(iii) 大学院教育 【124】・ 大学院授業のシラバスを整備するとともに,総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り,大学院共通授業科目を拡大する。	(iii) 大学院教育 【124】 ・ 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに,総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り,「大学院共通授業科目」の充実を図る。	・ 平成19年度から全研究科等で修士課程についてシラバスを作成した。 既存の研究科等の枠を超えた横断的な大学院共通授業(平成12年度より実施)の 増加を図り、平成19年度には、新たに南極学特別講義等、サステナブル学総論、性 差研究入門及びその他の授業科目も含め27分野59科目(平成18年度は23分野51科 目)を開講し、1,560名の履修者が履修し、新領域、学際分野の人材育成を図った。
【125】 ・ 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。	【125】 ・ 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、特別な教育課程の充実を図る。	・修士課程・専門職学位課程における高度専門職職業人育成については、法学、経済学研究科及び公共政策大学院の専修コース等で、特定課題に関するリサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とした大学院教育を行った。また、水産科学院が、「広領域教育コース」を設けている。 ・ このほか、コースは設置していないが、情報科学研究科では、「実システム開発指向人材プログラム」(平成17年度採択文部科学省事業)により、大学院授業科目を8科目開講し、本学の学生が17名、他の4大学院の学生19名が履修した。

各研究科等において、先端的研究への大学院生の取り組みを指導し、研究活動に [126][126]・ 学生の研究水準を向上させるため、修 大学院学生の研究水準を向上させるた 要する経費等を支援する制度を活用しつつ、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会 士論文, 博士論文, 学会誌投稿論文等の め、修士論文、博士論文、学会誌投稿論 やワークショップでの報告を促進した結果、平成19年度の修士課程在学者の学術論 執筆や学会発表を促すよう、指導体制の 文等の執筆や学会発表を促すよう、引き 文(修士論文除く)は565編、学会発表は2,717件、博士(後期)課程在学者の学術 充実を図る。 続き指導体制の充実を図る。 論文は2,011編,学会発表数は2,723件と高い水準を示した。 各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院 [127] [127]生の学会参加の促進を進めた。なお、学会参加者は、修士課程で国際学会387名(平 学生に対して、早期に第一線級の研究 大学院学生に早期に第一線級の研究者 成18年度433) , 国内学会2,052名(平成18年度2,414) , 博士(後期) 課程で国際学 との協働を体験させるため、国内外での 者との協働を体験させるため、国内外で 会503名(平成18年度685), 国内学会1,903名(平成18年度2,162)であった。 の研究活動・学会に参加させるよう指導 研究活動・学会に参加させるよう、引き 体制の充実を図る。 続き指導体制の充実を図る。 ③授業形態、学習指導法に関する具体的方 ③授業形態、学習指導法に関する具体的方 学士課程全学部で、文系で21単位以下、理系で23単位以下を基本とした1年次 各学期の履修登録単位数の上限設定を実施した。 策 [128] [128]・ 2年次以降の上限設定については、各学部の履修単位状況を調査し、各学部に資 2年次以降の履修科目登録における単 学士課程においては、各学期ごとに、 を提供するとともに、検討を進めた。平成18年度入学者の2年次以降(平成19年4 月から)の上限設定を導入した学部は、教育学部、理学部、歯学部、工学部、獣医 学生各自の履修科目登録における単位数 位数の上限設定について、引き続き各学 の上限を設定することについて、学部単 部ごとに検討し、成案を得た学部から順 学部となっている。 位ごとに検討し、成案が得られた学部か ・ 平成 18 年度に引き続き新教育課程・「単位の実質化」に関する学生アンケート 次実施する。 ら逐次実施する。 調査の結果、履修登録の上限設定単位数についての回答は、1学期については、「少 なすぎる | 40.6%, 「適当 | 57.8%, 「多すぎる | 1.6%, 2学期については、「少 なすぎる」16.5%、「適当」80.0%、「多すぎる」3.5%となった。 (平成 18 年度調査結果:1学期については、「ちょうどよい」46.5%+「余裕があ った | 3.6%=50.1%2学期については、「ちょうどよい」63.9%+「余裕があっ た」16.7%=80.6%) ・ 学生参加型授業については、平成18年度に引き続き、全学FD(教育ワークショ [129] [129] 教育効果を高めるため、学士課程、大 教育効果を高めるため、引き続き学士 ップ)等を通じて課題中心・少人数グループ討論形式の授業の普及に努めた。その 結果、全学教育の一般教育演習等で活用され、大学院課程及び学士課程の演習等で 学院課程とも、学生参加型授業、少人数 課程,大学院課程とも、学生参加型授業、 授業及び体験型授業や、インターンシッ 少人数授業及び体験型授業や、インター も広く採用されている。講義でも多人数講義とTAの参加する少人数グループ討論 プ等の社会経験・実地研修型授業等を拡 を組合せるなどの工夫が推進されている。また、フィールド体験型授業も全学教育、 ンシップ等の社会経験・実地研修型授業 充する。 等の拡充に努める。 学部専門教育を通じて広く採用されている。学生による授業アンケートの結果によ ると、講義科目において「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯 定の意見(強くそう思う、そう思う)が平成17年度48.3%、平成18年度50.4%、 平成19年度には52.0%となった。 少人数教育については、「年度計画【28】の『計画の進捗状況』参照」。 ・ インターンシップについては、平成19年度は65名が参加した(※全学教育科目「イ ンターンシップA・B」単位認定者数)。また、4学部が独自に専門科目として開 講し、単位認定を行った。さらに、11研究科・学院で独自にインターンシップ科目 を開講し、6研究科・学院で単位認定を行った。

[130]

・ 学士課程の演習,実習等は,ティーチング・アシスタントを有効に活用し,きめ細やかに指導する。

[130]

・ 学士課程の演習,実習等においてきめ 細やかな指導を行うため,引き続きTA 研修の充実を図るとともに,ティーチン グ・アシスタントの有効活用に努める。 ・ 全学教育科目及び学部専門科目の演習, 実習において, 担当教員のきめ細やかな 指導の補助, 及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会 提供を目的として, TAの採用について充実させた。平成19年度は延べ2,838名 ・148,097時間, うち全学教育672名(平成18年度798名)・26,983時間(平成 18年度26,793時間), 専門教育2,165名(平成18年度2,118)・121,095時間(平成 成18年度127,795時間)の採用であった。

		 ティーチング・アシスタントマニュアルにより、全学教育TA研修会の授業科目別の分科会においてきめ細かな研修を実施し、168名(平成18年度242名)が全日の研修を修了した。 全学教育において平成20年度から実施する初習外国語のCALL授業の実施にともなうTA活用の検討を進めた。
【131】 ・ 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。	【131】 ・ 大学院課程における学位取得率を向上 させるため、引き続き学位授与基準の設 定及び見直しを検討し、指導体制の強化 を図る。	平成18年3月の文部科学省策定「大学院教育振興施策要項」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、問題点及び改革の可能性について、体制整備を含め改善に向けた検討を進めた。大学院設置基準の改正(平成19年4月1日から施行)に基づき、全研究科等において人材養成に関する目的を各研究科等の規程に明文化した。
【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。	【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。	・ 情報基盤センターは、引き続き、教育学習支援システムELMSの機能を強化し、Web履修登録及び広い意味でのeラーニングを支援し、また、国内外の大学と連携して遠隔地双方向型授業の実施・支援などを行った。 ・ 情報基盤センターは全学教育の情報学科目責任者を置き、責任部局の工学部と協力し、全学共通の情報教育を実施した。全国的共同研究により開発した教材を用い、情報教育、とくに情報倫理教育の高度化を推進した。 ・ 附属図書館では、情報探索入門授業41回、文献検索ワークショップを18回、ライブラリーセミナーを7回、文献探索講習会を27回開催するなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。
【133】 ・ 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。	【133】 (平成 19 年度は年度計画なし)	・ 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で顕彰等を以下のように実施した。 ①「北大えるむ賞」(課外活動における全国レベルの成果等):1団体1個人②「北大ペンハロー賞」(課外活動における全道レベルの成果等):1団体1個人③「北大ペンハロー賞」(課外活動における全道レベルの成果等):16団体・35個人③「大塚賞」(優秀な女性博士課程修了者):10名 ④「新渡戸賞」(1年次の成績優秀者):91名 ⑤「クラーク賞」(学部卒業生の成績優秀者):50名 ⑥「レーン賞」(英語の成績優秀者):13名 ・ 部局においても、次の顕彰制度を実施した。 ①経済学部:卒業論文報奨制度(卒業論文のうち優秀と認められるもの10名)②医学部:保健学科長賞・(学修意欲の向上、ボランティア等の社会活動の促進5名) ③歯学部:デンツプライ・スチューデント・アワード(臨床実習における成績優秀者):03歯学部:ウオーターピック賞(補綴優秀者 1名)歯学部:ウオーターピック賞(補綴優秀者 1名)歯学部:ウオーターピック賞(補綴優秀者 3名) ⑤工学部:薬学部成績優秀賞学業優秀者 (学生の向学心の喚起 3名) ⑤工学部:薬学部成績優秀賞学業優秀者(学生の向学心の喚起 3名) ⑤工学部:下本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞(奨学賞1名)工学部:市本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞(奨学賞1名)工学部:電気情報通信学会北海道支部長賞(奨学賞4名)工学部:電気学会北海道支部長賞(奨学賞1名)工学部:電気学会北海道支部長賞(奨学賞1名)工学部:応用物理学科賞(奨学賞1名)

		工学部:小澤先生記念賞(奨学賞2名) 工学部:日本機械学会畠山賞(奨学賞3名) 工学部:広井勇博士還暦記念賞(奨学賞3名) 工学部:吉町太郎一先生記念賞(奨学賞1名) 工学部:日本建築学会北海道支部長賞(奨学賞2名) 工学部:空気調和・衛生工学会振興賞学生賞(奨学賞1名) 工学部:資源開発工学科賞(奨学賞1名) 工学部:資源開発工学科賞(奨学賞1名) 工学部:大塚博先生記念賞(奨学賞7名) 工学部:日本機械学会三浦賞(奨学賞3名) ⑥農学部:クラーク農学賞(学部卒業時において学業成績が特に優秀であり、かつ、品行方正な者2名) ⑦獣医学部:獣医学部長特別表彰(留学生が日・韓の獣医師免許取得した努力を評価1団体) ⑧情報科学研究科:三上奨学賞(修士修了者のうち、優秀な学生1名1団体) 情報科学研究科:吉本千禎先生記念賞(修士修了者のうち、優秀な学生1名1
 ④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【134】 ・ シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程(修士課程)においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う。 	 ④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【134】 ・ 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程(修士課程)においても、単位の実質化を念頭においた成績評価基準の見直しを図る。 	・学士課程: (1)全学教育科目については、平成15年度以降、①シラバスで成績評価基準(「到達目標」「評価の基準と方法」)の明示、②成績評価基準(授業科目のガイドライン)の設定、③成績評価結果(クラス別の成績分布)の公表、④成績評価の妥当性の検討(評価の極端な片寄りの点検)、⑤教務情報システム上で成績分布を公表、⑥各クラスの「秀」評価のパーセンテージ・GPA平均値の目標及び成績評価の極端な片寄りの点検基準を設定し、公表した。 (2)専門科目は各学部で同様の取組を進め、平成17年度は5学部、平成18年度は11学部、平成19年度は全学部で成績分布を公表した。 (3)大学の教育方針、教育姿勢を示す、教育倫理綱領(案)を作成し、検討を始めた。その中で適切な成績評価を明記することを検討している。 ・全研究科等の修士課程:「単位の計算基準」(1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする)を明文化し、成績評価基準の見直しに着手した。
【135】 ・ 学士課程に「秀」評価(優の上に秀を加えて5段階評価とする)及びGPA (grade point average)制度を導入し、 修学指導等に積極的に活用するよう努める。	【135】 ・ 平成 1 7 年度新入生から導入した, 「秀」評価及びG P A制度等の運用結果 をデータ化・資料化するとともに, 修学 指導等への積極的な活用を図る。	 全学教育科目については、専門部会で成績評価結果の妥当性を検討するとともに、 平成18年度から学生による授業アンケートに加えた「自習時間」の推移を分析し、 「単位の実質化」、授業改善に役立てている。 「新渡戸賞」(1年次の成績優秀者表彰制度)の周知を図るとともに、GPAを 授業料免除及び「新渡戸賞」の選考基準に利用している。 GPAを利用し履修成績を調査するとともに、クラス担任による成績不振者に対する修学指導を行った。クラス担任に対するアンケート調査を行い、オフィスアワー、クラスアワー、GPAを利用した修学指導等の実態調査を行い、指導の充実を図った。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ③ 教育の実施体制に関する目標

①職員の配置に関する基本方針

北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。

- ②教育環境の整備に関する基本方針
 - キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。
 - ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。
- ③教育の質の改善のためのシステムに関する方針

個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【136】 ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、 それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムを確立する。	①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【136】 ・ 教員組織編制の在り方について , Ⅱの 3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人 員(人件費)管理に関する具体的方策」 に掲げるところにより,研究科等におけ る柔軟な教員編制が可能となるシステム として導入した「ポイント制教員人件費 管理システム」を適切に運用する。	・ 研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となるシステムとして平成18年度に 導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用し、研究科内共通部 門の設置、大学院学生在籍者数や外部資金獲得額に応じたポイント配分の実施、教 育研究業績の優れた教員の昇任人事の実施、教育研究の推進や人材育成の観点から の若手教員の採用などを行った。
【137】 ・ Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った 適切な人員(人件費)管理に関する具体 的方策」に掲げるところにより、演習や 実験指導等に教育支援職員を適切に配置 するための体制を整備する。	【137】 ・ 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための具体的な準備を開始する。	・ 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において,演習や実験指導等に教育 支援職員を適切に配置するための具体的な準備として,「技術職員及び技術系嘱託 職員の資格,職務内容等に関する実態調査」を実施して,調査結果をまとめた。
②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】 ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施設を順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。	②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】 ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、Vの1の⑤の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。	老朽施設の再生整備とバリアフリー環境を実現するため以下の事業を実施した。 文系(文学部)研究棟の耐震補強を含む改修工事 生命医科学ゾーン東北研究棟及び北研究棟の耐震補強を含む改修工事 低温科学研究所研究棟の耐震補強を含む改修工事 図書館北分館の耐震補強を含む改修工事 情報基盤センター南館の耐震補強を含む改修工事 クラーク会館の耐震補強を含む改修工事 てアラーク会館の耐震補強を含む改修工事 てアラークストラークでは、アラーのでは、アラーをでは、アラーのでは、アラのでは、

【139】・ 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	【139】 ・ 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	 ⑧ 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟 改修施設整備等事業(PFI事業)の第IV・V期工事 ⑨ 歴史的建造物である旧農学部図書館の外壁塗装改修及び屋根補修 ・各部局において、必要性の高い液晶プロジェクター、DVD、資料提示装置等を中心に更新・新設による設備充実を図り、全学的にも講義室及び演習室への設備設置率は増加した。 ・講義室:液晶プロジェクター 74%(18年度71%)DVD 44%(18年度44%)資料提示装置 42%(18年度42%) ・演習室:液晶プロジェクター 40%(18年度34%)DVD 48%(18年度46%)資料提示装置 14%(18年度14%)
【140】 ・ 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。	【140】 ・ 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページの外国語版の充実を図る。特に、附属図書館ホームページについては、利用者にわかりやすいように改訂を行う。	・全学教育においても、必要に応じた視聴覚装置等の整備を計画的に実施した。 ・学生の学習に必要な図書を充実するために、本館分館あわせて、教員選定図書・シラバス掲載図書・学生希望図書等を19年度14、220冊整備した。これらに加えて、研究用図書・寄贈図書等(全学合計で69、296冊)を整備した。これらに加えて、研究用図書・寄贈図書等(全学合計で69、296冊)を整備した。・学術研究コンテンツ小委員会において新規の電子ジャーナル12点、データベース1点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル38点の購読を中止した(平成20年3月31日現在電子ジャーナル総数15、971点、データベース総数29点)。・留学生・国際対応サービスを拡充するために国際交流科目図書コーナーへ配架する図書(洋書が中心で58冊を整備)を購入して充実させ、利用者サービスに関するホームページを中心に英文版(約40ページ)を作成した。・平成19年度に受け入れた図書25、517冊を図書目録データベースに登録するとともに、昭和61年以前に受け入れた図書のうち約7万冊を同データベースに登録した。・これまで部局のホームページから検索していた部局図書室情報を附属図書館ホームページに統合し、図書や雑誌の検索、各種オンライン申込などの利用者の利便性を高めるとともに、利用者ごと(学生、教職員、学外者)のポータルページを作成し、ネットワーク情報の利用環境を整備した。
【141】 ・ 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。	【141】 ・ 情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備をさらに進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援を引き続き行う。また、情報関連組織を再編し、全学的な情報関連業務を一元的に担う体制を整備する。	 キャンパス・ネットワークHINESについては、主要部局に設置しているネットワーク中継装置等の更新やソフトウェアバージョンアップ等により、バックボーンの障害に対応した。ファイル交換ソフトのトラフィック監視を行い、ネットワーク適正利用を推進した。HINESから医系ネットワークを隔離し、情報セキュリティの水準を一層向上させた。また、電子情報環境の整備のため、教職員向けシングルサインオンシステムを構築した。 総長を本部長とする情報環境推進本部を設置し、計画的かつ統一的な情報化を推進するための組織体制を整備した。同本部においては政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を踏まえ、本学情報セキュリティポリシーの見直し作業に着手した。 教育情報システムELMSの授業支援機能を強化し、デジタルコンテンツ生成・管理・発信のためのスタジオ及び編集設備を整備し、マルチメディアを活用した教育を支援する電子情報環境の整備を進めた。 講義資料をインターネット上で無償公開するオープンコースウェア(OCW)のための情報環境の整備を支援した。

			北海道大字
【142】 ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動の	【142】 ・ 学生の正課授業及び課外活動のための	・ 平成19年度は次のとおり学	生の正課授業及び課外活動施設の改修・整備を実施した。
ための施設の充実に努める。	施設の充実に、引き続き努める。	施設名	改修・整備内容
/C*//://///////////////////////////////	Allex - 7 d J C / Mac 7 J C / W	小樽ヨット艇庫	給水タンク清掃・整備、給水ポンプ改修
		石狩漕艇部艇庫	シャワー室改修、排水浄化装置・ポンプ改修、
		陸上競技場	簡易照明修理
		サッカー・ラグビー場	整地用砂・土22トン搬入、プレハブ倉庫3棟整備
		野球場A・B	整地用土各8トン搬入
		馬術部厩舎	馬房扉留め具修理, 厩舎2階扉補修
		山小屋関係 無意根小屋	薪小分け搬入,排水管整備
		奥手稲小屋	洗い場・給排水管・床保護用マット整備
		空沼小屋	小屋周辺整備用品(ねこ車、スコップ等)整備、
		手稲パラダイス・ヒュッテ	戸車・鍵補修、給水配管・ポンプ整備
		第一体育館	屋外配管、シャワー室混合栓・水漏れ改修
		第二体育館	屋根雨漏調査改修、同アリーナ壁保護ネット改修
		屋外更衣室(新規)	埋蔵文化財調査後に野球場Bバックネット裏に建 設予定
		剣道場	床暖房・パネルヒーター用不凍液交換、配管修理
		弓道場	道場暖房用ストーブ格納場所調整・整備
		自動車部車庫	プレハブ車庫シャッター等改修
		ライダーズ車庫	照明改修
		サークル会館	暖房配管修理,給水ポンプ整備,暖房用ラジエター 交換
		屋外プール	塩素滅菌装置タイマー交換、プール水循環口吸込防 止パネル・固定具強化
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善	③教育活動の評価及び評価結果を質の改善		育研究組織(部局等)においても、本学評価規程に基づ
につなげるための具体的方策	につなげるための具体的方策	き内規を定め、部局評価組織	
【143】 ・ 各教育組織において, 前記(1)の⑤	【143】 ・ 各教育組織において, 前記(1)の⑤	・ 平成19年度は、16部局等で 等で第三者評価を実施した。	で自己点検評価を実施し、6部局等で外部評価、3部局
の「教育の成果・効果の検証に関する具	の「教育の成果・効果の検証に関する具		は、その評価結果を踏まえた大学院組織の改組(教育学
体的方策」に掲げるものを含め、組織と	体的方策」に掲げるものを含め、組織と		5、、その計画相来を聞よるたべ子が問題の改組(教育子5法の検討・改善(公共政策学教育部)など評価結果を
しての教育活動及び個々の教員の教育活	しての教育活動及び個々の教員の教育活	教育の質の向上及び改善に紹	
動を評価するための体制並びに評価結果	動を評価するための体制を整備するとと		
を教育の質の向上及び改善に結びつける	もに、評価結果を教育の質の向上及び改		
体制を確立する。	善に結びつける。		
[144]	[144]	学生による授業アンケート	を引き続き実施した(実施教員数911人, 実施率63%)。
学生による授業アンケートを引き続き	学生による授業アンケートを引き続き	アンケート結果を個人別に集	長計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属
実施するとともに、その結果への教員の	実施するとともに、その活用状況につい	部局長にフィードバックする	るとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホー
対応を学生に公開する。	て調査する。	ムページで公表した。	
		・ 評価平均点が上位となった	に授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」

		とし、その授業内容や工夫などをホームページで公表した。 ・ 各学部等による授業アンケートの教育改善への活用状況について調査した。授業アンケート結果は、個々の教員が授業改善の工夫等に活用したほか、部局FDにおいてエクセレント・ティーチャーズに選ばれた教員による授業の工夫を取り上げた討論を実施(文学部、水産学部)したり、授業アンケート結果に基づいて専門の必修科目(講義)の全てを講義と演習の併用による授業とするカリキュラム改定を実施(理学部化学科)するなど組織的に活用された。
【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント (FD) の充実のために活用する。	【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実を図る。	 平成19年12月に各学部・研究科等のファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の実施状況について調査を行った。 平成19年12月に3学部に対し、TAに関するアンケート調査を行い、TA活用の現状、改善の指針とした。 ① 学部専門科目でTAを採用している担当教員向けに「TA指導教員の職務現状に関するアンケート調査」 ② 学部専門科目担当のTA向け「TAの職務と生活の現状に関するアンケート調査」
 ④教材,学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【146】 教育ワークショップ,新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。 	 ④教材,学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【146】 ・教育ワークショップ等の研修を複数回実施する計画を立てるなど,一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定,FD資料のオンライン化,各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。 	 ・ 平成19年度から、新任教員研修会と教育ワークショップを統合して、新任教員向けの教育ワークショップ(全学FD合宿)を春と秋の年2回実施することとし、助教以上の着任5年未満の教員39名(春)、34名(秋)を対象に、「単位の実質化を目指して」をテーマとして開催した。このワークショップの資料は、事前事後に誰でも閲覧できるよう高等教育開発研究部のホームページに公開した。 ・ ティーチング・アシスタント(TA)に対しては、平成19年4月に全学教育科目TA研修会を開催し、TA168名(平成18年度242名)が参加した。午前中は、TAに関する基礎知識を講義し、午後は12の分科会で講義とグループ学習を行い、TAの資質向上に努めた。水産学部では、教員とTAの連携を強化するため合同研修会を実施した。 ・ 各学部・研究科等におけるFD充実のための活用例は次のとおりである。 ① 文学部・文学研究科は、授業アンケート調査の結果を全教員に配付し、FDの中で授業改善の諸方策についての検討資料に活用した。 ② 法科大学院は、開講する全科目について学生によるアンケートを実施し、FDに活用した。また、各教員の教育方法等充実のため教員による授業参観を行った。 ③ 水産学部・水産科学研究科では、「学生による授業アンケート調査結果」について解析を行い、その結果をFDで活用した。
【147】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。	【147】教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。	・ 学内の教育改善・改革の取組みを支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 (1) 文部科学省による公募プログラムの支援 ① 文部科学省公募の各種教育プログラムに対して、教育改革室が支援して応募した結果、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム1件、専門職大学院等教育推進プログラム1件及び大学院教育改革支援プログラム3件の合計5件が採択された。 ② 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展(平成20年3月)の実施大学の社会貢献の一環として、教育支援プログラムに採択された本学の11の取組みの合同フォーラム及びパネル展を開催した。 (2) 重点配分経費による教育改革支援

⑤学内共同教育等に関する具体的方策 【148】

 学部及び大学院における外国語教育を 実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。

⑤学内共同教育等に関する具体的方策 【148】

・ 国際広報メディア研究科及び言語文化 部を改組し、国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置し、併せて、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置する。

外国語教育センターにおいては、全学 教育における外国語教育の企画、立案、 実施する体制を構築する。

・ 全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るため、総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発(全学教育、学部教育の改善)」を公募(申請19件)・採択(10件)し、教育環境・内容の改善及び充実を図った。

- ・ 国際広報メディア研究科及び言語文化部を改組し、平成19年4月に国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置し、併せて、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置した。
- ・ 外国語教育センターに、運営委員会ならびに外国語教育企画専門委員会とCAL L専門委員会を設置し、全学教育における外国語教育の企画、立案、実施にあたる 体制を整備した。外国語特別講義は延べ214名が受講した。
- ・ メディア・コミュニケーション研究院教員および特任教員により、大学院共通科 目「高度実践外国語」や、「国際交流科目」を開講した。 開講科目数(2外国語)は10科目。受講生は延べ169名であった。
- ・ 大学院共通授業の展開:研究者を目指す修士課程及び博士(後期)課程の学生に向け、国際学会等での英語のプレゼンテーション・スキル、ディベート・スキル向上のための実践的な授業「高度実践英語 I」、「高度実践英語 II」、「高度実践ロシア語 I」、「高度実践ロシア語 I」、「外国語教育の理論」(特任教員担当)各 1 科目(履修総数46名)を開講した。
- ・ 外国語演習は全学協力体制による開講を展開し、学部から40コマの提供を受けて 専門分野と接続する教育題材の充実を図った。

[149]

・ 留学生に対して日本語,日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに,海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。

[149]

・ 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。なお、海外留学希望者の裾野を広げるために早期情報提供の一環として、新入生に対し、留学に関するオリエンテーションを実施する。

- ・ 留学生センターで開講している日本語コースの受講人数は平成18年度の水準を維持している(平成18年度:1,722名→平成19年度:1,757名)。同センターでは、留学生・日本人学生及び学内教職員に対し週4回相談関係業務を行い、業務数は2年間(平成18・19年度)で726件に上った。また、同センターHPに「留学生支援」のページ(日英)を新設し、より広範な情報提供に努めると共に、「国際交流関連情報」のページも設置し、留学生が情報によりアクセスしやすい環境作りに努めた。
- ・ 平成19年度に本学学生が留学生の新規受入に伴う諸手続きを支援する「留学生サポーター制度」を新設し、指導教員の負担を軽減するなど留学生受け入れ環境の充実に努めた。
- ・ 海外への留学生拡大に向け、「TOEFL-iBT説明会」や短期語学研修プログラム説明会、「交換留学報告会」を開催すると共に、早期(入学直後)からの動機付けとして新入生に対するオリエンテーションを開催するなど学生のニーズや留学環境の変化に対応した情報提供を行った。さらに、夏期及び春期の短期語学研修を実施し、52名(平成18年度15名、平成19年度37名)の学生を派遣した。平成19年度には、米国・カリフォルニア大学デービス校と短期語学研修プログラムに係る協定を締結した。また、平成18年度から始めた留学情報メールの登録数は170件に達し(平成18年度140件)、交換留学等についての問合せ・個別相談が平成19年4月~平成19年11月の間で50件程度(平成19年度は語学研修の相談は計上していない)で、実際に留学に結びつくケースも10数件みられた。
- ・ 北大への進学を考えている高校生に対し、本学及び留学への関心度を高めるため、 平成17年度よりオープン・キャンパスに参加している。その結果、参加者の高い満 足を得たことから平成20年度以降も継続して実施する計画を進めている。また、平 成18年度から導入されたTOEFL-iBTの札幌での開催回数が少なく、札幌以

		外での受験に係る学生の心理的・経済的負担が増大しているため、本学での開催を目ざし平成19年度に検討を開始した。 ・ 留学生センターの国際交流センターへの転換について、本学の国際化の推進のために強化が必要な機能全般について平成19年度において改めて整理した。これを基に、優先的に強化すべき機能を特定し、それに相応しい組織体制の検討を行うこととした。
【150】 ・ 全学教育,入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。	【150】 ・ 高等教育機能開発総合センターは、全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。	 高等教育機能開発総合センターで、全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画を試行し、報告書をまとめた。この報告書に基づき、教育改革室に検討WGを設置し、今後の在り方、推進を図ることとした。 生涯学習計画研究部では、公開講座の多様な機能を生かし、本学におけるパートタイム教育に資する研究の一環として教育学研究科と協力して昨年度に引き続き、大学事務職員の継続教育のための公開講座「大学職員セミナー」(3月)を実施するとともに、各研究科が実施した公開講座の受講生を対象に、その実態とニーズを明らかにするためのアンケート調査を実施し、報告書を刊行した。また、キャリアセンターと連携してキャリア教育・インターンシップに関する実践的研究に取組み、本学卒業生の就職先企業に対する大学教育の成果に関するアンケート調査を実施した。 地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究については、「道民カレッジ」「さっぽろ市民カレッジ」等において講座の企画・実施について実践的研究を行った。生涯スポーツ科学研究については、健康づくり支援に関する社会的活動を行った。
【151】 ・ 学術標本の収蔵,展示,公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに,地域社会への教育普及に寄与する。	【151-1】 ・ 平成18年度の学術標本整理の支援体制を継続し、学術標本の整理、データベース化を進める。	【151-1】 ・ 継続して研究支援推進員2名を配置し、大学院学生や市民ボランティアの協力を得て、9分野合計約10,000件について、学術標本の整理及びデータベース化を推進した。また、これら整理された標本データを基に「マテリアルレポート」、「研究報告」としてまとめた。
	【151-2】 ・ 標本群の学術的価値について評価を行 う。	【151-2】 ・ 学術標本及びタイプ標本について、標本群の整理とリストの作成を進めながら、 種類の同定等を順次見直し、学内外からの証拠標本としての利用要請等に対応すべ く、学術的価値の評価を行った。また、その結果は、データベースの公開や「マテ リアルレポート」の送付により学内外の関係研究者に周知した。
	【151-3】 ・ 企画展は,夏期の一般向け展示と冬期の総合学術展示に重点を置き,内容を充実させ,7月に「ファーブル展」を開催する。	【151-3】 ・ 特別企画展として、夏期は、「ファーブルにまなぶ展」を開催し、1日当たりの平均入館者数は500人(期間中、合計40,989人)を超えた。冬期は、「水産科学館に蓄積された水産学部100年の歴史展」を開催し、1日当たり平均入館者数120人(期間中、合計5,381人)の市民が訪れ、水産に関する歴史・研究成果に触れた。また、展示に合わせて「図録」を発行した。 ・ 特別企画展のほかあわせて13件の企画展示も開催した。
	【151-4】 ・ 中学・高校の総合学習やカルチャーナイト等の市民参加型事業に積極的に対応するため、引き続き土・日曜日、祝日を開館日とするほか、市民向け公開セミナーの質の向上を図り、地域社会に貢献す	【151-4】 ・ 教員の指導のもと、研究支援推進員1名が中学校・高等学校の総合学習に対応した。また、土曜日・日曜日、祝日を開館日とし、一般市民参加型の「土曜市民セミナー」「展示に連動した特別市民セミナー」「シンポジウム」「カルチャーナイト」「ミュージックinミュージアム」「チェンバロによる市民向けレクチャー付きコンサート」等多くの行事を開催した。終了後、連絡会議等で行事の評価を行って質の

	る。 【151-5】 ・ 国内外への情報発信を強化する。	向上を図った。 ・ オープンキャンパス等の行事に合わせ、閉館日を臨時に開館して、見学の機会を増やした。 【151-5】 ・ ホームページをリニューアルして内容の充実を図った。また、情報発信の有効手段のひとつとして、全国巡回展(ファーブル展、湯川・朝永展、カジカ展、ウズベキスタン展)の導入や本学の企画展示を他の地域で開催する「巡回展示」(樺太・千島展:福井市自然史博物館、宝石展:知床博物館・紋別市博物館)を試みた。
【152】・ 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。	【152】 ・ 保健管理センターは、学生及び職員の 心身の健康管理に関する専門的業務を実 施する。特にメンタルヘルス対策につい て、更なる充実を図る。	 保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関する以下の専門的業務を実施した。 学生の定期健康診断を実施した。特に、健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断において、迷走神経反射による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を講じた。 メンタルヘルス対策として、「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議において配付し、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、学生相談室との連携強化のために月例の事例検討会を実施し、さらに、産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を実施した。 健康教育の一環として、全学1~2年次生を対象とする全学教育「なぜ病気になるのかー治療医学から予防医学へ」を開講した。
【153】 ・ 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。	【153】 ・ 高等教育機能開発総合センター(生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門)は、学生・職員の体力・健康の問題に関し、専門的立場から指導を行うとともに、公開講座の実施や講習会開催を通じて地域住民の体力向上・健康増進に寄与する。	・ 高等教育機能開発総合センター(生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門)では、学生に対しては全学教育科目「体育学」でスポーツトレーニングと歩くスキーを指導し、課外体育活動団体に対し経常的にトレーニング相談、合宿計画相談、スポーツ競技上の相談に応じている。地域住民には「高齢者の筋力向上歩行」を取り入れた公開講座「高齢者の冬道健康ウォーキング」を開講、定員(20名)が満たされ、また新しい生涯健康メニューとして放送や新聞等のメディアを通じての啓発活動など地域住民の体力維持・向上、健康増進に寄与した。
⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項【154】・ 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院等の専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。	⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【154】 (平成19年度は年度計画なし)	(記載なし)

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ④ 学生への支援に関する目標
- ・ 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済 的支援を強化する。
 - ・ 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。 ・ 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 ・ 新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。	 ①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 ・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため平成18年度に大幅に改訂したクラス担任マニュアルに基づき、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の充実を図る。 	 平成19年度からクラス担任会議を年2回開催し、次学期に向けた修学指導の方針を確認するとともに、メンタルヘルスに関する講演等によりクラス担任と学生相談室、保健管理センターの連携を強化し、指導の充実を図った。 平成19年度から新たに工学部に副担任を置くとともに、18年度に改正されたクラス担任マニュアルにより、クラス担任のGPA等を利用した修学指導、学生支援の方針や基準、役割についての理解を深め、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等に活用した。 平成20年度入学者から連帯保証人へ成績簿を送付し、学生支援について連帯保証人との連携を図ることとした。 新入生に対して在学生(先輩)による修学指導「MANAVI」(ピアサポート)を実施して新入生への修学支援の充実を図った。 各学部で「合宿研修」を実施し、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色あるガイダンス・オリエンテーションの充実を図った。
【156】 ・ 入学時のほか、在学期間中における学修・進学相談指導体制を、全学的・組織的に整備する。	【156】 ・ 初年次学部学生に対する相談体制を充実させるため、クラス担任マニュアルを整備して、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図る。さらに、GPA制度を利用した個別の修学指導を強化する。各学部において、高年次の学生に対する修学指導体制の一層の充実を図る。	・ 学生支援に対するクラス担任の任務、学生対応のあり方の理解を深めるため、① 平成19年度からクラス担任会議を年に1回から2回に増やした。②GPAを利用した個別の修学指導をクラス担任と授業担当教員が連携して行った。③クラスアワー・オフィスアワーの実施、④メンタルヘルスに関する学生相談室及び保健管理センターとの連携についての講演等を行い、学生支援の強化を図った。 ・ クラス担任に対する修学指導及び学生支援状況についてのアンケート調査を実施し、修学指導・学生支援のさらなる改善点を探るとともに平成20年度「クラス担任マニュアル」作成のために活用した。 ・ 高年次学生については、演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて、進級ガイダンスは教育、法、理、薬、農、医、歯、工、獣医、水産の10学部で実施した。
②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 学生相談室,保健管理センター,クラ	②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 「学生委員会学生相談専門委員会」及び 「学生相談関係連絡会議」を中心として,	・ 学生委員会学生相談専門委員会の単独開催または同委員会と学生相談関係連絡会議との合同開催により、自殺防止対策やカルト問題に関する事項について検討した。 ・ 学生相談事例に関して、学生相談室相談員と保健管理センターの精神衛生相談担当医師及びカウンセラーとの合同勉強会を平成19年度に4回開催した。

ス担任等の学生相談業務の任に当たる者 の連携強化を図る。	学生相談室、保健管理センター、函館キャンパス・メンタルヘルス相談室、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。 また、クラス担任全体会議との連携についても強化する。	学生相談室において、毎週金曜日に「何でも相談」を開設し、4名の教員が交代で相談に応じた。学生相談室は、連携の強化を図るために、学生相談関係のアンケート調査を実施し、教員のニーズを把握するとともに、クラス担任マニュアル作成のための参考とした。
【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。	【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実を図る。	 高等教育機能開発総合センターに設置している投票箱「学生の声」(週2回回収)に73件の投書があり、関係の部局・事務部で回答を作成し公表した。 他に、文学、法学、会計専門職大学院、工学、獣医学、情報科学、水産科学にも「学生投書箱」が設置されており、64件の要望が寄せられ対応した。 なお、法学、経済学ではメールによる相談を受けており、環境科学院、国際メディアではアンケートを実施している。 また、各学部や大学院にあっては、少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており、それらを通じた学生の意見・要望の聴取が日常的に行われている。
【159】 ・ カウンセリング体制について,アカデミック・ハラスメント,セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。	【159-1】 ・ ハラスメント防止規程及びハラスメントの防止に関するガイドラインについて、周知徹底を図る。また、ハラスメント相談員を増員するとともに、全相談員に対して研修会を実施し、相談業務の質的向上を図る。	【159-1】 ・ ハラスメント防止規程及びハラスメントの防止に関するガイドラインについて、ホームページ「北海道大学におけるハラスメント防止対策」をリニューアルして周知徹底を図った。さらに、留学生・外国人研究者等に対して、より一層の修学・就業支援を図る観点から、ガイドラインについては英語版を作成し、ホームページに掲載して周知した。また、ハラスメント相談員を26名から39名に増員するとともに、全相談員に対して他機関における事例研究、疑似相談などを行う研修会(平成19年4月中に2回開催)を実施し、相談業務の質的向上を図った。
	【159-2】 ・ 学生相談室の存在をより広く周知するため,学生向け広報誌に同室の紹介記事を掲載するなど積極的な広報活動を行う。	【159-2】 ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」125号に同相談室の案内記事、同126号に学生相談室長からのメッセージを掲載するとともに、入学者及び在学者向けに学生相談室の「ミニカード」を作成のうえ、新入生オリエンテーションや窓口等で配布した。
【160】・ 学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。	【160-1】 ・ 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対しては、経済的支援に加え、リーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。	【160-1】 ・ 公認学生団体(文化系団体及び体育系団体)への経済的支援として、消耗品等(原則1団体4万円で計267万円)を購入し、サークル活動の充実を図った。 ・ 事故防止講習会は平成19年4月に飲酒事故・交通事故防止の講演を行い併せてAEDの使用方法の講習も実施した。学生既公認団体文化系・体育系併せて112団体、新規公認希望団体5団体計128名が参加した。 ・ リーダー養成講座については、本学学生公認団体(体育系)、51団体幹部を対象とし、平成19年12月に本学体育会と共催で実施し、大学運動部のあり方に関する講演の他、課外活動施設、強化費、新入生勧誘のあり方について討議した。また、飲酒事故等防止について参加団体に通知した。 ・ 冬山登山講習会は、冬山の危険を知ってもらうことを目的として、平成19年11月に開催した。山系サークルを中心に83名が参加した。 ・ 学生ボランティア活動相談室は、毎週3回開設し、学生の相談等に応じたとともに、平成19年11月に「ボランティア養成講座」を主催し、学生がボランティアを通じて自己を成長させようとする機運を高めた。

【160-2】 ・ 学生x

・ 学生が自主的に企画・立案を行う、キャンパス生活の充実、地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して、経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。

[160-2]

・ 「北大元気プロジェクト2007」に応募した27件のうち「北大映画館プロジェクト2007」,「サタデー・スクールプロジェクト2007」,「科学の芽を育む出前実験教室」など17件の企画を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として666万円の助成を行った。

[161]

・ 平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し、学生への就職情報の提供、多様な就職支援活動の充実を図る。また、教育効果の向上のみならず、就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。

[161]

・ 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、キャリアセンターにおいて、全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、全学教育においてインターンシップ及びキャリア教育に関する授業科目を充実させる。

- ① 就職支援「就職ガイダンス・セミナー」
- ・「北海道大学企業研究セミナー」: 今年度は全国から参加企業が419社と前年度より51社増加,開催時期も12月期と1月期に分け,説明時間も企業・学生とも参加しやすいように変更するなど工夫し、参加学生数は延べ18,659名となった。
- キャリアセンター主催のガイダンス・セミナーを計71回(民間35回,教員7回, 国家公務員 I 種18回,東京オフィス11回)開催し,下記のとおり充実を図った。(参加学生数延べ6,352名)
- ・ 「内定者向けセミナー」: 就職への意欲向上, 社会で役立つコミュニケーションスキルの修得等の社会人基礎力アップを目的としたグループワーク型内定者向けセミナーを開催した。内定学生のほか就職活動学生も多数参加した。
- ・ 「内定者によるセミナー」:昨年度に引き続き座談会形式のセミナー「内定者と話してみませんか?」を開催した。2日間で24業界51名の内定者が協力し、参加学生数は延べ221名となった。また、業界の概要などを掲載した就職活動体験記「内定者の話。」を作成・配布した。
- ・ 「教員志望者ガイダンス」: 教員の使命と教員になるための心構え及び受験対策等について,本学OBの高校長等から実践的な指導を受けることを目的に計7回(水産学部1回含む) 開催し,289名の学生が参加した。今年度は,教員採用試験の概要,中堅教諭の講演及び模擬面接を1回増やすなど内容の充実を図った。
- ・ 「国家公務員 I 種試験支援」: 国家公務員 I 種志望学生に対して早期から全学的な支援を図るため、第一学期より「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学O B等による講演会・懇談会を10回開催し、参加学生は延べ190名であった。

また、ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い、きめ細かい対応を図った。 さらに、全ての試験区分の受験生に科される教養科目については外部専門家を招聘 し、対策講義を実施した。

その結果,合格率は平成16年度の7.7%から平成19年度には11.2%に改善している。

- 「留学生のための就職支援」: 留学生センター主催の入学時オリエンテーションにおいて、就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など、日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報を提供した(5回)。また、「外国人留学生セミナー」を開催し、就職活動を始める留学生に具体的な指導を行った(1回)。
- ・ 「東京オフィスの活用」:東京で就職活動中の学生を対象に「就活支援セミナー」 を本学OBの協力のもと計11回開催した。
- ・ 「テレビ会議システムを用いた講演会等の開催」: テレビ会議システムを導入し、東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパスまたは札幌キャンパス・函館キャンパスを結んで国家公務員 I 種試験希望者向けOB講演会(8回), 教員志望者ガイダンス(1回),企業説明会(1回)を計10回実施した。
- ② 就職支援「就職相談」
- ・ 就職情報企業の協力により週2回、計48回の相談会を実施し、エントリーシート

		の添削・模擬面接など184名が相談した。なお、キャリアセンタースタッフも延べ806名(平成18年度実績延べ216名)の相談に随時応じるなど相談者数が大幅に増加した。 ③ アンケート調査の実施 ・ 「卒業生に対するアンケート調査」: 年度計画【106】「計画の進捗状況」参照 ・ 「卒業生に対するアンケート調査」: 本学卒業生が過去3年間で2名以上就職した企業791社に対して、「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究」についてのアンケート調査を行い、228社から回答を得て調査結果を冊子としてまとめ、各部局に配付した。 ・ 「博士(後期) 課程学生・留学生・身体障害学生を積極的に採用する企業調査」: 平成19年12月~1月にかけて開催した企業研究セミナーへの参加企業419社に対して実施した。学生相談に活用するほか、学内の関係部局へも情報提供した。 ④ インターンシップ ・ インターンシップには、大学全体で339名の学生が参加し、昨年とほぼ同様の傾向であった。その内訳は、全学インターンシップ(インターンシップA【2単位】、インターンシップB【1単位】)85名、4学部で86名(法、工、農、獣医学部)、11研究科で168名(法学、薬学、工学、情報科学、水産科学、環境科学、理学、生命科学、国際広報メディア・観光、専門職大学院〈公共政策学教育部・法学研究科〉)であった。なお、インターンシップに対する企業側の意識も高まり、学生受入れの申し出が増加傾向にある。また、12月には「インターンシップ情報交換会」を開催し、受入企業との間で活発な意見交換を行った。 ⑤ キャリア教育 ・ 全学教育特別講義「キャリアデザイン」では、各界で活躍する著名人5名による講演会とグループディスカッションを行った。 ・ 低学年学生を対象に「キャリア教育のススメ」と題して、「社説の読み方」(32名)及び「VPI職業興味検査」(31名)を実施した。
③経済的支援に関する具体的方策【162】・ 入学料,授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。	③経済的支援に関する具体的方策 【162】 (平成19年度は年度計画なし)	 ・ 平成17年度に導入した採択基準に基づいて、入学料・授業料免除を実施した。 ① 授業料免除に関しては、半額免除者を増やして免除者数を拡大した。(免除者数) 平成16年免除者数1,957名(全額免除1,646名,半額免除311名) 平成17年免除者数2,886(全額免除 787名,半額免除2,099名) 平成18年免除者数3,371名(全額免除 428名,半額免除2,943名) 平成19年免除者数3,516名(全額免除 321名,半額免除3,195名) ② 入学料免除に関しては、次のとおり実施した。(免除者数) 平成17年免除者数 132名(全額免除 8名,半額免除 124名) 平成18年免除者数 134名(全額免除 11名,半額免除 123名) 平成19年免除者数 150名(全額免除 15名,半額免除 135名) ③ 専門職大学院については、引き続き入学料・授業料免除を実施した。(免除者数) 平成17年度入学料免除者数 11名(全額免除) 平成17年度授業料免除者数 20名(全額免除) 平成18年度入学料免除者数 12名(全額免除) 平成18年度投業料免除者数 22名(全額免除) 平成19年度入学料免除者数 12名(全額免除) 平成19年度入学料免除者数 12名(全額免除)

		平成19年度授業料免除者数 22名(全額免除) ④ 平成19年度から再チャレンジする社会人大学院生及び再チャレンジする中・高年齢層大学院生に対する授業料免除を実施した。再チャレンジする社会人大学院生(免除者数) 平成19年免除者数 267名(全額免除 50名,半額免除 217名) 再チャレンジする中・高年齢層大学院生(免除者数) 平成19年免除者数 54名(全額免除 5名,半額免除 49名)
【163】 ・ 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。	【163-1】 ・ 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。特に、大学院学生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。	【163-1】 ・ 学部学生等海外派遣(留学)及び大学院学生等の国際学会等出席の助成に関しては、クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り、昨年度と同様の助成を行い、学生の海外留学、国内外における学会発表を支援した。さらに、法・工・情報科学研究科など14部局が独自の資金により、234件の海外渡航・研究助成などを行った。
	【163-2】 ・ 平成18年度に創設した北大フロンティ ア基金を活用し, 奨学金制度の充実に努め る。	【163-2】 ・ 北大フロンティア基金による事業の在り方について、総長を室長とする基金室会議等において検討し、特に奨学金については、既存の奨学金制度について調査し、その結果、募金目標額50億円を達成してからではなく、できるだけ早く学生への経済的支援等を行うため、使途等が限定されている資金を除いた募金額が10億円程度の段階から奨学金等具体的な事業に着手することとした。
④社会人・留学生等に対する配慮【164】・ 全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。	①社会人・留学生等に対する配慮 【164】 ・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を 一層充実させるため、全学的視点のもと に、留学生担当専任教員を配置する制度に ついて引き続き検討する。また、職務につ いての全学共通マニュアルを完成させる。	・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、全学的視点のもとに留学生担当専門教員の配置について引き続き検討をすることとした。また、職務マニュアルについては、上記の検討結果を待つこととし、作成は保留することとなった。
【165】 ・ 本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。	【165】 ・ 本学留学生を支援する「北海道大学外国 人留学生後援会」等と連携を図りつつ、引 き続き日常生活面における支援に努める。	・ 北海道大学外国人留学生後接会と連携し、以下の事業を行った。 ①「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」;平成19年度382名(平成18年度359名) ②「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」;5件(約57万円)の支援(立替払い) ③「留学生を支援する団体に対する経済的支援」;北海道大学国際婦人交流会で留学生向けに発行している刊行物の印刷費として約46万5千円を援助・留学生センターは、どの宗教を信ずる人たちでも自由にお祈りできるスペースとして、Prayer Areaを留学生センター内に設置した。また、イスラム教の人たちが安心して食事ができるメニューを提供した「Halal Food Day」を留学生センターの協力のもとに北大生協が2回開催し、315名の利用者があった。

北海道大学

[166]

・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。

[166]

・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究 を実りあるものとするため、その家族を支 えるボランティア団体「北海道大学国際婦 人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、 日常生活面における支援に努める。

・ 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、平成19年度も同様に北海道大学国際婦人交流会と連携し、入門2クラス及び初級1クラスの日本語サロンを開設したほか、お茶会、餅つき、着付け教室等の異文化交流並びに生活必需品を年2回提供(ガレージセール)すると共に、ハンドブック「札幌のくらし」改訂版を発行する等の支援を展開した。

[167]

・ 社会人学生について,長期履修学生制度 (標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度)を実施するなど,働きながら学修できる教育環境の整備に努める。

[167]

- ・ 社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院設置基準第14条の教育方法の特例は、12研究科等で実施しており、残り4研究科等についても引き続き導入の促進を図る。
- ・ 平成16年度から長期履修制度を導入しており、平成19年度には15研究科等で37名 の学生に長期履修を許可した。長期履修が適用されている学生は、総計131名となっ た。
- ・ 14条特例については、19年度には、生命科学院及び獣医学研究科が実施、実施研究科等は14研究科等に拡大した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- 中 ・ 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学期 問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。
 - ・ 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。
 - 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①目指すべき研究の方向性 【168】 ・ 全地球的な新規課題への機動的対応を 図り、新たな学問領域の創生、産業活性 化への貢献という視点をより鮮明にし た研究の推進を図る。	①目指すべき研究の方向性【168】・ 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	・ 後記②で述べるように、「人獣共通感染症制圧のための研究開発」、「新・自然史料学創成」、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」など、全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究を数多く行った。 ・ 特に、「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、インフルエンザウイルスのワクチン候補株ライブラリー確立と全世界への供給開始、西ナイル熱の診断法確立、プリオン増殖に関する宿主因子の同定などの研究成果をあげた。また、15名の外国人若手研究者を対象とした人獣共通感染症国際トレーニングコースの開催、2度の国際シンポジウム開催などを行った。さらに、人獣共通感染症リサーチセンター研究棟を建設し、ザンビアに感染症研究拠点を設置するなど研究環境の整備も行い、世界規模での人獣共通感染症対策に向けて大きな一歩を踏み出した。
【169】 ・ 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	【169】 ・ 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	・ 後記②で述べるように、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」、「特異性から見た非線形構造の数学」、「触媒が先導する物質化学イノベーション」など、本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎的及び応用科学における学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進した。 ・ 特に、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」では、自律・分散型先端的水処理システムの開発、病原性微生物や化学物質のリスク評価技術の確立、資源リサイクル技術の開発、廃棄物の適正処理処分法の開発、長寿命新材料の開発、構造物延命化のための補修・補強技術の開発など新たな土木技術を創出した。また、健康便益・リスク、資源エネルギーの生産・消費、時間スケール及び合意形成手法を考慮した新たなマネージメント手法の開発を行った。これらの成果が、平成20年4月の環境ナノ・バイオ工学研究センター設立につながった。
【170】 ・ 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。	【170】 ・ 本学の研究の特徴である北海道の特性 ・地域性に根ざした研究を引き続き推進 する。	・ 「海洋生命統御による食糧生産の革新」や後述②で述べるように、「バイオとナノを融合する新生命科学拠点」、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」など、本学の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を数多く推進した。 ・ 特に、「海洋生命統御による食糧生産の革新」において、借腹養殖技術研究分野では、産業重要種であるウナギの始原生殖細胞(PGC)の異科魚種への移植に成功したほか、PGC可視化胚細胞の凍結保存技術を開発した。また、有用海藻のクローン種苗につながるプロトプラスト作出技術開発をおこない、アワビの消化酵素を用いて

マコンブから2種類のプロトプラスト作成に成功した。魚病研究分野では、サケ科魚 類の伝染性造血器壊死症(IHN)の抗体検出ELISA法を開発し、IHNウィル ス感染履歴及び感染状況を正確に把握することを可能とした。水産食品の機能性研究 分野では、フコキサンチンの抗肥満作用と抗糖尿病作用の分子機構を解明し、科学的 根拠に基づくメタボリックシンドローム予防素材の開発を可能とした。 本学として重点的に取り組む領域のそれぞれについて、以下の例のように、21世 ②大学として重点的に取り組む領域 ②大学として重点的に取り組む領域 [171][171] 紀COEプログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点プログラム、グローバル COEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理 指した研究を推進した。 ・物理科学、ナノテクノロジー、生命医 物理科学、ナノテクノロジー、生命医 科学、バイオテクノロジー、情報科学、 科学、バイオテクノロジー、情報科学、 数理·物理化学 トポロジー理工学の創成(21COE) エネルギー科学. 地球環境科学. 人間・ エネルギー科学、地球環境科学、人間・社 ナノテクノロジー バイオとナノを融合する新生命科学拠点 (21COE) 牛命医科学 社会統合科学. グローバリゼーション研 会統合科学、グローバリゼーション研究、 人獣共通感染症制圧のための研究開発(21COE) 究、知的財産研究等の新たな時代におけ 知的財産研究等の新たな時代における問 ・ バイオテクノロジー: 未来創墜・医療イノベーション拠点形成(先端融合) る問題解決及び技術革新が要求されて 題解決及び技術革新が要求されている先 情報科学 : 知識メディアを基盤とする次世代 I Tの研究 (21COE) いる先端的・複合的領域において、世界 端的・複合的領域において、世界的研究 知の創出を支える次世代 I T基盤拠点 (GCOE) 的研究拠点として、あるいは研究拠点形 拠点として, あるいは研究拠点形成を目 エネルギー科学 流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム(21COE) 成を目指して、研究を推進する。 地球環境科学 指して、研究を推進する。 生能地球圏システム劇変の予測と同避(21C0E) ・ 人間・社会統合科学: 心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点 (21COE) ケ 「ローハーリセーション研究: スラブ・ユーラシア学の構築(21COE) 知的財産研究 : 新世代知的財産法政策学の国際拠点形成 (21COE) これらのうち平成19年度に4件の事後評価が行われ、2件は「設定された目標は 十分達成され、期待以上に成果があった」とされ、2件は「設定された目標は概ね達 成され、期待通りの成果があった」と評価された。 計画【171】に掲げた領域以外の領域についても、以下の例のように、21世紀CO [172][172]上記領域のほかに、旧来の学問体系を 上記領域のほかに、旧来の学問体系を Eプログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点 超えた新たな学問領域の創生を果たす 超えた新たな学問領域の創生を果たすた あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 ために、複合的学際的領域における世界 めに, 複合的学際的領域における世界的 「新・自然史科学創成(2100E)」では、自然史学(博物学)から分化した地球科 研究拠点形成の核となりうる研究を推進 的研究拠点形成の核となりうる研究を 学と生物分類学・進化学の2大領域を現代的な視点から再統合し、新しい自然観を構 推進する。 築する新しい学問領域の創成に向けた研究を行った。また、「COE新・自然史科学 する。 創成 大学院特別コース」の講義内容をもとに、新しい自然史科学の教科書を作成し た。さらに、一般市民を対象とした教育プログラムとして「準自然分類学者養成講座」 の開講や「電子博物館」の構築、公開を行った。 ・ 平成19年度から開始した「触媒が先導する物質科学イノベーション (GCOE) 」で は、工学、理学、薬学、農学、地球環境科学などの学問分野が融合し、触媒を用いる 物質変換と創製を目指して結集する複合的学際的学問領域の創成に向けた研究を行 った。また、本学と北京大学、ソウル国立大学及び国立台湾大学との間でアジア国際 連携大学院の設置に合意し、研究拠点の形成を進めた。 [173] [173] 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のための研究について、 地域社会の文化的・経済的活性化及び 地域社会の文化的・経済的活性化及び 以下の例のように、戦略的研究拠点育成プログラム、知的クラスター創成事業、橋渡 公正な発展への貢献のため、特にその歴 し研究支援推進プログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点 公正な発展への貢献のため、特にその歴 形成を目指し研究を推進した。 史・文化、自然及び社会環境に対する理 史・文化、自然及び社会環境に対する理 「北大リサーチ&ビジネスパーク構想(戦略的拠点育成)」は、北キャンパス周辺 解を 深めるとともに、地域産業の高度 解を深めるとともに、地域産業の高度化 化・安定化等並びに新規起業に寄与する ・安定化等並びに新規起業に寄与する研 の研究機関集積エリアを基盤とし、研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を図る

研究を推進する。 【174】 ・ 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今	【174】 ・ 基幹総合大学として,大学のみが能く 担いうる基礎的領域における研究の今日	ことを目指した計画であり、創成科学共同研究機構を中心として地元自治体、経済界が一体となってこれを推進した。平成19年度には、同機構の「移植医療・組織工学」グループが地元企業と組んで機能性ハニカム膜を製作し、大手企業がテスト販売を行った。これにより「北海道の地の利と人材を生かしたバイオとナノの連携プロジェクトー自己組織化ハニカム膜の製造技術と医療応用一」として、日刊工業新聞社主催「第2回モノづくり連携大賞」で大賞を受賞した。 ・ 「さっぽろバイオクラスター構想"Bio-S"(知的クラスター)」では、北海道の3医系大学が連携し、食品関連製品の機能評価及び新しい食品・化粧品・医薬品の創造により、北海道の食の総合ブランド力を高め、地域振興につなげることを目指して、平成19年度から研究開発を行った。 ・ 「オール北海道先進医学・医療拠点形成(橋渡し研究)」では、北海道の2医系大学と連携し、シーズの実用化、治験の推進、知的財産の管理などにより研究成果の実用化推進を目指して、平成19年度から研究開発を進めた。特に平成19年7月に北海道臨床開発機構が発足し、本学はその事務局となった。 ・ 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域についても、21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。
担いりる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。	担いする基礎的関域における研究の与目的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。	 ・ 「特異性から見た非線形構造の数学(21COE)」では、非線形構造に焦点を当て、特異性の視点より、数学(非線形解析学、数理解析学など)の深化とともに、周辺諸科学(数理生物、画像処理、気象学など)の活性化と新展開を目指した研究を行った。これらの成果が、平成20年4月の数学連携研究センター設立につながった。 ・ 「サステイナビリティ学連携研究機構構想(戦略的拠点育成)」では、本学をはじめ、東京大学、茨城大学、京都大学、大阪大学がネットワーク型研究拠点を形成し、サステイナビリティ学の創成を目指しており、この中で本学は、サステイナビリティ・ガバナンス・プロジェクト(SGP)を進めている。これらの成果が、平成20年4月のサステイナビリティ学教育研究センター設立につながった。 ・ 「心の社会性に関する教育研究拠点(GCOE)」では、平成19年度より、感情を含めた人間の心理・行動システムが集団・社会環境への進化的適応の所産であるという近年の人類学及び脳科学研究の成果を出発点に、心と社会の間のダイナミックな相互形成メカニズム(マイクロ=マクロ・ダイナミックス)を、進化ゲーム理論と自律エージェント型シミュレーションによるモデル構築、国際比較を含む実験・調査・フィールドワークによる経験的検証とモデルの洗練という一連の研究ステップを展開することで統合的に解明を進めた。
③成果の社会への還元に対する具体的方策 【175】 ・成果を市民や地域社会,企業等に分かり易く伝えるため,印刷物,データベース,ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送,インターネット等の手段を含めた公開講座,公開展示等の充実を図り,北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。	③成果の社会への還元に対する具体的方策【175-1】 ・ 成果を市民や地域社会,企業等に分かり易く伝えるため,印刷物,データベース,ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座,公開展示等の充実を図り,北海道大学を基点とする情報発信を推進する。	・ 研究者の研究業績をデータベース化した「北海道大学大学情報データベース」を公表しており、平成19年度も内容の更新を行った。 ・ 創成科学共同研究機構では、本学の研究者の論文・特許等の研究成果を一般市民が平易な言葉や文章で検索可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し、平成19年3月から一般に公開を行い、平成19年度はデータの充実を図るとともに、アクセスログの解析機能を追加するなど機能の向上にも努めた。 ・ 本学広報誌「リテラポプリ」(第30~32号)、「ポプラプロジェクト」(本学と朝日新聞社が行う合同企画)による広報を行った。 ・ 公開講座を26件(前年度25件)開催し、847名(同900名)の参加者があった。このほかにも高校生や小中学生、一般市民を対象に多数の講座・講演会を開催し、多くの参加者があった。

	【175-2】 ・ 本学教員等の研究成果を電子的な形態で収集・保存し、インターネットを介して国内外に公開することにより、本学を	・ 総合博物館では、研究成果の情報発信として、「ファーブルにまなぶ」展をはじめ 12件の企画展示、41件の市民セミナーを開催し、展示内容もさることながら、ホーム ページのリニューアル、マスコミを通じた広報、ポスターの配布、各種出版物の配布 など、適切かつ積極的な広報活動を展開したことにより、入館者は89,086名となり、入館者記録(17年度入館者75,685名)を更新するほど多くの参加者が得られた。 ・ 本学の教育・研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」の充実につとめた。 ・ 同コレクションの平成19年度の収録文献数は10,031件、累積で23,171件(前年度9,311件、累積で13,140件)に達した。これは、世界の大学が運営する約500の
	基点とする情報発信及び研究成果の社会への還元に寄与するシステム「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」の更なる充実を図る。	同種のコレクションの中では規模において 20 番目に相当し、学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模である。
【176】 ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。	【176】 ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備をさらに拡充し、一層の連携基盤醸成を図るとともに、産学官連携の交流事業を推進する。	・ 平成18年度に文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトに採択された本学と塩野義製薬㈱との糖鎖に関する共同研究を進めるため、塩野義製薬㈱により共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が建設された。(平成20年3月竣工)・ 本学が有するナノバイオ、環境・IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため、平成18年度に中小企業基盤機構の「新産業育成ビジネス・インキュベータ(大学連携型企業家育成施設)整備事業」に採択された。平成19年度から、本学北キャンパスに中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設「北海道大学連携型インキュベータ(仮称)」の建設が進められ、平成20年度竣工予定である。 ・ 「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」、「北大北キャンパス・周辺エリア産学官連絡会」などを通じ、企業ニーズとシーズのマッチングを行う交流事業を行った。平成19年度のHoPE主催セミナー等を39回開催し、877名の参加者があった。また、HoPE参加企業に北大等が技術協力した成果から生じた売り上げは約5億円であった。
【177】 ・ 研究者個人のみならず大学としても, 企業等との密接な連携体制を構築し,技 術交流,人材交流,人材育成などを通じ て,研究成果を社会に還元する。	【177】 ・ 大学と企業との包括連携協定活動の活性化を促進し、相手企業等との技術交流、人材交流等により充実した関係を築く。	・ メーカー5社(日立製作所,三菱重工業,富士電機ホールディングス,帝人,石川島播磨重工業),研究機関2機関(産業技術総合研究所,物質・材料研究機構),金融関連3社(三菱UFJキャピタル,日本政策投資銀行,北洋銀行),その他1社・1機関(電通グループ,国際協力機構)の合計9社3機関との間で締結した「包括連携協定」に基づき,共同研究,連携プログラム,セミナーの実施及び連携講座の開講など様々な活動を展開した。特に,日立及び帝人とは連携プログラム委員会,技術交流会を企画・実施した。
【178】 ・ 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。	【178-1】 ・ 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の質を重視した出願を引き続き推進する。	 教職員の意識・知識向上のための活動として、知的財産セミナーを7回開催、知財キャラバンを2回実施するほか、特許相談等を行った。これらを通じ、発明届けの記載要件の明確化及び具体化を進め、特許出願の質の向上を図った。 有望な発明に関しては、高い専門性を有する弁理士を活用した。 これらの結果、平成19年度の発明届出数282件(前年度299件)、特許出願決定数208件(同206件)、特許出願件数国内232件(同210件)、国外82件(同59件)となった。

	,	,
	【178-2】 ・ 出願した特許発明の技術移転の一層の 体制整備を目指す。	・ 平成19年10月,本学の知的財産本部に産学官連携機能を統合して知財・産学連携本部に改組し、知的財産の創出、取得、活用を一段と強化した体制とした。同時に、知財・産学連携本部に事業化推進部を置き、技術移転体制を強化した。 ・ 平成19年度の北海道TLOへの発明開示15件(前年度56件)、技術移転企業への発明開示43件(同0件)を行った。
【179】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用,持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ,世界,とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	【179】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	・ 農学研究院、水産科学研究院、地球環境科学研究院をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。 ・ 農学研究院においては、シベリア永久凍土地帯における、温暖化による降雨量増大に伴う沼地面積の拡大によるメタン放出の助長をより精緻化するためのモニタリングを継続した。また、インドネシアおよびマレーシアの熱帯泥炭地における、農地および森林土壌から放出する温室効果ガスのモニタリングを継続し、施肥、酸性改良が大きな亜酸化窒素放出をもたらすことを検証し、その原因となる土壌細菌の同定を行った。さらに、中国揚子江流域における農地から河川への窒素負荷量を定量化し、水質汚濁を抑制するための共同研究を推進した。 ・ 地球環境科学研究院においては、海洋3次元モデルを用いて全球コンベアベルトのインド洋における大気との熱交換量を明らかにした。拠点大学交流事業の成果が報道され、熱帯泥炭湿地林の保全が二酸化炭素の放出を抑制していることが広く認識された。紅藻類の有機溶媒抽出物およびそこから単離された5種の低分子化合物を船底付着生物の防止剤として使用可能なことを明らかにした。また、金ナノクラスターの助触媒作用利用によるグリーン触媒系構築に向けた新しい方法論を提案した。 ・ 水産科学研究院においては、科学研究費基盤研究S等の外部資金によるプロジェクト研究により、北方圏海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用を目的として、過去・現在・未来の海洋生態系の診断を行った。知床世界自然遺産地域では、陸域・海洋生態系の保全と漁業活動を含む人間活動との共存に関する実行計画の策定を行った。
【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。	【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。	 北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により地域活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究を行った。 都市エリア産学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、フコキサンチン等高機能性成分を豊富に含有する海藻種の探索を行い、ウガノモク、アカモクには特に多く含有することを明らかにした。ガゴメの海中培養研究でフコイダン量が天然藻体の2倍になる短期栽培法を実用化し、これに由来する多数の製品化に至った。ガゴメの優良種苗形成と海藻と他の魚介類との連鎖循環型陸上栽培の検討がなされた。 平成19年4月にアイヌ・先住民研究センターを本学共同教育研究施設として設置し、多文化が共存する社会において互恵的共生に向けた提言を行うとともに、多様な文化の発展と地域社会の振興に寄与を目指した。 大学文書館においては、札幌農学校開校以来の本学の歴史的位置づけや、大学関係者の事跡、学術誌、学業史などについて、大学文書館所蔵資料をはじめとする歴史的資料に基づいた北海道大学史研究を行った。
【181】 ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書,並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。	【181】 ・ 平成17年度に設置された有限責任中間法人「北海道大学出版会」と協力して、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図	・ 本学で実施している21世紀COEプログラムの活動報告書刊行などに同出版会を活用すると共に、構内の「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で同出版会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教科書等の刊行を推進する活動を支援した。

	る啓発書・教養書等の刊行を推進する活 動への支援を行う。		
④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【182】・研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策【182】研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努め、また、知的財産の国際的な権利化に対しても十分配慮する。	 論文発表を奨励,促進するため,「世界の大学ランキング(タイムズ社発表)」,「日本の研究機関ランキング(トムソン社発表)」における本学及び他大学等の研究者の論文引用数の動向などを学内に周知し,意識改革につとめた。 学術論文の公表数は,平成19年5,653件(前年度7,589件),うちレフェリー付4,990件(同6,279件),学会等への発表数2,540件(同2,612件),うち国際学会等877件(同1,009件)であった。※平成18年度までは件数のみの調査であったが,本年からは論文自体を本学データベースに登録させ,その登録数をカウントする調査方法をとったため,数字が低下している。 知的財産の国際的な権利化に向けて国際知財セミナーを開催した。 外国特許出願件数は,平成19年度82件(前年度59件)であった。 	
【183】 ・ 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。	【183】 ・ 後記(2)の⑥の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環として平成17年度に取りまとめた「外部評価を受ける体制の在り方」を踏まえて、研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。	 平成17年度に取りまとめた「外部評価を受ける体制の在り方」を踏まえて、各教育研究組織(部局等)における評価体制において外部評価を受ける体制づくりを進め、工学研究科、獣医学研究科など6部局等において研究領域ごとの専門家による外部評価を受けた。 中期目標期間における研究水準評価について、各部局等が円滑に評価を実施するため、現況分析単位ごとに「評価担当者」を定め、「評価担当者連絡会」及び「研究評価部会」等を設置し、評価室、研究戦略室等との連携による実施・支援体制を整備し、円滑に研究水準評価を実施した。 	

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ② 研究実施体制等の整備に関する目標

世 期 学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、

- ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。
- ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。
- 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184】 ・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。	①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184】 ・ 研究戦略室等の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。	・ 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、毎週1回補佐会(室長、役員補佐、学術国際部長)を開催し、機動的な対応を行った。 ・ 特に、平成19年6月には長期的研究戦略構想検討WGを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織(附置研究所、学内共同教育研究施設など)を包括する組織のあり方などについて検討を開始した。 ・ また、総長室重点配分経費を活用した研究支援及び成果発表の実施、北海道大学における研究者の行動規範の検討、「北大フロンティアセミナー」の開催、包括連携協定の推進、各種外部資金(科学研究費補助金、科学技術振興調整費等)獲得方策の検討などを行った。
【185】 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析,企画立案・調整を行う体制を整備する。	【185】 ・ 研究戦略室の下で,大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析,企画立案・調整を行う。	・ 研究戦略室において、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うため、本学の科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報などを収集・分析した。さらに、その結果をもとに、総長室重点配分経費を活用し、特に大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して戦略的に研究助成を行った(大型の競争的資金獲得支援5件、約2,730万円)。 ・ 役員会のもとに設置したグローバルCOE推進会議において、公募に関する情報収集・分析、企画調整などを行った。その結果、グローバルCOEプログラム3件が採択された。
②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の 規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な 研究者配置を行うため、IIの1の⑤の「全 学的視点からの戦略的な学内資源配分に 関する具体的方策」に掲げるシステムを活 用した採用を行う。	②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてIIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	・ 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用により、平成19年度は以下のとおり教員を採用した。 ① 文学研究科新規学問領域創成への支援のための配置 ② 理学研究院新研究分野開拓支援のための配置 ③ 医学研究科連携研究センター充実のための配置 ④ 環境科学研究分野充実のための配置 ⑤ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター支援のための配置 ⑥ 病院外来治療センター支援のための配置 ⑥ 病院外来治療センター支援のための配置 ⑧ 観光学高等研究センター支援のための配置 ⑧ 先端生命科学研究院支援のための配置

<i>礼</i> 冲担 <i>人</i>		
		⑩ 外国語教育充実のための配置⑪ アイヌ・先住民研究センター充実のための配置⑫ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置⑬ 埋蔵文化財発掘体制整備のための配置
【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。	【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政 府機関等から幅広く多様な人材を獲得す るため導入した「特任教員制度」を適切 に運用する。	・ 民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部局等において 柔軟な採用を行うことが可能となるシステムとして平成18年度に導入した「特任教 員制度」及び「年俸制」を活用し、平成19年度において雇用した者は、「特任教授」 52名、「特任准教授」68名、「特任講師」10名、「特任助教」74名、「特任助手」 10名であり、そのうち年俸制を適用した者は、「特任教授」が31名、「特任准教授」 が40名、「特任講師」が5名、「特任助教」が66名、「特任助手」が9名であった。
【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。	【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。	 教育研究機関として、競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員を養成という観点から、平成19年度以降に新たに採用される「助教」について、平成18年度に策定した下記に掲げる任期制導入にかかる基本方針に基づき、24の教育研究組織において任期制を導入した。 ① 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。 ② 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。 ③ 再任の審査については、各部局が定め、採用時に本人に示して同意を得る。なお、同基本方針に基づく任期制の導入が困難な部局については、引き続き導入方法等の検討を行い、成案が得られ次第、順次導入することとしている。
【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施,特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため,技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施,特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため,必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、理学・生命科学事務部に2名(19.4.1(1名), 19.10.1(1名))、企画部企画調整課経営分析室に1名(19.11.1)、学術国際部国際企画課に7名(19.12.20(2名), 20.1.1(5名))の事務職員を配置した。 技術職員については、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において人件費削減のための調整を進めており、削減計画が終了するまでの間は退職者の後任を不補充としているが、研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するために、退職者の後任として、医学研究科、遺伝子病制御研究所及び北方生物圏フィールド科学センターに技術職員各1名を平成20年度中に補充することとした。
 ③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 ・研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅲの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活 	③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 ・研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの①の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲	 研究戦略室において、総長室重点配分経費を活用し、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等に対して研究支援を行った。具体的には、旧来の学問分野にとらわれず、部門間・分野間横断的にネットワークを編成し、将来融合的な学問分野の創成・専攻の設立につながる研究の立ち上げに対する支援(先端的融合学問領域創成支援)を2件、約600万円、若手研究者による独創的・先駆的な格段に発展する可能性を秘めた研究への支援(若手研究者の研究支援)を9件、約3,926万円、実施した。 総長室重点配分経費を活用し、創成科学共同研究機構における流動研究部門(任期付きの条件で学内から公募し、教育及び管理運営義務を減免し、年間700万円の研究費と研究スペースを与え、若手研究者に時代に則した研究を実施させる制度。)に対し、研究資金、研究スペースの提供などの支援を行った。

用した研究資金の支援を行う。	げるシステムを活用した研究資金の支援 を行う。	
【191】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究,地域・国際貢献に関する研究,世界的レベルの拠点形成研究,大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	【191】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究,地域・国際貢献に関する研究,世界的レベルの拠点形成研究,大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については,その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ,必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	 総長室重点配分経費により大型の競争的資金獲得や先端的融合学問領域創成につながる研究の支援,地域連携支援推進事業,若手研究者の支援,九州大学との合同による研究成果報告会,産学連携推進会議への出席及び展示,イノベーション・ジャパン 2007 への出展等の地域や企業との情報発信の推進経費,成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。 創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として,特定研究1部門,流動研究11部門に対して総長室重点配分経費を措置した。
【192】外部からの新任教員に対する支援促進制度(スタートアップ経費)を設ける。	【192】 (平成19年度は年度計画なし)	・ 学外の研究機関等からの採用であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう平成18年度に導入した「スタートアップ特別支援事業」については、25名に対し総額17、486千円の支援を行った。
④研究に必要な設備等の活用・整備に関する 具体的方策 【193】・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利 用を図るため、設備・機器等を全学的に供 用しうる体制を整備拡充する。	④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策【193】一部の部局等で実施されている高度な研究設備のより横断的効率的な設備・機器等の供用を更に全学的に広めるよう検討を行う。併せて、必要とされる技術職員の配置等についても検討を進める。	・ 創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を、学内外の研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を運用した。また、利用促進を目的として、「オープンファシリティニュースレター」を刊行するとともに、平成19年度第6回産学官連携推進会議(京都)等で「オープンファシリティ」制度を紹介するなど、広報活動を行った。 ・ 平成19年6月、長期的研究戦略構想検討WGの下に、前記以外の部局等が所有している高度な設備・機器等についても「オープンファシリティ」化することなどを検討する検討作業部会を設置した。 ・ 機器・設備の操作を行う技術職員等の人材についても、全学的に一元的管理を行うことが重要となったため、全学的視野に立った一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を平成19年3月に設置した。 ・ 併せて、必要とされる技術職員の資格や職務内容等の実態を把握するため、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」を実施して、調査結果をまとめた。
【194】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し,円滑な共同利用体制の構築を図る。	【194】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は、学内共同利用設備として整備を図る。	・ 科学技術振興調整費(戦略的研究拠点育成事業)及び総長室重点配分経費等によりプロジェクト研究の実施のために措置した設備については、学内共同利用設備として整備を図り、学内外の研究者に対してオープン化し、本学ホームページから装置の利用予約が可能な「オープンファシリティ」制度の下で運用を行い、学内外での共同利用を促進した。平成19年度末現在、「オープンファシリティ」に54の設備を登録している。また、平成19年度の学外研究者の利用は、時間当たり12.6%(前年度12.1%)であり、その割合は増加した。
【195】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に 係る研究ネットワーク構築に資するため, 札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学 全体として施設・設備の適切な整備を図 る。	【195】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため,札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。	・ 北方生物圏フィールド科学センターの地方施設の再生整備改修を図るため,厚岸 臨海実験所宿泊棟改修工事,中川研究林庁舎配管改修工事,静内研究牧場肥育舎新 設工事を実施した。また,札幌キャンパス以外の施設・設備について,工事33件 (41,391千円),設備7件(13,368千円)を整備した。

⑤知的財産の創出,取得,管理及び活用に関 する具体的方策

[196]

・ 知的財産の大学帰属の原則を徹底し、知的財産の管理、活用等に関する業務を行う組織を編成し、学内研究科、研究所等(以下「研究科等」という。)にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。

⑤知的財産の創出,取得,管理及び活用に 関する具体的方策

[196]

・ 知的財産部門と産学連携部門の一体化による効率的な知的財産・産学連携のマネジメントを行うため「知財・産学連携本部(仮称)」を設置し、部局の産学連携関係者との連携を推進するとともに、国際的な知的財産の活用に向けた人材の育成に努める。

- ・ 平成19年10月に知的財産管理と産学官連携を一体化してマネージメントし、ワンストップ・サービスを行うために、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携部署を統合した「知財・産学連携本部」を設置した。研究担当理事を本部長とし、総長室の一つである研究戦略室と連携して、3部(連携推進部、知的財産部、事業化推進部)体制で運営しており、産学連携の統合窓口として知の発掘から産業界での活用まで一元的に推進する体制を整えた。
- ・ 知財・産学連携本部に設置された知的財産審議会は、出願の可否、権利化、企業 等への技術移転等に関する審査を月2回行い迅速化を図るなど、各部局関係者との 連携を推進した。
- ・ 学内の知的財産の発掘、権利化及び活用を行うため、高い専門性を有する知的財産マネージャー4名(特任教員。うち、PhD2名)のほか、平成18年度から(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構からNEDOフェロー1名(PhD)を受け入れ、人的な体制も整えた。さらに、人材育成をかねて大学院生に知的財産リサーチャーを委嘱し、発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上及び分析力の向上を図った。平成19年度は国際特許調査を行う国際リサーチャー9名を含め17名に委嘱した。
- ・ 平成19年度からは国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤整備にも重点を 置き体制作りを進めた。また、国際知的財産セミナーを開催した。
- ・ 平成17年度から引き続き整備を進めている,少人数による知的財産の効率的管理を目的に導入した特許管理システムについて,その充実を図り,発明の届出から出願及び期限管理のほか,共同出願契約書,特許実施契約書等の関連書類も取り込み、特許のより一元的な管理を進めた。

[197]

・ 研究成果の取扱及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。

[197]

・ 新任教員等に対する知的財産ポリシー, 産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに,ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動を引き続き行う。

- ・ 職務発明制度や国外に成果有体物を持ち出す際の「外国為替及び外国貿易法」(外 為法)上の取り扱いなどに関する理解を促すため、「新任教員向け知的財産セミナ ー」を開催した。
- ・ 知的財産マネージャーが個々の研究室に赴き、発明相談にあわせて知的財産ポリシー・産学連携ポリシー・利益相反ポリシーの説明を行った。平成19年度の研究室訪問回数は延べ約960回(前年度約840回)に達した。
- 知財・産学連携本部の設置にあわせホームページのリニューアルを図り、知財関連ポリシーや外為法のマニュアルを掲載して周知を図った。

[198]

・ 知的財産の創出,取得,活用の一層の促進を図るため,セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。

[198-1]

・ 知的財産の創出、取得、活用の一層の推進を図るため、セミナー、ホームページ等の内容の充実を図り、それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行うとともに、知的財産の活用先である企業に対しても周知を図る。

[198-1]

- ・ 知的財産の創出,取得,活用の一層の促進を図るため,教職員を対象とした意識・知識向上のための活動(知的財産セミナーを7回開催,知財キャラバンを2回開催)及び企業を対象とした本学の研究成果周知のための活動(産学官連携推進会議,イノベーション・ジャパン,北海道技術・ビジネス交流会など各種展示会への出展)を行った。
- 公共政策大学院の協力のもと知的財産法の公開講座を開催した。
- ・ 知財・産学連携本部のホームページにおいて、研究者紹介及びベンチャー企業紹介を行うほか、メールマガジンにてタイムリーな話題を提供した。なお、ホームページへのアクセス数は、約12万件を超えた。

		心 껴足八丁
	【198-2】 ・ 国が進める知的財産管理の国際化に対応し、国際的研究成果の国際的知的財産化を図るための職員や教員の啓発に努める。	【198-2】 ・ 国際化に対応するため、知的財産マネージャーに現地の特許事務所やコンサルタントとの連携業務を経験させ、スキルの向上に努めた。 ・ 国際知財セミナーを開催し、外国から弁理士やコンサルタントを講師として招聘して国際業務情報を入手すると同時に、教職員の知識の向上に努めた。
【199】 ・ 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。	【199】 ・ 知的財産に関する広報活動やデータベースの充実を図るとともに、北海道TLO等の技術移転機関及び企業等との連携により、知的財産の活用をより一層推進する。	 ニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、広報活動・情報発信を行った。 特許情報に関しては、知財・産学連携本部のホームページで公開するほか、JSTの研究成果展開総合データベース「J-STORE」上に出願済未公開特許情報も掲載した。 これまでに蓄積した知的財産の活用に向け、地域からの情報発信を行うために「第21回北海道技術・ビジネス交流会」に出展した。また、第6回産学官連携推進会議(京都)、イノベーション・ジャパン2007(東京)など、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会に参加し、知財情報の発信を行った。 文部科学省地域連携ネットワーク事業として北海道地区「大学知的財産戦略研修会」を開催した。 北海道TLOとの連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めている。北海道TLOが優先権を行使しない案件については他の技術移転機関を活用するとともに企業との共同出願特許については、当該企業への独占的実施権の付与、有償譲渡するなどして知的財産の活用を図っている。
⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策【200】・各研究組織において,前記 (1)の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め,組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。	⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【200】各研究組織において,前記(1)の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め,組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに,評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつける。	 平成19年度に設置した教育研究組織(部局等)においても、本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。 平成19年度は、16部局等で自己点検評価を実施し、6部局等で外部評価を実施し、3部局等で第三者評価を実施した。 また、共同研究の推進(獣医学研究科)、研究科目標・研究計画等の見直しシステムの構築(情報科学研究科)など評価結果を研究の質の向上及び改善に結びつけた。
【201】 ・ 研究目標,研究計画,研究体制管理,投入研究資源,研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し,平成17年度中を目途に成案を得る。	【201】 ・ 平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」を踏まえて、各研究組織において構築した体制により研究水準評価の自己評価に着手する。	・ 平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」を踏まえて、各部局評価組織においては、中期目標期間における研究活動評価に対応するため、「部局評価担当者」を定めた。「部局評価担当者」は、評価室、研究戦略室等と連絡調整を図りながら、自己評価に着手した。
⑦全国共同研究,学内共同研究等に関する具体的方策 【202】 ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として,他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し,全	⑦全国共同研究,学内共同研究等に関する 具体的方策 【202】 ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全 国共同利用施設を中心として,他大学等 との連携による効果的な共同研究を推進	・ 他大学等の研究者を対象とした「共同研究員制度」,最先端で活躍する他大学教員を客員として招く大学間共同研究・技術交流,産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化,21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究に対する他大学・全国の研究者への参加働きかけなど,研究拠点としての地位向上を図った。 ・ 低温科学研究所においては,全国共同利用研究の公募(平成19年度 特別共同

		1/4/4/1/19
国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。	し、全国に開かれた研究拠点としての地 位のより一層の向上を図る。	研究1課題,研究集会8課題,一般共同研究49課題)を実施した。また,全国共同利用の研究所としての機能を強化するため,国内外の多くの研究機関と連携事業を推進した。例えば,①低温科学研究所とスラブ研究センターは,北見工業大学,ロシア科学アカデミー極東支部の研究機関との連携により「環オホーツク環境研究ネットワークの構築」事業を開始した。②国立極地研究所とともに「南極氷床コア研究機関連携事業」を推進した。③総合地球環境研究所とは通称「アムール・オホーツクプロジェクト」を実施した。さらに,雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プロジェクト「国際南極大学」の中心機関として野外実習,インターネット講義を行うなど,研究機関の特色を生かした人材養成を実施した。
【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	・「持続可能性/サステイナビリティ」をテーマに「持続可能な開発」国際戦略本部を中心として国内外の研究機関との連携強化を図った。 ① 「持続可能な開発」に係る知の拠点化を目指し、平成18年度に誘致したグローバル・ランド・プロジェクト(GLP:全球陸域研究プロジェクト)の拠点オフィスが、研究連携の強化を目的に若手研究者向け国際夏期研修(5日間)を8月に開催したところ世界中から24人が参加し、今後の陸域調査・研究の連携の強化が図られた。 ② 医学と獣医学の谷間にある新領域の研究を一層促進すべく、人獣共通感染症リサーチセンターの新研究棟が完成した。これを記念して海外から著名な研究者を招へいして国際シンポジウムを開催し、当該分野における研究連携の強化を図った。 ③ グローバル・サーベイランス(全地球規模の統一的な調査・分析)体制を構築すべく、COEならびに人獣共通感染症リサーチセンターが主体となり、世界各国の若手研究者を対象に「人獣共通感染症の制御に向けたトレーニング」を9月に実施したところ15人が参加し、研究連携の基盤が強化された。 ④ 平成20年1月には、極東ロシアの主要な政策関係者を招へいして第3回環オホーツク海国際シンポジウムを開催したところ、今後のオホーツク研究の促進に寄与し得る関係強化が図られた。 ⑤ 平成20年3月にはサステナブルツーリズムやエコ・ツーリズムの研究促進を目指し、観光学高等研究センターと共催して観光創造フォーラムを開催し、本学の特色ある研究の推進を図った。 ⑥ 10月には持続可能な水環境国際会議を開催し、持続可能な水資源管理方策に係る研究分野での世界各国の研究者との連携強化を図った。 ⑦ 「持続可能な開発」に係る研究と教育の国際的連携の強化に向け、国連大学高等研究所と共にアジア-太平洋地域の複数の大学と新たなネットワークの構築に向け協議を重ね、平成20年度に設立することとなった。
【204】 ・ 触媒化学に関する研究,情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し,この分野における全国共同研究を実施する。	【204】 ・ 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。	・ 触媒化学研究センターを中心に、触媒化学に関する研究を通じて共同研究の場の 提供、人的交流、人材育成活動を積極的に行った。全国共同利用施設としての共同 利用、共同研究の実施は、主に共同利用研究員制度と各種研究会等の開催を通じて 行うとともに、機器の共同利用を促進し、共同研究を多数展開した。具体的には、 共同利用研究員を毎年平均約20名受け入れて共同研究を実施した。「触媒化学研 究センター研究討論会」及び国際シンポジウムは毎年1回開催したほか、平成17 年度からは、海外において日本の触媒関連研究者の講演を行う「情報発信型国際シ ンポジウム」を毎年開催することにより、シンポジウム参加者は倍増した。これら の活動の結果、平成16年度以降に発表された共同研究成果は、原著論文15報、国

		内学会発表 27 件、国際学会発表 15 件、および特許 6 件にのぼる。さらに、全国共同利用の一つの形態としての全国の化学系教育研究組織による機器の共通利用システムである「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の構築(自然科学研究機構から概算要求し、平成 19~20 年度採択)については触媒化学研究センターが提案して実現したもので、具体化において中心的な役割を果たした。 ・ 准教授と助教らが独自の研究を展開する環境をつくることを主目的として平成 19年度に改組をおこない、准教授がリーダーとなる研究クラスターを設置した。これらの若手育成の取組により、平成 19年度には准教授と助教が 4 件の学会賞を受賞し、平成 17年度以降には毎年、准教授あるいは助教が昇進転出している。平成 19年度に採択されたがローバルCOEプログラム「触媒が発達転出している。平成 19年度に採択されたがローバルCOEプログラム「触媒が発達を対象では、2016年度に対象を対象がある。1000年度に対象に対象を対象を対象に対象を対象を対象に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対
【205】 ・ スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	【205】 ・ スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	ション」では、触媒化学研究センターの教授全員が研究推進担当者であり、准教授および助教の多くが若手研究支援事業を行うなど、研究の中核を担っている。 ・ スラブ研究センターは、国際共同研究を行なうことを第一の使命としている。本年度は、同センターを研究教育の拠点とする21世紀COE「スラブ・ユーラシア学の構築」の最終年度であり、ユーラシアのエネルギー・環境問題、アジア・ロシア史をテーマにして2度の大規模な国際シンポジウムを行った。そのほか、12回の中規模国際研究集会、5回の大・中規模の日本語使用研究集会を行った。また、欧文出版物を8冊、日本語でもCOEの理論的成果を総括する中で講談社から講座『スラブ・ユーラシア学』全3巻を出版した。
【206】 ・ 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	【206】 ・ 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	・ 情報基盤センターにおいては、平成18年度末に更新を行った汎用コンピュータシステムのサービス提供を開始した。具体には、従来より行っていた計算サービス、アプリケーションサービス、ホスティングサービスなどの高度化に加え、新サービスとしてアプリケーションソフトウェアのダウンロードサービス、プロジェクトサーバのレンタルサービスなどを実施し、より一層の研究活動支援に貢献した。・ 教育学習支援システムELMS及び次世代eラーニングを目指すデジタルコンテンツ生成・管理・発信システム(3年次計画の第3年次)の整備を進めた。
【207】 ・ アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【207】 ・ アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図るとともに、放射線の安全管理の中心的な役割を担う。	 アイソトープ総合センターにおいては、引き続き今年度も、5階から地階までの各階の共同利用研究室、機器や不要な物品等の整理を行うとともに、実験台の割り当ての見直しにより効率的かつ快適な研究環境の提供に努め、新規利用者(工学部24名、医学部保健学科20名)の創出につながった。また、新規大型機器(液体シンチレーションカウンター)や、未来創薬・医療イノベーション拠点形成事業の一環として、動物用PETを導入したことにより、これを利用した生化学研究や土砂の動態研究などアイソトープを利用した新しい潮流の研究育成に貢献できた。 安全管理については、全学の安全管理監督を行うべく特任教授を任用し、学内の放射線施設の実地検査実施など、アイソトープ管理の徹底と向上を図った。また、コンピュータやデジタルプロジェクターを活用した教育訓練(受講者延べ464名)、安全管理講習会(受講者30名)、各種研修会の実施により放射線・放射性物質の取扱・安全管理教育において指導的役割を果たした。
【208】 ・ 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【208】 ・ 機器分析センターは,分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	・機器分析センターにおいては、分析機器に熟練したオペレータを配置して、学内の 18 部局の教員・学生より元素分析、質量分析、核磁気共鳴分析、アミノ酸組成分析およびタンパク質配列分析の委託を受け、高精度な分析データを測定・提供した。平成 19 年度実績は 10,223 であり、18 年度実績(委託分析試料数 11,444)と

		ほぼ同様に推移している。また,分析機器教育の一環として医学部保健学科を対象 に講習会を開催した。
【209】 ・ 高機能エネルギーマテリアルの開発基盤 を構築するため、共同利用施設を整備す る。	【209】 ・ エネルギー変換マテリアル研究センターは、高機能エネルギーマテリアル開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。	・ エネルギー変換マテリアル研究センターにおいては、①エネルギー関連材料のナノーマクロスケールに亘る機能集積技術の開発と材料設計、②原子および太陽エネルギーを有効利用するための高効率発電システム用材料の開発、③高効率熱エネルギー変換システムを支える耐熱材料の物理化学的評価・開発、④水素エネルギーの有効利用を目的とした燃料電池電極材料、水素貯蔵材料の開発、⑤炭素系資源変換による熱・物質再生に関する研究に関し多くの成果を得た。 ・ 学術論文 62 報(内査読付 45 報)、特許 10 件、学会関係の賞 8 件、新聞報道 6 件など研究論文の発表や特許の出願を積極的に推進した。また、研究展開に必要な外部資金の獲得にも力を入れ、研究設備の充実を図った。特に主力設備である超高圧電子顕微鏡に関しては、北海道イノベーション創出ナノ加工・計測支援ネットワークに参画し、オープンファシリティとして学内外の利用に寄与している。 ・ 他大学の教授・准教授を客員として招くとともに、他大学・企業との共同研究・技術交流の積極的な推進、シンポジウムの開催、外国研究機関との研究協定、外国人研究生・留学生の積極的受け入れなどを推進することによって研究の質的な向上を図った。 ・ 今年度実施した外部中間評価において、これまでの活発な研究活動に対し高い評価を得た。その評価の中で、特に早急の対応が必要であると指摘を受けた教員・研究員の充実を含む組織の拡充を現在検討している。
【210】 ・ 基礎的・学際的研究から応用, 開発及び 実用に至る研究並びにこれらの研究支援 を行い, 本学と産業界等との研究協力を推 進する。	【210】 (平成19年度は年度計画なし)	・ 年度計画【214】の『計画の進捗状況』参照
【211】 ・ 量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	【211】 ・ 量子集積エレクトロニクス研究センターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	・ 量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる半導体量子ナノ構造をベースとした超高密度集積化デバイスや大規模通信システム実現のため、半導体量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造のトランジスタ特性・光学的物性評価、ワイドギャップ半導体紫外線センサ・水素センサの試作と材料界面物性評価、THz 電磁波通信回路・プラズモン共鳴デバイスの試作と評価、量子ドットスピンFETの理論検討と試作などに関し多くの研究成果を得た。 ・ 研究成果発表及び外部競争的資金の獲得を積極的に推進し、査読付き学術論文数38編、国際会議講演数67件(内、招待講演16件)、特別推進研究を含む科研費10件を始め、外部競争的資金は総計32件採択された。中でも若手教員のJSTさきがけ研究2件の採択は特筆すべき成果であった。また今年度採択のグローバルCOEプログラム「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」にセンターから推進担当者として1名がナノグループの中核に参画している。・私立大学・独立行政法人及び海外の研究機関で、半導体量子ナノ構造・ワイドギャップ半導体に関わる最先端の研究で活躍する研究者4名(国内外各2名)を客員教授として、また半導体ナノワイヤ研究を一層強力に推進するため、パイオニアである著名な研究者を特任教授として招聘した。
[212]	[212]	・ 北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関

・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	・ 北方生物圏フィールド科学センターは、 北方生物圏におけるフィールドを基盤と した総合的な研究教育を推進する。	との共同研究を拡充・連携しており、本年度日本で正式にJaLTER (大規模長期生態学ネットワーク)が発足することとなり、本センターが代表となって、第1回大規模長期生態学ネットワーク (JaLTER)代表者委員会が苫小牧研究林において開催された。このネットワークにおいて本学の北研究林(3研究林)、苫小牧研究林、厚岸臨海実験所、洞爺臨湖実験所がコアサイト、準コアサイトとなった。・ 天塩川をモデルケースとして、森・川・海の生態系3者とその相互作用により森林から海にいたる物質の循環を明らかにする研究を他機関の研究者と共同で推進した。
【213】 ・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	【213】 ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)においては、知識メディア技術を基盤としてウェブ上の知識連携技術を開発し、この技術を2007年7月のビジネスショウ東京で展示した際、ITメディアBiz.IDのトップニュースとなり、「簡単マッシュアップのツール登場」との評価を受けた。 EUの第6期フレームワーク統合プロジェクトACGTに正規メンバーとして参加し、ガン治験の設計・実施・分析を支援する統合環境への知識メディア技術の応用に関して、ドイツザーランド大学との共同研究を開始した。 高度の専門的職業能力を持つ創造的人材の育成に関しては、NIIと連携してスーパプログラマ育成プログラムの導入準備を行った。
【214】 ・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断 的な研究を推進する。	【214】 ・ 創成科学共同研究機構は、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	・ 創成科学共同研究機構においては、本年度が戦略重点プロジェクトの最終年度であり、研究の実施と同時に研究成果の纏めを実施した。 ・ 包括連携と地域連携について、12機関との包括連携活動の事務局として研究交流、人材交流、人材育成の活動に関し、企画及び支援を実施した。特に、日立とは連携プログラム委員会、技術交流会を企画・実施し、また、平成20年度以降の研究交流、人事交流、人材育成の在り方を議論した。帝人とも同様の内容を実施した。 ・ 戦略重点プロジェクトの研究成果をベースにビジネスモデルを策定し、パテントマップを構築、戦略的な知的財産権確保を継続実施した。権利化については、知財・産学連携本部が対応した。
⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項【215】・ 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。	⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項【215】(平成19年度は年度計画なし)	(記載なし)
【216】 ・ ジェンダーに関する研究教育,及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。	【216-1】 ・ ジェンダーに関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について,平成18年度に企画・経営室の下に設置した「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」において,引き続き検討する。	【216-1】 ・ 平成18年度に企画・経営室の下に設置した「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」において引き続き検討を行い、大学院共通授業科目を開講し、講義の一環として公開シンポジウムを開催したほか、学外から講師を招へいして講演会を開催するなど、学内外における理解浸透を図った。

北海道大学

	【216-2】 ・ 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築については、これまでの検討と準備の結果を踏まえ、学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置する。	【216-2】 ・ 平成18年度までの検討と準備の結果を踏まえ、平成19年4月に学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置し、アイヌ民族及び先住民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図った。同センターにおいては、公開講演会、ワークショップ、シンポジウムの開催のほか、大学院共通授業科目の開講等の事業を実施した。
【217】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。	【217】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進するため、「大学院公共政策学連携研究部」に、公共政策の理論と実務を架橋する「公共政策学研究センター」を附属施設として設置する。	・ 文理融合型の研究教育を適切に推進するため、平成19年4月に公共政策の理論と 実務を架橋する「公共政策学研究センター」を大学院公共政策学連携研究部の附属 施設として設置した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標

社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。	①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。	 大学のホームページにおいては、地域社会や企業向けに訪問者別インデックスを設けて利便性に配慮しており、平成19年度は、包括連携協定の状況、東京同窓会の後援により東京オフィスで開催している北大フロンティア・セミナーの案内、などをリニューアルし、社会連携に関する情報発信機能をより充実した。 研究者及び研究活動情報については、①平成19年3月より「大学情報データベース」の運用を開始し、それまでの「研究活動」データに加えて「教育活動」、「大学運営」、「社会貢献」データも公表した。②平成19年3月より、一般市民が平易な言葉や文章で検索することが可能な本学の研究者の研究業績データベースである「NSハイウェイ」を一般公開し、これを運用した。
【219】 ・ 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。	【219】 ・ 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を引き続き推進する。また、行政、文化、産業、教育、健康スポーツ、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、公開講座をより充実させ、社会人の「学び直し」の学習機会の企画・開発を行うとともに、大学院共通授業の開放等、本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。	・ 各種審議会,委員会等へは,平成19年度には,本学教員1,210名が延べ2,741件(国・地方自治体527名,1,055件,各種団体683名,1,686件)に参加した。 ・ 各部局では,専門職業人を対象にした講座を「専門型公開講座」として,高等教育機能開発総合センター「生涯学習計画セミナー」,高等教育機能開発総合センターと教育学研究院との共催「大学職員セミナー」,工学研究科「廃棄物学特別講義」,農学研究院「農業機械もの作り塾」(2講座),北大病院看護部「専門領域研修講座」(7講座)の計12講座を実施した。専門型公開講座の受講者は総計125名(他に1回のみの受講者5名)であった。 ・ また,学部では聴講生19名,科目等履修生99名,研究生113名,特別聴講学生94名,大学院では聴講生8名,科目等履修生22名,研究生379名,特別聴講学生26名,特別研究学生47名(人数は前・後期の延べ人数)を受け入れた。
【220】 ・ 地域の社会人教育等を推進するため, 公開講座や市民を対象とした教育活動,施設利用等を通じ,基幹総合大学の特色を発揮した,潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業	【220】 ・ 地域の社会人教育等を推進するため, 公開講座や市民を対象とした教育活動, 施設利用等を通じ,基幹総合大学の特色を発揮した,専門的職業人の継続教育及び潜在的知的好奇心を満足させうる社会	・ 公開講座(講習料を徴収するもの)は、全学企画で1講座、部局企画で23講座 実施し、777名(他に1回のみの受講者43名)の受講生があった。そのうち職業人 の専門性を高める「専門型公開講座」を11講座実施するとともに、リカレント教 育特別事業として薬学部生涯教育特別講座、北大病院循環器科生涯教育講座等を 実施した。さらに、JTBとの共同事業として50歳以上のシニア層を対象とした 交流型教育事業「北海道大学シニアサマーカレッジ」、JR東日本と共同で実施

を企画・実施する。	教育サービス事業を引き続き企画・実施 する。	した「熟年よ大志を抱け」や、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友学舎炉辺談話」など、市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。部局においても、専門職業人を対象とした講演8件、その他の市民を対象とした教育活動として歯学部の市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの北大農場公開デー等19件の事業を実施した。総合博物館では「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。
【221】 ・ オープンキャンパス事業, 出前講義, 学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。	【221】 ・ オープンキャンパス事業, 出前講義, 全学教育及び学部講義への受入及び公開 講演活動等を通じた初等・中等教育との 連携を引き続き充実させる。	・ オープンキャンパスを札幌キャンパス(8月5,6日)と函館キャンパス(8月1,2日)で開催し、高校生を中心に延べ6,622名の参加があった。 ・ 講演、演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーを道内2地区(函館、北見)で開催し、823名(平成18年度1,576名)の参加があった。 ・ 道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で61件、5,479名(平成18年度3,589名)を受け入れた。 ・ 北海道大学入試説明会を本学で開催(7月18日)し、道内外の111高等学校から148名(平成18年度162名)の参加があった。 ・ 道内の国公立大学で組織する北海道進学コンソーシアム実施委員会の主催で「北海道11国公立大学フェア」(仙台7月14日、札幌7月21日)を実施した。 ・ 高大連携事業として、次の事項を実施した。 ・ 高大連携事業として、次の事項を実施した。 ・ 高大連携事業として、次の事項を実施した。 ② 高校からの依頼に基づいた講師派遣、高等学校主催大学説明会へ参加した。 ③ 北海道教育庁及び北海道高等学校進路指導協議会により開催された第1回北海道高大連携フォーラムへ参加した。 ④ 高校生による全学教育科目への聴講として、札幌市内5校26名を受け入れた。 ⑤ 北海道大学公開講座の高校生への開放として、札幌旭丘高校から22名が聴講した。 ⑥ 理学部でSPP(Science Partnership Project)事業に採択された。 ⑦ SPP事業に指定された札幌藻岩高校及び札幌平岡高校に対し、模擬講義、実習、発表指導などの協力を行った。
【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画 ・立案・各種相談並びに交流事業等に 積極的に参加し、地域社会の文化的活 性化に貢献する。	【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・評価・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。	 北海道生涯学習審議会委員等に高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部専任教員が当たるなど、北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。また、「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。生涯学習計画研究部として、北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施(平成19年9月)、札幌市生涯学習振興財団の「ボランティアメッセインちえりあ」(平成20年2月)に協力し、生涯学習ボランティアの養成及び研修に貢献した。 網走市の社会教育計画、苫小牧市の生涯学習推進計画づくりの相談・助言にあたった。また札幌市手稲老人福祉センターや札幌市北老人福祉センター等の生涯学習関連施設などの事業計画づくりへの相談・助言をおこなった。
【223】 ・ 本学学部卒業者,大学院修了者の各 同窓会組織の連絡・協力体制の整備を 支援し,本学の研究,教育・社会連携	【223】 ・ 連合同窓会の組織強化を図るために, 連合同窓会事務局,東京同窓会,関西同窓会から各2~3名で構成されるワーキ	・ 北海道大学連合同窓会の組織強化を図るため、連合同窓会事務局、東京同窓会、 関西同窓会から各2~3名で構成されるワーキンググループを設置し、相互連携 の強化等について検討を行い、以下の取組を実施した。 ① 連合同窓会事業である、クレジットカード(北大カード)の会費無料化、地

等に関する意見交換を広く行いうる体制の構築を図る。	ンググループを設置し、相互連携の強化等について検討する。	区同窓会への総会開催案内等の郵送料補助など各種活動を積極的に支援し各同窓会の組織強化等を図った。 ② 北海道大学ホームページのトップ画面に、連合同窓会のホームページをリンクさせ、そこで地区同窓会ニュースを発信した。また、各地区及び学部同窓会の総会等に総長・理事・広報課職員などが出席し、大学の近況報告や意見交換を行うなど大学と同窓会組織の連絡・協力体制を密にした。 ③ 連合同窓会では各同窓会名簿をデータベース化し学生の就職活動や地区同窓会活動に役立てた。また、北海道大学キャリアセンターと共催で「北海道大学企業研究セミナー」を昨年に引き続き開催し参加学生に業界・企業・就職等の情報を提供した。 ④ 平成19年3月にはJR東京駅直結のビル(サピアタワー)に移転した北海道大学東京オフィスに同窓会スペースを設け、首都圏近郊における研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の拠点として一層の強化を図った。 ・ 平成19年9月に北海道大学の歴史ある学生寮である恵迪寮100周年記念事業実施の際には、記念誌発行に伴う原稿協力、北大グッズの販売、会場の提供など恵迪寮同窓会に積極的に協力した。 ・ 平成19年11月、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを閲覧・配布するなど関西地区における情報発信拠点とした。
②産学官連携の推進に関する具体的方策【224】・ 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。	②産学官連携の推進に関する具体的方策 【224-1】 ・ 大学と産業界を結ぶ技術移転機能を一層強化するとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。 【224-2】 ・ 技術移転機関等との連携を進め、大学シーズと企業ニーズのマッチングを効率よく進める。	 平成19年10月,知的財産を一元管理する知的財産本部に創成科学共同研究機構のリエゾン部と戦略スタッフ部門を統合して知財・産学連携本部とするとともに、知財・産学連携本部に事業化推進部を設置した。これにより、産学連携と知的財産管理を一体化して運用が可能となった。 北海道TLO㈱に半年間の優先開示期間を設け、同社を通じ大学発の技術を積極的に移転するとともに、優先開示期間を経過した案件に対しては、新たに国内外の技術移転機関と連携し、研究成果の活用を推進した。 知財・産学連携本部の担当者が、工学研究科・情報科学研究科による産学連携活動に参画し、共同で展示会へ出展、セミナーの開催、特許相談を行うなど、学内の連絡調整機能の充実を進めた。
【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。	【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された 札幌北キャンパスにおいて、関連する研 究所等のほか、産学連携施設、民間資金 活用関連施設の整備を行う。	・ 札幌北キャンパスに研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築することを目指す「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を、本学を含めた産学官の11機関で構成される「北大R&BP推進協議会」とともに推進した。この結果、産学連携施設としては、新事業の創出・育成を目指す「北海道大学連携型インキュベータ(仮称)」が中小企業基盤整備機構により着工した(平成20年度竣工予定)。さらに、民間資金活用関連施設としては、塩野義製薬㈱による共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が平成20年3月に竣工した。・ また、本学自らは、平成19年9月、人獣共通感染症リサーチセンター実験研究棟を札幌北キャンパスに竣工した。
【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。	【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。	・ 知財・産学連携本部においては、企業ニーズと学内シーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していくことを誘導するために組織された「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」及び「北海道経済連合会ビジネス交流会」などと協力して、交流セミナーを51回開催するとともに、企業からの技術相談を随時

		受け付け、年間約300回の問合せに対応した。 高度な研究機器・装置を学内外の研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を引き続き運用するとともに、同様の制度を全学的に拡大するため、平成19年6月、長期的研究戦略構想検討WGの下に検討作業部会を設置し、検討を開始した。 平成19年度の共同研究は413件(前年度362件)、1,077百万円(同870百万円)、受託研究は439件(同454件)、6,653百万円(同5,670百万円)と着実に増加した。
【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。	【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進する。	・ 新規に6講座等(人工関節・再生医学講座、神経病理・病態生化学(IBL)分野、観光地域マネジメント寄附講座、医療マネジメント寄附研究部門、分子制御外科学講座、水産総合基盤システム科学分野)を設置した。この結果、平成19年度末で合計23講座等となった。なお、分子イメージング講座及び三菱UFJキャピタル起業家育成研究部門の設置期限は平成20年3月31日までであったが、いずれも更新した。
【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。	【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。	 北大R&BP推進協議会事業として、平成18年度と平成19年度の2ヶ年にわたり、本学発のプロジェクトに対して札幌北キャンパスの既存施設を活用し、事業化のための支援を行い、成果の創出を目指した「重点R&BPプロジェクト」により、平成19年度は3件のプロジェクト支援を受けた。 特別教育研究経費(融合連携事業)である「地域COE形成」においては「エレクトロスプレー法による生分解性ナノマテリアルの製造技術に関する研究」等で11課題、「道産食品のための複雑形状カット技術の開発」等で8課題の協働型研究開発を実施した。また、「連携融合運営会議」により事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を行った。
【229】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道 大学東京オフィス」の機能強化を図る とともに、海外における研究機関・大 学や企業等との連携活動拠点の形成に 努める。	【229-1】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。	 ・ 北海道大学東京オフィスでは、各省庁や民間企業の連絡調整、首都圏所在企業との包括連携協定の運用に関する連絡調整、本学の研究成果を発表する「北大フロンティア・セミナー」の広報・調整・開催などを行った。 ・ オフィスが平成19年3月28日より、新高輪プリンスホテル内から東京駅「サピアタワー」へ移転したことにより、これまで以上に交通アクセスが改善され、企業関係者との調整及びセミナーの場としてより便利になった。
	【229-2】 ・ 中国との交流拠点としての「北京オフィス」の機能強化を図り、積極的な活用を図る。	 平成20年1月に北京オフィスにテレビ会議システム(ポリコム)を導入し、札幌と北京とを繋いでの入学(口述)試験や会議等の実施が可能になった。 北京オフィスを拠点として、次の事業等を展開した。 中国・北京大学(北京)、重慶大学(重慶)、大連理工大学(大連)、中国人民大学(北京)、において本学説明会を、北航・日本教育科学技術友好交流会、JAPANフェアin広州、日本留学フェア北京、日本留学フェア上海等に参加して本学紹介等を行った。また、長春において開催された国費留学予定者に対する日本の大学合同留学説明会に参加した。 JBIC(国際協力銀行)中国人材育成事業による研修生受入れに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行ったほか、日本学術振興会北京事務所と国際ワークショップの企画打合せを行うなど事業実施のための支援を行った。 平成19年8月に北京オフィスにおいて、本学への留学予定者向けガイダンスを実施したほか、9月には国際広報メディア・観光学院教員が北京オフィスに

③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策【230】 ・ 国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。	③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策【230】 ・ 国際交流室及び国際戦略本部のもとで、専門性の高い人材の育成、活用の方策を含む全学的な国際化戦略を検討するとともに、「持続可能な開発」に関するネットワークを活用して、情報・意見交換、教育・研究における連携等、国際交流の活性化を推進する。	出向き口述試験を、平成20年1月には、法学研究科がテレビ会議システムを利用して口述試験を実施した。 ④ 平成20年3月に本学総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、本学の説明会「北海道大学デイズ」(2日間)を北京科技大学を会場に開催した。 ⑤ 諸活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、「メール通信」を隔月発行した。 ・ 平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると考え、「持続可能な開発」領域の研究と教育を強化する事業を次のとおり展開することとした。 ① 平成19年7月から1年間を、「Sustainability Research and Education Promotion Marathon」と名付け、50余りの関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開している。 ② なかでもG8サミット直前においては、「サステナビリティ・ウィーク2008-G8サミットラウンド」と名付けて、集中的に関連行事を実施する計画を立てたほか、世界主要大学の学長等が札幌に集まるG8大学サミットに運営組織の中核として参画している。 ③ 平成19年10月には、「サステナビリティ・ウィーク2007」を開催し、3つの市民講座、2つの国際シンポジウム等を開催した。 ・ 平成20年2月には、全米科学振興協会(AAAS)が主催する世界最大級の科学展示会に、日本の組織としては初めて出展し、本学の持続可能性に係る研究や教育、サステナビリティ・ウィークなどをアピールした。この出展を通じ本学の知名度を向上させるとともに、本学の国際活動の活性化と国際対応機能の向上を図った。 ・ 平成19年12月にサミット関連行事準備事務室を設置し、国内外の機関との連絡調整、行事の運営にかかる業務の処理を行う体制を整えた。
【231】 ・ 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	【231】 ・ 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	・ 韓国・ソウル大学等の大学間交流協定校とは、ジョイント・シンポジウム、研究者交流などの機会を捉え、交流の在り方や国際戦略について意見交換を実施したほか、スウェーデン・王立工科大学等の協定締結校以外の大学関係者とも、来学時や国際会議の機会を捉えて同様の意見交換を行った。また、国際担当副学長が米国・マサチューセッツ大学、同・ハーバード大学等を訪問し、交流の推進について意見交換を行ったほか、協定調印のため、同副学長がスイス連邦工科大学、総長が韓国・忠北大学をそれぞれ訪問し、大学代表者と今後の国際交流の推進方策等について意見交換を行った。さらに、協定調印のために来日した、ロシア連邦・サハリン国立大学、極東国立総合大学とも国際交流の推進方策等について意見交換を行った。・ユネスコ上級顧問、ドイツ学術交流会(DAAD)東京事務所長、海外留学基金(SAF)プレジデント等が来学した際に、国際協力・学術交流・学生交流の在り方に関する意見交換を行った。 ・「持続可能な開発」国際戦略本部事業の中間評価が平成19年7月に科学技術・学術審議会によって実施され、「当初計画は順調に進行しており、目的達成が可能である」との評価を受けた。
(232)	[232]	・ 大学間交流協定校は,平成 18 年度末の 44 校から平成 19 年度末には 50 校に増

・ 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流 内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上 させる。	・ 大学間の交流協定の増加を図る一方, 現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の強化を図る。また、国際的な拠点大学との連携により、国際南極大学カリキュラムを国際標準として確立させ、南極研究を行っている大学等との質の高い国際交流を目指す。	加した。(韓国1校、欧州2校、NIS諸国2校、米国1校) 平成19年度には、フランス・パリ政治学院、スイス連邦工科大学、ロシア連邦・極東国立総合大学、米国・カリフォルニア大学デービス校と新規に協定を締結したほか、協定の見直しにより、韓国・忠北大学、ロシア連邦・サハリン国立大学との部局間協定を大学間協定へと発展させた。また、韓国・ソウル大学、カナダ・アルバータ大学との協定更新にあたり、学生の安全確保・補償についての項目を追加するなどの見直しを行った。 ・ 中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生の招致のため、中国の大学との協定の見直しを行い、学生数・受入期間等の拡大を図った。 ・ 平成19年8月にインドで開催された日印学長懇談会に参加し、インドの大学との協定締結の可能性について情報交換を行った。 ・ 平成19年10月に東京で開催された世界学長会議に参加し、各国の大学関係者と交流協定締結の可能性について情報交換を行った。 ・ 平成19年11月に東京で開催された日中学長会議において、協定校5校(復旦大学、南開大学、吉林大学、南京大学、浙江大学)と個別に懇談を行い、各校との交流強化を図ったほか、交流締結の申し出があった西安交通大学と懇談を行い、交流協定を締結することで合意した。 ・ 平成18年度に発足した国際南極大学カリキュラムにおいて、昨年度に引き続き、スイス連邦工科大学グループの協力のもと、スイスアルプスにおいて野外実習及び講義を実施したほか、タスマニア大学と共同で北海道サロマ湖における海氷に関する野外実習を実施した。
【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。	【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。	 韓国・ソウル大学とは、平成10年から毎年交互に当番校となって合同シンポジウムを開催しており、学術交流拠点としての実績を積み重ねている。平成19年度は韓国においてシンポジウムを開催し拠点化を進めた。 平成18年度に開設した北京オフィスを拠点として、中国各地域において、学生への留学説明会や大学間交流の可能性についての情報交換を行った。 大学間協定校である米国・ハワイ大学、米国・マサチューセッツ大学、スイス連邦・ジュネーブ大学を訪問し、交流の強化等について意見交換を行ったほか、米国・ハーバード大学との間で同様の意見交換を行った。 部局間交流協定から大学間交流協定に改定することとなった韓国・忠北大学(平成19年12月)及びロシア連邦・サハリン国立大学(同10月)との調印式において、学生交流・学術交流の強化について話し合いを行った。また、新規に締結することとなった、フランス・パリ政治学院(同5月)、スイス連邦工科大学(同6月)、ロシア連邦・極東国立総合大学(同11月)とも交流発展の話し合いを行った。
【234】 ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。	【234】 ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加に努めるとともに、単位互換の実績のある部局又は他大学の事例を参考に、単位互換制度の適切な運用を推進するためのマニュアルを作成する。	・ 大学間学生交流覚書締結大学は平成 19 年 4 月現在で、15 ヵ国・1 地域、35 大学・2 大学連合であったが、平成 19 年 5 月にフランス・パリ政治学院、同 6 月にスイス連邦工科大学、同 10 月にロシア連邦・サハリン国立大学、同 11 月に同極東国立総合大学、同 12 月に韓国・忠北大学との間でそれぞれ学生交流覚書を締結したことにより、15 ヵ国・1 地域、40 大学・2 大学連合となった。また、中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生を招致し、中国の協定大学との交換学生数を増加させるため覚書等の更新等を行う(博士共同養成プログラム対応)と共に協定大学以外の大学からの留

		学希望者(博士課程入学希望者)にも積極的に対応するための方策を決定した。 さらに、明治大学を代表とする日加戦略的留学生交流推進プログラムに、日本 コンソーシアム参加大学(13 大学参加)として、平成 19 年度から加入し、奨学生 の募集を行った。 ・ 海外留学予定者及び潜在的な海外留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実は ますます重要となっていることから、平成 18 年度は、学内及び私立大学等の先進 的な事例を参考にモデル・ケースの検討を開始し、平成 19 年度は各学部等に対し 具体的な方法を提案すべくマニュアルの作成に着手した。
【235】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。	【235-1】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、大学間交流協定大学等において事務・技術職員の海外研修を実施する。	・ 国際交流活性化のため、総長室重点配分経費による大学間協定校との交流促進事業(招へい・派遣)を展開して、15名の研究者を招へいし、41名の教員、学生等を派遣した。また、新規協定締結計画事業を展開し、7名の研究者を招へいし、9名の教員を派遣した。 ・ 文部科学省が募集した「大学教育の国際化推進プログラム」のうち、「海外先進研究実践支援」に学内公募を経て10名の教員を申請し、8名が採用となり、海外に派遣した。 ・ オウル大学の招へいにより、教員2名を1ヶ月間派遣し、学術交流の推進を図った。 ・ 中国政府派遣奨学金留学生として中国・北京第二外国語学院に1年間派遣していた事務職員1名が研修を終了し、8月から国際業務に従事した。 ・ 事務職員2名が平成19年度から2年間の予定で、文部科学省及び日本学術振興会において研修に従事し、平成20年度は各々米国及びスウェーデンに1年間派遣されることとなった。 ・ 学外団体と共同でセミナー等を開催することにより、事務職員の国際的事務支援能力の開発を図った。 ① 平成19年8月に国際戦略本部が中心となって、国連大学グローバルセミナー・北海道セッション(4日間)を国連大学と共同で開催し、企画立案・連絡調整等の総合的なコーディネートならびにセミナーの運営を担当した。 ② 平成19年9月に日露学生フォーラム2007(2日間)を日露青年交流委員会と共同で開催し、フォーラムの運営・連絡調整等を行った。 ③ ソウル大学との合同シンポジウムや北京科技大学での北海道大学デイズの開催に際し、事務職員が先方大学等との連絡調整、学内部局との連絡調整などの準備全般において中心的役割を果たした。
	【235-2】 ・ 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。	・「持続可能な開発」国際戦略本部事業において、平成18年8月「持続可能な発展」 国際シンポジウム開催し、この結果、情報交流ネットワークを構築することとなり、 平成19年5月に「持続可能な開発」に係るウェブサイト 'Hokudai Network for Global Sustainability' を開設した。このサイトでは、海外の機関ならびに研究 者と本学との連携事例を中心に、英語で情報を発信した。これにより、「持続可能 な開発」領域や本学に対する潜在的な関心層を惹きつけ交流を促進する基盤の構築 を図った。これらの業務推進を通じ国際的な人材開発を図ってきた。
④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策【236】・ 国際援助機関等による各種共同研究,	④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策【236】・ 国際援助機関等による各種共同研究,	・ JICA研修員の受入れを以下のとおり拡大した。 ① 平成14年から実施している国別研修「ナイジェリアHIV感染予防対策Ⅱ研修コース」に6名の研修生を受け入れた。(平成19年8月) ② 平成18年度から実施している地域別研修「都市下水道事業管理研修コース」に

国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。	国際共同開発プロジェクトを獲得・実行するため、学内の啓発に努めつつ支援の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力機構(JICA)との連携協力をより一層推進し、また、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による研修生の受入を促進する。	10名の研修員を受け入れた。(平成19年7月) ③ 平成18年度から実施している地域別研修「森林エコツーリズムの推進による地域経済活性化研修コース」に12名の研修員を受け入れた。(平成19年9月) ④ 平成18年度から実施している地域別研修「鳥インフルエンザ防除対策ワークショップ」に11名の研修員を受け入れた。(平成20年1月) ⑤ その他、個別研修(地震・耐震・防災工学コース等)のため7名の研修員を受け入れ、研修を実施した。 ・ JBIC(国際協力銀行)中国人材育成事業提案型として、平成19年7月8日から4週間にわたり、河南省の大学教員10名を受け入れ、「廃棄物資源化・処理」に関する特設コース研修を実施した。 また、国際協力銀行中国人材育成事業による中国大学教員を、本学教員との専門領域の調整を図りながら、5名を研修員として個別に受け入れた。 ・ JICAとの連携協議会を6月と12月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、JICA研修員の受入れのほか、JICAからの講義の提供等、具体的な連携協力を進めた。
【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤 醸成及び人材育成を図るため、関連実 務経験者によるセミナー、国内外の開 発援助機関による研修会等の機会を確 保する。	【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。	・ JICAとの連携協力の下で、以下のような取組を行った。 ① 青年海外協力隊OBによる活動報告などを内容とする「国際連携協力セミナー」を、本学を会場に4月、6月、10月(2回)、12月の計5回開催し、平均して約60名の学生等が参加した。 ② 経済学部との連携講座(前期:国際経済協力概論、後期:国際ボランティア・マネジメント論)を実施したほか、医学部保健学科(国際保健学)及び高等教育機能開発総合センター(キャリアデザイン)にJICAの講師を受け入れた。また、JICA札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、3名の学生を派遣した。 ・ 9月に行われた国際協力への参画・連携についての国際協力銀行との意見交換会に国際戦略本部職員1名を派遣した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ② 附属病院に関する目標
 - ・ 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。
 - ・ 医学部・歯学部の学生への臨床医学教育、医学研究科・歯学研究科の学生に対する臨床研究を通して、全人的医療人の育成を目指す。また、本学の他研究科等や企業、 官庁と連携し、高度先進医療の基盤となる研究や技術開発を促進し、その成果を日常の診療に還元する。一方で社会に開かれた病院とし、専門性の高い医療の実践、地域 医療支援、市民への健康サービスを行う。これらの活動を実現するために、教育、研究、診療の各部署にそれぞれ専門性の高い優れた人材を配置するとともに、経営を効率化し、健全な病院経営を行う。

		進捗	判断理由(計画の実施状況等	等)	
中期計画	平成19年度計画	状況	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	ウェイト
①良質な医療人養成の具体的方策 【238】 ・ 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) [卒前臨床研修] ・ 平成17年度からの臨床実習開始前の共用試験の実施にあわせて,医科・歯科共に学生の臨床での総合的診療能力を高めるため,早期から実習ができる体制を整えた。 [卒後臨床研修] ・ 医師については平成16年度から,歯科医師については平成18年度からの卒後臨床研修必修化に伴い,それぞれ臨床研修プログラムを作成し,これに基づき研修医を受け入れた。 ・ 作成した臨床研修プログラムについて,それぞれの臨床研修専門委員会を中心に学外協力病院と問題点・改善策を共有し,募集定員の見直し,協力病院の拡充など同プログラムを充実させ研修医を受け入れた。 「後期臨床研修] ・ 平成17年度から専門医養成のための後期臨床研修プログラムを作成し,問題点・改善策を検討し同プログラムを充実させた。 ・ 民間医療情報サイトでの医科の後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより,同プログラムの周知を図り,後期研修医を受け入れた。 ・ 平成18年度に卒後臨床研修を含めた10年間で専門医を育成するコンセプトを打ち出し、後期研修医の	・ 引き続き、医師及び歯科 医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図る。また、医師及び歯科医師の卒 後臨床研修終了後の専門 医養成のための後期臨床 研修プログラムの整備充 実を図る。	

	位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年目以 内のうち1年間を本院の後期研修医として採用でき ることとするなど、体制整備を図った。
【238-1】 ・ 医師及び歯科医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(平成19年度の実施状況) 【238-1】 ・ 医師卒後臨床研修については、研修プログラムに基づき、Aコース(1年目北大病院、2年目学外病院)17名、Bコース(1年目学外病院、2年目北大病院)30名、Cコース(2年間北大病院)4名の研修医を受け入れた。 ・ 平成20年度に向けて募集定員の改定(105名から80名に変更)、協力病院の追加(旭川日赤病院)を行った。 ・ 歯科医師卒後臨床研修については、研修プログラムに基づき、単独型(1年間北大病院)33名、複合型(7ヶ月北大病院、5ヶ月協力病院)25名の研修医を受け入れた。 ・ 平成20年度に向けて募集定員の改定(単独型35名、複合型35名から単独型40名、複合型30名に変更)、協力病院の追加(アップル歯科医院、大通り歯科医院)を行った。
【238-2】 ・ 医師及び歯科医師の卒後臨床研修終 了後の専門医養成(後期研修)プログ ラムの整備充実を図る。	【238-2】 ・ 医師後期臨床研修については、研修プログラムに基づき、94名(北大病院41名、学外病院53名)の後期研修医を受け入れた。 ・ 歯科医師後期臨床研修については、研修プログラムに基づき、7名の後期研修医を受け入れた。また、応募資格を大学院修了者も可能とするなど見直しを行った。 ・ 医科、歯科ともに平成20年度に向けてプログラムを作成し、公表を行い、研修医に対し周知を図った。
【238-3】 (平成19年度は年度計画なし)	【238-3】 〔卒前臨床研修〕 ・ 平成 17 年度から共用試験が実施されたことを受けて、試験後の卒前臨床研修の期間を長く設定し、それまでの 1 週間毎に全診療科を廻る臨床実習に加え、3ヵ月間で 3 診療科に限定して実習を行うといった、選択実習を導入するなど内容を充実させた。 「基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開〕 ・ 平成 19 年度文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」に北海道内他大学と協力して「オール北海

			道先進医学・医療拠点形成」を申請し、全国6拠点の 1つとして採択された。本院の高度先進医療支援センターが実質的な中心となって、有望な基礎研究の 臨床移転戦略策定、薬事法に基づく試験物製造の橋 渡し研究、医師主導臨床試験を支援した。	
【239】 ・ 卒前,卒後教育に関しては, 救急医療を含む実践教育を重 視するだけでなく,全人的医 療人の養成に努める。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域 医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」の周知を図り、同プログラムの一環として地域センター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院)の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会(本院主催「指導医のための教育ワークショップ」)を開催し、23名が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。	・ 平成19年度までに構築した「地域・大学循環型の専門医育成定着システム」を推進するとともに、平成20年度から新たに開始される「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」へ参画し、質の高い専門医の養成などの事業を実施する。
	【239】 ・ 引き続き地域医療人教育支援プログラムによる地域・大学循環型の専門医育成定着システムを推進する。		(平成19年度の実施状況) 【239】 ・ プログラムの一環として地域センター病院の医療の質を向上させるため、平成19年9月に指導医講習会(本院主催「指導医のための教育ワークショップ」)を開催し、16名が修了した。 ・ 平成17年度からの地域医療人教育支援プログラムの実施により、地域・大学循環型の専門医育成定着システムを構築・推進し、平成20年3月末には、平成17~19年度における実績を取りまとめ「実績・評価報告書」を発行した。	
【240】 ・ 医師・歯科医師の生涯教育 並びに地域医療支援に資する ため、最新の研究成果や医療 情報の提供、技術指導、共同 研究を行う。		Ш	(平成16~18年度の実施状況観略) ・ 北海道医師会,北海道歯科医師会等と連携し,北海道内の医療機関の勤務医・開業医を対象とした講演会等を3ヶ年で808回開催又は参画し,延べ62,032名の参加者に指導及び啓発を行った。 ・ 平成16年4月に地域医療支援のために「北海道大学地域医療支援室」を設置し,3ヶ年で14,586件の医師紹介要請に対して,14,197件の医師を紹介した。・ 北海道医療対策協議会に病院長及び副病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題等について協議を行った。 ・ 平成16~18年度は、各年度2件ずつ民間との共同研究を受け入れた。	・ 引き続き、北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。・ 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。

	【240-1】 ・ 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。 【240-2】 ・ 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。 【240-3】 (平成19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【240-1】 ・ 北海道医師会,北海道歯科医師会等と連携し,「札幌感染制御フォーラム」など,北海道内の医療機関の勤務医・開業医に対する講演会等を376回開催又は参画し,延べ24,018名の参加者に指導及び啓発を行った。 【240-2】 ・ 「地域医療支援室」において3,935件の医師紹介要請に対して3,863件,延べ7,193名の医師を紹介した。・ 北海道医療対策協議会に病院長が参画し,地域医療支援のための様々な課題について協議を行った。 【240-3】 ・ 平成19年度においては6件の民間との共同研究を受け入れた。		
【241】 ・ これらの活動並びに組織運営体制について,外部評価を受ける。		1 111	(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成17年1月に病院長、副病院長、薬剤部長、看護部長、診療支援部長及び事務部長等を構成員とする病院長連絡会議を設置し、日本医療機能評価機構の審査を受けるための検討を開始した。平成18年7月には病院機能評価に関するプロジェクトチームを設置し、病院組織の運営と地域における役割など、病院評価に関する具体的事項を検討し、平成19年3月5日~7日に日本医療機能評価機構の本審査を受審した。 ・ 検査部において平成17年3月に第三者評価として、検査に特化した品質マネジメントの国際規格であるISO15189を受検し、平成17年9月に日本最初の認定施設として承認された。	・ 平成 18 年度に受審した 日本医療機能評価機構の 病院機能評価審査結果を 踏まえて,改善要望事項等 を整備し,再度受審する。	
	【241】 (平成19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【241】 ・ 平成18年度に受審した病院機能評価審査結果については、平成19年6月に4点の改善要望事項が提示された。これを踏まえ問題点の検討を行い、改善要望事項を全て整備して再審査を受けることとした。		
②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【242】 ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療,高度先進医療,探索医療(トランスレーショナル・リ		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成 18 年 7 月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置した。併せて既存の施設を活用し、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。 ・ 生体部分肝移植や脳死肝移植など高度な移植治療	・ 平成18年度に設置した高度先進医療支援センターを中心に、遺伝子工学を用いた細胞治療、末梢血幹細胞移植の内製化、探索医療(トランスレーショナルリサー	

サーチ)及び治験研究を積極 的に推進するための組織と施 設の整備に努める。さらに, 産学共同研究を推進し,研究 成果の産業界への移転を図 る。 を行うとともに、放射線治療分野における「強度変調放射線治療」が先進医療の承認を受けた(平成 18 年 5 月 1 日)。

平成 16~18 年度移植実施件数表

年 度 移植名	平成 16 年度	平成17年度	平成18年度
骨髄移植	71 件	55件	54件
臍帯血移植	16件	19件	21 件
生体腎移植	19件	24 件	15件
献腎移植	3件	5件	3件
生体部分肝移植	18件	20 件	17件
脳死肝移植	0件	2件	1件

- ・ 平成16年7月の病院運営会議で「医・歯学総合メディカルセンター」の新営構想を見直すこととし、引き続き検討することとした。また、平成19年2月の病院執行会議で工事費の償還経費の問題なども含め、さらに慎重に検討することとした。
- ・ 平成18年4月に寄附研究部門(分子追跡放射線医療寄附研究部門)を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した(期間は平成18年度~平成22年度)。
- ・ 平成18年度7月から共同研究のための先端融合領域イノベーション拠点形成プロジェクトを開始し、 企業の研究者が本学で最先端の共同研究を実施する際の守秘義務保持などの体制を整備した。

【242-1】

・ 平成18年度に設置した高度先進医療支援センターを中心に、遺伝子工学を用いた細胞治療、末梢血幹細胞移植の内製化、探索医療(トランスレーショナルリサーチ)、治験研究及び臓器移植医療等の高次医療を積極的に推進する。併せて産学医療連携・歯科診療の機能を有する多目的施設について検討する。

(平成19年度の実施状況)

[242-1]

- 骨髄移植(51件),臍帯血移植(9件),生体腎移植(14件),献腎移植(3件),生体部分肝移植(14件),脳死肝移植(3件)を実施した。
- ・ 整形外科分野における「超音波骨折治療法」(4月1日),「画像支援ナビゲーション手術」(8月1日),外科分野と皮膚科分野の「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」(11月1日)が先進医療の承認を受けた。
- ・ 多目的施設の建設については、「施設マスタープランWG」を平成19年7月に設置し、院内全体の施設利用計画を含めて検討を行った。

- チ),治験研究及び臓器移植医療等の高次医療を積極的に推進する。併せて産学医療連携のための,多目的施設について,引き続き検討する。
- ・ 平成18年度に開始した先端融合領域イノベーション拠点形成を中心に,先端生命科学領域や関連企業の研究者と共同研究を進め,先端医療の成果につなげる。
- 平成18年度に設置した寄付研究部門(分子追跡放射線医療寄付研究部門)において,先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学研究を推進する。

	【242-2】 ・ 平成18年度に設置した寄附研究部門(分子追跡放射線医療寄附研究部門)において、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学を創生する。		 【242-2】 ・ 先端融合領域イノベーション拠点形成プロジェクトにより、日立と開発した半導体PETの臨床試験を開始し、塩野義製薬との創薬を目指した先端医療研究を開始した。 ・ 新たに、PETを中心とした分子イメージングを進めるとともに、PET装置の原理を応用することにより、放射線治療前に腫瘍の位置を確認して分子追跡放射線照射を行う分子イメージガイド下放射線治療(m-IGRT)の基礎的検討を開始した。また、シミュレーションコードを作成し、検出器配置などの体系検討とともに、試作器の開発を開始した。さらに、NEDOプロジェクトに動体追跡装置を含む新しい放射線治療装置の開発が採択され、新しい動体追跡装置の開発を開始した。 【242-3】 ・ 放射線部内に半導体PETを導入し、臨床応用を開始した。また院内サイクロトロンで合成された腫瘍診断評価用の新しいPET用薬剤の有効性とその体内分布をみるため、アイソトープ総合センターに設置した小動物用PETを用いて検討を開始した。 		
【243】 ・ 包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。	【243】 ・ 高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用した医師主導型や地域連携型などの治験を推進する。	Ш	 (平成16~18年度の実施状況関係) ・ 平成16年度に治験管理センター施設の拡充・整備を行い、平成18年7月に「高度先進医療支援センター」を設置し、治験管理センターを改組して同センターの臨床研究支援部門とした。 ・ 治験実施に伴うインセンティブ経費を配分すること等により契約件数の増加を図った(平成16年度193件、平成17年度195件、平成18年度228件)。 ・ 本院と北海道内の医療機関との「北海道大学病院治験ネットワーク」に基づき、地域連携型の治験を実施するとともに、SMO(治験施設支援機関)との情報交換を行った。 (平成19年度の実施状況) 【243】 ・ 高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用し、契約件数は、平成19年度247件となり、前年度と比較して増加した。 ・ 平成19年9月に自主臨床試験審査委員会を設置し、審査を通じて自主臨床試験の支援を行った。平成19年度の申請件数は34件、審査件数は29件であった。 	引き続き、高度先進医療 支援センターの治験管理 部門を活用した医師主導 型や地域連携型などの治 験を推進する。	

③医療サービスの向上や経営の 効率化に関する具体的方策 【244】 ・ 医療提供体制の整備を行い、 外来・病棟・中央診療部門の 重点化、効率化を進める。	

Ⅲ (平成16~18年度の実施状況概略)

- ・ 平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を、 同年9月に悪性腫瘍の抗腫瘍薬剤療法を行う「外来 治療センター」を設置した。
- ・ 平成16年度からX線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出 経費を大幅に削減した。
- ・ 医療安全及び感染対策の院内体制を見直し、平成 17年4月から病院長直属の「医療安全管理部」及び 「感染制御部」とした。両部では、それぞれマニュ アルの見直しや職員の教育研修を充実させるなど業 務改善を推進した。
- ・ 各診療科等で管理していた医療機器を集中管理するため、平成17年4月に「ME機器管理センター」を設置した。
- ・ 平成17年6月に「診療材料購入改善プロジェクト」 を開始し、同種同効品への切り替え、購入価格の値 下げ交渉を実施した。
- ・ 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。
- ・ 歯科病床の移転・統合を機に各診療科が共通的に 使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を 図った。
- ・ 入退院患者へ福祉サービスなどの公的援助の紹介 や連携医療機関への橋渡しをスムーズに行うため、 平成18年6月に地域医療連携部(平成16年4月設 置)と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療 連携福祉センター」を設置した。
- ・ 同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。
- ・ 平成 18 年6月に救急部と集中治療部を統合した 「先進急性期医療センター」を設置し、急性期集中 治療管理を開始した。
- ・ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支(診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC(包括評価)の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。
- ・ それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均

- ・ 引き続き,医療安全管理 部及び感染制御部の活動 の充実を図り,安全な医療 を提供する。
- ・ 平成19年度に創設した連携登録制度により、前方・ 後方支援医療機関との連携ネットワークを推進する。
- ・ 引き続き、歯科診療セン ターの診療システムの効 率化に努める。
- ・ 電子カルテ導入と部門システム更新を含めた病院 情報管理システムの稼働 を開始する。
- ・ 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。
- ア) 臓器別診療を含む診療科 の再編及び施設整備
- イ)病院執行会議における病 院経営改善の推進
- ウ)病院管理会計システムの 活用及びDPC分析等に よる経営戦略の策定
- エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減
- オ) 大型医療機器の更新
- カ) 手術環境の整備
- キ) 先進急性期医療センター の充実
- ク) 固定病床・共通病床の見 直し
- ケ) 周産期医療の充実
- コ) クリティカルパスの充実
- 新たな施設整備を計画するとともに、がん診療体制を整備する。

[244-1] 医療安全管理部及び感染制御部の活 動の充実を図り、安全な医療を提供す

在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の並行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。

- ・ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院 管理会計システムにより算定した節減目標額を年度 計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。
- ・ 平成 18 年7月~11 月にかけて診療科ごとにDPC (包括評価) に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類(疾患)ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス 3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。

(平成19年度の実施状況)

[244-1]

- ・ 医療安全管理部においては、インシデント分析技法に基づき、問題事例の分析を該当部署の医師・看護師等と共に実施し、改善策を策定し当該部署等へ周知した。
- ・ 医薬品安全管理体制及び医療機器安全管理体制の確立のため、両安全管理責任者を配置すると共に両専門委員会を設置した。医薬品については、危険薬剤等に関するマニュアルの作成(11件)、業務手順書の作成及び情報提供のための収集・管理体制を整備した。医療機器については、医療機器別の統括管理部署の決定、保守点検計画の策定、業務手順書の作成、情報提供のための収集・管理体制を整備した。
- ・ 医薬品・医療機器に関する研修を含む医療安全研修の企画及び個別研修とその習熟をチェックできるシステムとして「医療安全に関する教育担当者会議」を平成20年3月に設置した。
- 院内全職員を対象にアンケート調査を行い医療安 全意識の向上を図った。
- ・ 医療安全に関する講演会等の実施(47回延べ3,100名参加), ビデオ同時放映及び講演を記録したDV Dの貸し出しなどにより,職員の教育研修機会の充実を図った。
- ・ 職員一人一人への情報提供の充実を図るため、「医療安全に関する広報担当者会議」を平成20年3月に設置した。
- ・ 感染制御部においては、感染制御部会議構成員を 増員(物流管理センター所属職員)し、活動の充実 を図った。
- ・ 院内感染対策講演会等の実施(52回延べ3,046名参加),ビデオ同時放映により職員の教育研修機会

[244-2]

・ 平成18年度に設置した地域医療連携福祉センターにおいて、地域医療機関との連携登録制度を創設して、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを整備する。

[244-3]

引き続き歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。

[244-4]

・ 電子カルテ導入と部門システム更新 を含めた統合医療情報システムの整備 に着手する。

[244-5]

- ・ 経営基盤の確立と収支構造の改善を 図るため、以下のことを実施する。
- ア) 病院管理会計システムの活用及び DPC分析等による経営戦略の策定
- イ) 医薬品及び医療材料のコスト削減
- ウ) 大型医療機器の更新
- エ) 手術場環境の整備
- オ) 病床の個室化
- カ) 7:1看護体制の実施

の充実を図った。

[244-2]

- ・ 地域の医療機関との協力関係を強化するため、北海道内の105 医療機関に対して本院との連携を要請し、組織としての継続性ある連携体制を構築した。この結果、51 の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94 名の医療機能連携登録医の登録が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。
- ・ 平成20年2月に医療機能連携協定医療機関と懇談 会を開催し(19医療機関が参加), さらなる連携の 強化を図った。

[244-3]

- ・ 歯科診療センターにおける診療システムの効率化 を図るため、歯科診療ユニットWGで学部学生教育、 研修医教育を考慮した上で適正数の検討を行い、必 要数を約150台と決定した。
- ・ 平成19年4月から、毎月の定例報告において、診療科別外来ユニット1台当たり請求額を提示し、効率化への意識を高めた。
- ・ 歯科医療機材物流WGを設置し、診療科毎に歯科 医療機材の現状調査を行うなど、更なるコスト削減 に向けた検討を行った。
- ・ 歯科診療センター収入改善委員会を設置し、開業 医の協力により増収策の検討を開始した。

[244-4]

病院情報管理システムを更新し、データの移行を 行ったうえで、平成20年4月からの本稼働に向け て、同年2月中旬から試験運用を開始した。

[244-5]

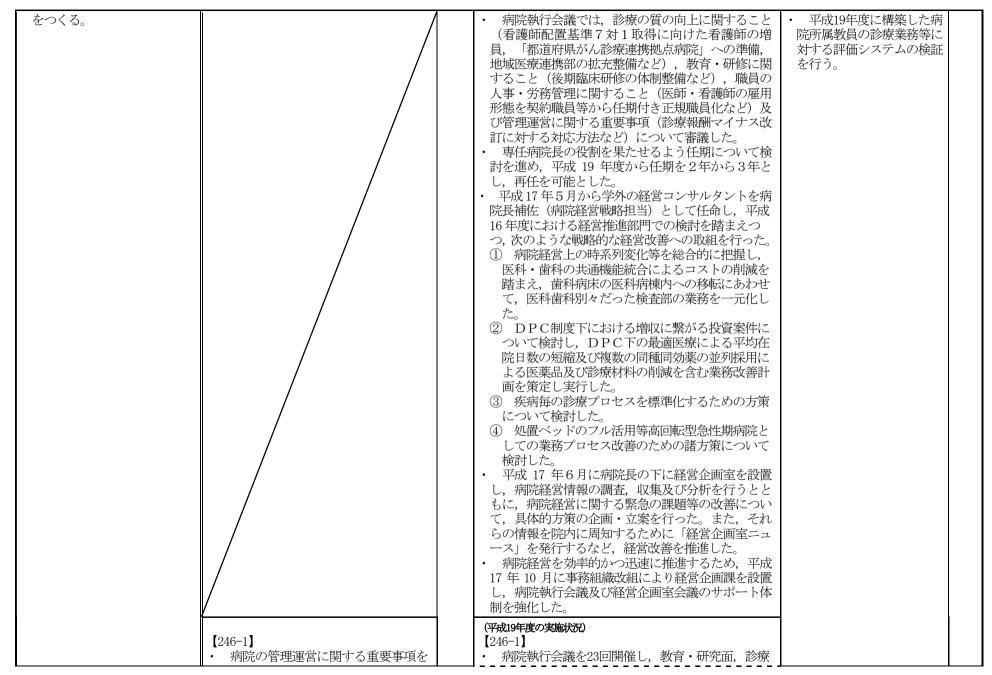
ア) 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況をホームページを通じて院内に通知した。また、病院長が、収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。

平成19年度に設置した寄付研究部門(医療マネジメント寄付研究部門)において、DPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。 イ)医薬品については、「薬剤見直しWG」を設置し、

		北海坦入于
キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 給食調理施設の新営 ケ) 24時間体制の保育施設の整備	総品目数の削減に繋がる検討作業を行った結果, 医薬品を2,600 件から2,300 件に削減した。また,ジェネリック薬品の採用拡大の院内啓発のための講演会を実施した。医療材料については、引き続き「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品の集約,切り替え,購入価格の値下げ交渉を継続的に実施した。その結果、注射薬・血液の使用量が大幅に増加したにもかかわらず、医療費率(請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率)が(7:1看護による増収の影響を控除した場合)36.6%であった。ウ) 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定した。計画策定のための現物調査は平成20年1月末に終了し、それに基づき、同年7月のマスタープラン完成に向けて院内調整を開始することとした。また、役員会における支援決定を受けて、緊急性、収益性の観点からMRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等を先行的に導入することを決定した。エ)手術場環境を整備するため「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、麻酔医不足の問題等について検討を行った。その結果、全外科系を中心とした「麻酔サポート体制」を構築した。オ)循環器内科と循環器外科、消化器内科と消化器外科など臓器別の病棟統合再編を含めた固定病床・共通病床の見直し及び病床の個室化などの、院内全体の病床について検討を行った。なお、平成18年度に設置した無菌室(個室)5室については、無菌治療室管理加算による診療報酬請求額増となった。カ)看護の質の向上を図るため、平成19年4月から約140名の看護師を採用し、7対1看護体制を整備した。これに伴う7対1入院基本が表別。	AL/存足人子
	科など臓器別の病棟統合再編を含めた固定病床・共通病床の見直し及び病床の個室化などの,院内全体の病床について検討を行った。 なお,平成18年度に設置した無菌室(個室)5室については,無菌治療室管理加算による診療報酬請求額増となった。 カ)看護の質の向上を図るため,平成19年4月から約140名の看護師を採用し,7対1看護体制を整備し	
	その結果、スタッフ医師不足を解消するため、院内全診療科でサポートを行う「ICUサポート体制」を整えた。 なお、救急車搬入患者数は平成18年度の623名から平成19年度には873名と大幅に増加した。 ク)安心安全な給食を提供するため、衛生作業区域、	

	【244-6】 ・ 臓器別診療を含む外来診療科の再編と 施設整備を実施する。	汚染作業区域の区域分けを行うとともに、温度・湿度の徹底した管理が可能な給食調理施設を新営し、平成20年2月から稼働した。ケ)365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設した。平成20年3月現在の利用者数は、定員30名のところ、月極利用19名、オプション利用27名であった。コ)教職員のモチベーションを高めるため、診療報酬請求額の多寡や本院の社会的地位を高める取り組みに対する診療科等へのインセンティブ付与の制度設計を行い、平成19年度の成果を、平成20年度予算配分に反映させることとした。 【244-6】 ・ 外来運営委員会を中心に検討を進め、ホームページ・掲示板などの診療案内を臓器別に整備した。・ 施設整備については、平成19年7月に設置した「施設マスタープランWG」において、院内全体の施設利用計画に含めて検討を行った。 その結果、施設整備には多額の費用がかかること、工期が10ヶ月に及び外来診療に影響が出ることから、懸案となっている歯科外来診療施設の整備とあわせて判断することとした。・ 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。	
【245】 ・ 長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。		 Ⅲ (平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成16年9月から、病棟9階及び12階に計4台のインターネット端末機を設置して入院患者が使用できることとし患者サービスの向上を図った。 ・ 患者サービスがしたで携帯電話の使用について検討し、平成17年4月から使用方法・場所を特定し、解禁することとした。 ・ 院内学級の春・秋遠足及びふれあいコンサート(「七夕の夕べ」、「クリスマスの夕べ」)を恒例行事として毎年度実施した。 ・ 平成17年度から、開催中の諸行事を院内TV無料チャンネルで放映し、ベッドサイドにおいても鑑賞可能とするなど患者サービスを充実させた。 ・ 患者満足度調査を毎年実施し、調査結果に基づき、患者要望事項の院内会議での周知及び患者満足度調査結果の院内ホームページへの掲載などを行うとともに、面会時間の延長、携帯電話使用の解禁、採血受 	引き続き、院内学級、ふれあいコンサート等に研修 医・学部学生を参画させて、 患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。 引き続き、患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。

	【245-1】 ・ 院内学級, ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて, 患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。 【245-2】 ・ 引き続き患者満足度調査を実施し, 患者サービスの充実を図る。		付時間を30分早める等、患者からの要望に基づく具体的な改善を実施し、更に患者サービスを充実させた。 ・ 平成18年3月からクレジットカードによる支払いもできる「診療費自動精算機」を導入し、患者サービスを充実させた。 (平成19年度の実施状況) 【245-1】 ・ 昨年度に引き続き院内学級の春遠足(小中学生6名参加)及び秋遠足(小中学生4名参加)を実施した。また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート(「七夕の夕べ」8月7日、「クリスマスの夕べ」12月14日)を実施し、それぞれ患者さん等約350名が参加した。 ・ これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。 ・ 昨年度に引き続きベッドサイドにおいても諸行事を鑑賞できるように、院内TV無料チャンネルで放映した。 ・ 職員団体が患者サービスを目的として「写真展」、「生花展」をアメニティホールで開催した。 ・ 8月に東京ディズニーランド・アンパサダーの小児科訪問により、ミッキーマウス及びミニーマウスとの交歓会を実施した。 「245-2】 ・ 昨年度に引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図った。 ・ なお、昨年度に実施した患者満足度調査結果については、院内の会議にて周知を図るとともに、院内専用ホームページに掲載した。さらに、アンケートに基づき、携帯電話使用可能場所を明示したほか、こと決定した。また、意見に対する対応について関係する部署に改善策を求めるなど、調査結果の活用と意識の啓発を図った。		
【246】 ・ 病院長の指導体制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体制		Ш	患者の苦情相談等について、事例集に纏め、院内に周知し、患者サービス改善の参考とした。 (平成16~18年度の実施状況概略) 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した。	 引き続き、病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。 	



	審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。 【246-2】 ・ 病院所属教員の診療業務等に対する適正な評価システムの構築を図る。		面及び運営面の重要事項について審議した。その結果,臨床研究に関する取扱指針の策定,診療教授等の称号付与,共通病床の見直し,麻酔・ICUサポート体制の構築,院内暴力への対応,大型医療設備の導入,設備マスタープランの策定,NICU・生殖医療センターの拡充,歯科外来診療施設新営計画の策定などを決定した。 【246-2】 ・ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき,病院における教員の業績評価について検討を行うため,平成19年5月にWGを設置した。 ・ WGで検討した結果を踏まえ,管理運営,診療業務などの具体的評価項目を策定し,同評価項目により業績評価を行い,その結果を12月の勤勉手当支給に反映させた。		
【247】 ・ 看護部,薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め,病院運営の改善,効率化を図る。	【247】 ・ 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。	Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成 18 年 5 月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。 ・ 放射線部及び検査部においては、平成 17 年度からフレックス勤務体制を導入し、業務量に応じた効率的な配置を行った。 ・ 平成 18 年度から診療放射線技師が行っていたエコー検査を臨床検査技師も行うこととし、院内の検査場所を集約し一元的に検査できる体制を整備した。併せて、医師が行う手術中検査に対する技師の協力体制を整備した。 ・ 看護部においては、平成 18 年度から手術部・中央診療検査部門に看護師 19 名を増員し、手術件数の増加による増収を図るとともに、中央診療検査部門におけるCT・MR I等の放射線診断件数の増加による増収を図った。また、同時に安全管理体制の整備を行った。 (平成19年度の実施状況) 【247】 ・ 平成 19 年 4 月から検査部と輸血部を統合して「検査・輸血部」とし、人員配置を見直すなど業務の効率化を図った。 ・ 婦人科及び整形外科で個別に医師が行っていた骨密度測定を装置の更新に併せて、放射線部で診療放射線技師が一元的に行う体制とした。	・ 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。	

		ていた血管造影室でのポリグラフ操作を臨床検査技師が行うこととするなど、配置部署を超えて流動的に業務できる体制とし、適正な人員配置を行った。 ・ 薬剤業務に対する現場のニーズを把握するため、院内医療従事者に対するアンケート調査を実施した。その結果、要望が多かった業務が「持参薬を含めた服薬指導業務」及び「がん化学療法への参画」だったことから、これらを優先した業務の見直しを図ることとした。 ・ 医師と看護師の役割分担を推進し、医師の業務軽減を図るため、看護師による安全な静脈注射実施に向け、ガイドラインの策定、全看護師を対象とした研修を実施した。その結果、平成20年5月から各部署にエキスパートナースを配置し、その指導のもと看護師による静脈注射を実施することとした。		
(4)適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【248】 ・ 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。 また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。	【248-1】 ・ 看護部,薬剤部,診療支援部等の適 正な人員配置に努める。	 (平成16~18年度の実施状況概略) 看護の質の向上を目的とした7:1 看護体制の実施に向けて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど、適正な人員配置計画を策定した。 新任の医師、看護師などを対象に医療安全研修などの研修機会を確保し、職務に応じた能力向上のための研修を実施した。 薬剤部においては、平成16年度に院外処方箋発行率を前年度の60%台から90%台へと向上させ、これにより抗がん剤ミキシング(注射薬の混合調整)業務や服薬指導業務などへシフトし、業務の拡充を行った。また、平成18年度から、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始するなど薬剤業務の拡充を行った。 看護部における認定看護師資格者の育成を計画的に進め、平成18年度まで、糖尿病看護認定、がん性疼痛看護認定、集中ケア認定など10名が資格を取得した。 (平成19年度の実施状況) 【248-1】 看護部においては、看護の質の向上を目的とした7対1看護体制の整備に併せて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど適正な人員配置を行った。 薬剤部においては、平成19年6月に医科と歯科の調剤室を統合した。併せて歯科診療センターにおける院外処方を実施し、それまで歯科における調剤を担当していた人員を薬剤管理指導業務へ配置するな 	 看護部,薬剤部,診療支援部の適正な人員配置を行う。 検査・輸血部においては、平成20年度に3階にある輸血統を20年度に3階にあるを10年の検査部門に統合と2階での検査を20分からの修を体験目のである。 と管理引きを30分のでは、20分のでは	

		ど適正な人員配置を行った。 ・ 医療安全管理部においては、安全管理体制を強化するため、平成20年度から専任の副部長(教員)を配置することとした。	
	【248-2】 ・ 各部署からのローテートによる職員 研修を行い,安全管理業務等を体験させることで,引き続き職員個々の意識 高揚を図る。	【248-2】 ・ 医療安全管理を推進するため、採用した医師に対して講習会を実施した(6月、11月)。また、院内の救命医療体制整備のためのBLS/AED救命講習会(9回)、人工呼吸器安全管理講習会(8回)、「体外循環を行う臨床工学技士」の研修公開講座(14回)、新病院長の医療安全管理講演会(3回)、インスリン療法講演会(3回)、穿刺・採血時の神経損傷予防研修会(3回)を実施した。	
	【248-3】 ・ 新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。	【248-3】 ・ 平成19年度新規採用医療技術職員(看護部,診療支援部,薬剤部)に対しオリエンテーションを実施するとともに,基礎研修を実施した。 ・ 看護部においては,新卒新人教育担当副看護師長2名を専任で配置し,看護技術研修,技術フォロー研修等のほか,メンタル面も含めた個別指導・支援を行う体制を確立し支援した。	
	【248-4】 ・ 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格(感染管理認定看護師, 救急看護認定看護師等)の取得のための受講機会の確保と支援に努める。	【248-4】 ・ 認定看護師資格者の育成を計画的に実施し、平成19年度は皮膚・排泄ケア研修に1名受講させた(研修期間は約6ヶ月)。 ・ 昨年度研修を受講した看護師が新生児集中ケア認定看護師(1名),感染管理認定看護師(1名)の資格を取得した。 ・ 事務職員については、医療専門研修として診療情報管理士資格研修、医療事務技能資格研修の参加希望者に対する研修費用の補助を行った。	
	【248-5】 (平成19年度は年度計画なし)	【248-5】 ・ 新たに病院長裁量枠として 15 人の任期付き助教ポストを設け、重点的・戦略的な人員投資が必要な診療科等に対して、病院長の判断により任期付き助教を配置した。	
【249】 ・ 外部から研究支援者,技術者を積極的に受け入れるとともに,優秀な看護師,技師,事務職員を確保するために,職員の勤務環境の整備に配慮		Ⅲ (平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成 16 年度から職種に応じた変形労働制を導入し、職員の勤務環境の整備及び業務の効率化を図った。 ・ 平成 17 年度から時間外・休日に交替制勤務を行っている先進急性期医療センター及び新生児集中治療	など,

北海道大学

	【249】 ・ 良質な医療環境を維持するため、7 : 1 看護体制を目指し、任期付き看護師を増員するとともに、2 4時間体制の保育施設を整備する。 【249-2】 (平成19年度は年度計画なし)	については 118 名の雇用形態を契約職員から任期付き正規職員へと切り替えた。 (平成19年度の実施状況) 【249-1】 ・ 平成 19 年 4 月から約 140 名の看護師を採用するなど, 7対 1 看護体制を整備した。なお,これに伴う入院基本料は同年 5 月から算定した。 ・ 365 日・24 時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成 19 年 4 月に開設した。 【249-2】 ・ 継続的な身分保障を行うことで優秀な人材を確保するため、診療支援部所属のコ・メディカル(契約職員)43 名のうち 25 名について、平成 20 年 4 月から勤務形態を任期付き正規職員へと切り替えることを決定した。 ウェイト小計	
する。		き正規職員へと切り替えた。 (平成19年度の実施状況) 【249-1】	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育改革室の支援体制により、平成19年度は教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

- (1) 文部科学省による公募プログラムの支援
 - ① 文部科学省公募各種教育プログラムでは、下記の5プロジェクトが採択された。
 - ・ 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム1件 潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム
 - ・ 専門職大学院等教育推進プログラム1件 法学未修者対応型の教育プログラムの展開
 - ・ 大学院教育改革支援プログラム3件 人文科学における実証的研究者の育成拠点 バックグラウンド多様化を活かす大学院教育 多元的な資質伸長を促す学びの場の創成
 - ② 「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」の実施大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し、活用してもらうことを目的に、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組をとりまとめて、フォーラム及びパネル展を開催した。
- (2) 重点配分経費による教育改革支援

総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育及び学部専門教育の充実などを 目指した教育改革促進事業を学内公募して支援した。教育プログラムの開発研究 は申請19件、採択10件、配分予算10,000千円。

2. キャリア支援の充実を図るためのキャリアセンターの取組み

- (1) 特色ある就職ガイダンス・セミナーの開催
 - ① 北海道大学企業研究セミナーの拡大

就職活動を始める学生が主体的に業界・企業研究を行うための就職支援事業として開催しており、今年度は全国から参加企業が419社と前年度より51社増加、開催時期も12月期と1月期に分け、説明時間も企業・学生とも参加しやすいように変更するなど工夫し、参加学生数は延べ18、659名(平成18年は16、398名)に増加した。

② 内定者向けセミナーの開催 今年度、「就職への意欲向上」、「社会で役立つコミュニケーションスキル の修得」等の社会人基礎力アップを目的としたグループワーク型内定者向けセミナーを開催した。内定学生のほか就職活動中の学生も参加した。

③ 教員志望者ガイダンスの充実

教員の使命と心構え及び受験対策等について、本学OBの高校長等から実践的な指導を受けることを目的に計7回(水産学部1回含む)開催した。今年度は、教員採用試験の概要、中堅教諭の講演及び模擬面接を1回増やすなど内容の充実を図った。

④ 国家公務員 I 種試験対策講座の充実

早期から全学的な支援を図るため、第一学期より「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学OB等による講演会・懇談会を10回開催し、参加学生は延べ190名であった。また、ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い、きめ細かい対応を図った。さらに、全ての試験区分の受験生に課される教養科目については外部専門家を招聘し、対策講義を実施した。その結果、合格率は平成16年度の7.7%から平成19年度には11.2%に改善している。

⑤ 留学生のための就職支援

留学生センター主催の入学時オリエンテーションにおいて、就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など、日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報を提供した(5回)。また、「外国人留学生セミナー」を開催し、就職活動を始める留学生に具体的な指導を行った(1回)。

- ⑥ 低学年向けキャリア支援 学部1・2年生を対象としたキャリア支援として, 「社説の読み方」ガイダンス及び「VPI職業興味検査」を実施した。
- ⑦ テレビ会議システムを用いた講演会等の開催 テレビ会議システムを導入し、東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパス又は札幌キャンパス・函館キャンパスを結んで国家公務員 I 種試験希望者向けOB講演会(8回),教員志望者ガイダンス(1回),企業説明会(1回)を計10回実施した。
- (2) アンケート調査の実施
 - ① 卒業生に対するアンケート調査

高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが各同窓会と連携し、平成18年度に、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために、文系2学部・研究科(文学・経済学)及び理系2学部・研究科(農学・工学)の合計4学部・研究科の卒業・修了後5年目、10年目、20年目の卒業・修了生を対象にアンケート調査を実施し(※卒業・修了生2、232名に発送、640名から回答を得た)中間報告をとりまとめ、今年度は当該調査結果の最終報告を冊子としてまとめ各部局に配付した。

② 企業に対するアンケート調査 高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが協力し、本学卒業生 が過去3年間で2名以上就職した企業791社に対して、「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究」についてのアンケート調査を行い、228社から回答を得て調査結果を冊子としてまとめ各部局に配付した。

3. 入試広報関係の整備

平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版のホームページ作成、本学単独での進学相談会(東京)の開催等を実施した。

4. 教育研究拠点の形成(グローバルCOEプログラム等)

グローバルCOEプログラムの組織的推進のために設置された「グローバルCOEプログラム検討会」(構成員は総長、研究戦略室担当理事を含む7名の理事、研究戦略室役員補佐、21世紀COEプログラム拠点リーダー、各部局等から推薦された研究科長等総勢33名)では、学内審査において申請拠点を6拠点に絞込み申請した結果、3分野3拠点が採択された。このうち、「触媒が先導する物質科学イノベーション」では、学内化学系教育組織の改革を目的として、2つの学院構想を推進している。そのひとつ「アジア物質科学国際連携大学院」の設置については、本学が拠点となり北京大学、ソウル国立大学、国立台湾大学との覚書を締結し、共同して行う教育プログラムを構築し、平成20年10月開講を目指して学生募集を開始した。また、本学では現在12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成19年度には平成14年度に採択された4拠点の事後評価が行われ、2拠点については、「設定された目的は十分達成され、期待以上に成果があった」としてA評価を受け、残りの2拠点についても、「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」としてB評価を受けている。

5. 研究拠点の形成

平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業(第II)」において、「さっぽろバイオクラスター"Bio-S"」が採択された。これは、北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学が北海道の知的創造の拠点として、地域のニーズと大学シーズを踏まえ、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始している。

また、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に着実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」が平成18年度文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択されている。これは、本学の次世代ポストゲノム研究センターを未来創薬拠点、医学研究科・附属病院を未来医療拠点として、糖タンパク質医薬などと光計測技術を融合させるものである。平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が次世代ポストゲノム研究棟に隣接して竣工した。

平成15年度文部科学省「戦略的研究拠点育成プログラム」において、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択されている。これは、本学の創成科学共同研究機構を育成機関として、「知の創造」と「知の活用」を目指すものである。本学は、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局と5者間で北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会のメンバーとして、種々の地域連携を行っている。例えば、平成19年度は全国大学発ベンチャー北海道フォーラム、産学連携セミナー及びJICA北大連携国際協力セミナー等の開催を行うなど活発な交流を進めた。また、9社3機関との間で包括連携協定を結んでいる。

6. 重点配分経費による研究支援

平成19年度の重点配分経費のうちプロジェクト経費9,050万円を活用し、平成18年度と同様に7,256万円を学内公募「大型競争的資金獲得支援」(応募11件、採択5件)、「先端的融合学問領域創成のための支援」(応募5件、採択2件)、及び「若手研究者の研究支援」(応募10件、採択9件)に措置し、研究者による競争的資金などの獲得に向けて支援を行った。

これらの審査及び採択後においては、研究戦略室員による指導助言、事後評価などを行った。

なお、平成18年度のプロジェクトに採択された18課題の代表者はその後大型科学研究費補助金等へ全員が申請(複数申請あり)しており、25件が採択されている。

7. 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニュア職への採用を予定したテニュア・トラックを提供するもので、期間中に独立型の研究環境と体験型の若手リーダー育成プログラムを提供し、リーダーとしての素養を伸ばし、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成するもので、併せて北海道大学における新たな人材育成制度の検討を行うものである。

また,「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成18年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され,優秀な博士研究者の能力をアカデミアのみならず産業界においても活かすための支援事業を行っている。本事業により,博士研究者の産業界へのキャリアパスに関する課題や支援策等具体的な活動をとおして明確にしている。平成19年度には中間評価結果として「A」評価を得た。また、特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

8. 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘,権利化,活用及び府省,地方自治体,経済界との連携を一元的に管理するため、平成19年10月,知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部内には、連携推進部、知的財産部、事業化推進部の3部を設置している。

9. 長期的研究戦略構想の検討

平成19年6月,本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため,総長室のひとつである研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を、平成20年3月には、同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは、①本学の附置研究所、全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構(仮称)」の設置、②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター(仮称)」を「創成科学研究機構(仮称)」の下に設置する、ための具体案を検討することとしている。

同時に、同WGの下に「共用機器管理センター(仮称)設置検討作業部会」を設置した。ここで、①創成研究棟で運用されている学内外者による先端機器・設備の共同利用制度「オープンファシリティ」の機能強化、②学内にある分析・解析機器等の共同利用拡大、などを目的に、管理運営組織として「共用機器管理センター(仮称)」を設置するための具体案を検討することとしている。

10. 留学生用宿舎の整備

職員宿舎の改修及び新留学生会館の寄附により、住環境の大幅な改善(居室の増及び施設の刷新)を図った。

11. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。

12. 留学生サポーター制度の導入

留学生の受入に伴う諸手続きを支援する学生による留学生サポーター制度の導入 により、指導教員の負担の軽減を図った。

13. 全宗教共用Prayer Areaの設置

留学生センター内に全宗教共用のPrayer Areaを設置し、どの宗教の人でも、自由に、かつ、他者に気兼ねすることなく、お祈りすることができるように配慮した。

14. 北京オフィスの活用

北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」(2日間)を開催し、各研究科の紹介、学生発表、パネルディスカッション、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。

また、平成20年1月に同オフィスにテレビ会議システム(ポリコム)を本格導入

したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学(口述)試験や会議等の実施が可能になった。

15. G8サミット関連行事の実施

平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催されるG8大学サミットの運営組織の中核となって準備を進めた。平成19年度にはサミット関連行事実施体制を整備し、1年間にわたりシンポジウム等の行事を展開した。一連の行事に全学的に取り組むことにより、教育・研究における国際交流・国際協力の促進が図られた一方、事務職員の能力開発にも繋がった。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

【触媒化学研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

触媒化学研究センターは、平成19年度より触媒を基軸にした研究ターゲットを設定し、これに呼応した学際的、先進的研究を遂行する研究クラスターを組織することにより、全国の研究者が共鳴的に集合して共同利用研究を実行する類例のない活動を開始した。この体制のもと、様々な分野の共同により、自然のサイクルと協働するバイオ変換触媒システムや自然の英知を取り込んだ光触媒システムなどの成果が生まれた。加えてこの組織は、クラスターをリードするのが准教授クラスの若手研究者で、リーダーシップを強く発揮できる人材の養成にもつながっている。

情報提供では、触媒分野で業績の顕著な日本人研究者を触媒化学研究センター が挙げて支援し、その業績を世界の研究者により広く知らせる海外で行う情報発 信型の全く新しい国際シンポジウムを毎年開催している。

【低温科学研究所】

① 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。 低温科学研究所では、コミュニティの意向を十分に把握するために、運営協議 会に学外の有識者を迎えているが、平成19年度には、日本学術会議の会員をさら に1名増やし、コミュニティの意向把握に努めている。また、改組を検討してお り、改組案に外部の意見を反映させるために、外部の識者からなる諮問委員会を 設置し、種々の提言を受けた。

更に、研究棟の改修工事を行い、共同利用研究者に対する施設の充実を図った。

② 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。 雪氷圏科学教育および若手研究者育成のための国際連携プログラム「国際南極 大学」を推進している。これまで同様に、スイスアルプスやサロマ湖での実習を 継続するとともに、平成19年度からは、「南極学カリキュラム」を開講した。

【スラブ研究センター(SRC)】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

過去5年間の全国・国際共同研究の中軸は、21世紀COE「スラブ・ユーラシア学の構築」であった。1月、これを総括する企画を東京学士会館で行い、のべ約290人の参加を得た。企画の2日目は、若手研究者自身が3パネルを組織した。講談社から『スラブ・ユーラシア学』全3巻を出版し、COEの中で主に英語・露語で発表されてきた成果の精髄を日本語社会にも還元した。全部で28名の著者が参加した中で18名(64%)はSRC外の研究者であり、全国共同利用を展開してきたことを示している。

② 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。 平成20-24年度の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムの 実施組織として採択されたことから、平成20年3月、全国から最も優秀なポスド ク研究者、大学院生を18名招聘し、3名の第一級トレーナーと共に真駒内セミナーハウスに2週間泊り込ませ、私的会話でも英語以外の言語使用を禁じて発表・ 討論技術を学ばせた。表現力の目覚しい向上とともに、トップクラスの若手研究 者の合宿によるアイデンティティ形成という点でも参加者に評価された。これは、 各大学が優秀な院生を囲い込むのではなく、全国共同利用施設を中心とした研究 者コミュニティ全体が次世代育成に責任を負う教育の新しいモデルである。

【情報基盤センター】

- ① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。
 - ・ 先端研究施設共用イノベーション創出事業に参画 全国共同利用情報基盤センター等7大学と連携して本事業に「先端的大規模計 算シミュレーションプログラム利用サービス」(代表 東京大学情報基盤センター)が採択され、4件の民間企業との共同研究を開始した。
- ② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。
 - ・ 大学の情報セキュリティを推進する全国共同研究の推進 全国共同利用7大学情報基盤センターと国立情報学研究所等が参画して、大学 ・研究機関等の高等教育機関向けの情報セキュリティポリシーの在り方に関する 先導的共同研究を実施し、標準的な情報セキュリティポリシーの構築技法を研究 し成果を具体的なサンプル規程集として公開した。本取組は、IT戦略本部下の 情報セキュリティ政策会議から「情報セキュリティの日功労者表彰」を受賞した。

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16~18事業年度

- ① 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した(月2回の定例開催)。併せて、学外の経営コンサルタントを病院長補佐(病院経営戦略担当)として任命し、戦略的な経営改善への取り組みを行った。
- ② 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集 及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体 的方策の企画・立案を行い、経営改善を推進した。
- ③ 北海道における医師不足は極めて深刻であり、本院においても新臨床研修制度の開始以来、若手医師の不足が顕著になっている。本院は地域医療への貢献の一環として、平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」を通じて、札幌への医師集中化を緩和し、地域において医療を自給するために三次医療圏ごとに地域センター病院と密接に連携し、全ての診療分野にわたり高い専門性を有した総合的なチーム医療を提供できるよう、平成18年9月に指導医講習会(本院主催「指導医のための教育ワークショップ」)を開催し、23名の参加者が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。
- ④ 平成18年度に卒後臨床研修を含め、10年間をかけて応用力のある自立した専門 医を育成するコンセプトを打ち出した。診療科においては、プライマリ研修、大学院での研究(選択制)、専門領域の研修及び高度先進領域における研修等を、関連教育病院と本院とを循環しつつ段階的に組み入れている。本院での研修は10年間のうちの概ね4、5年を占めるが、平成18年度に従来の医員定数とは別枠の後期研修医枠を1年間に限り採用できることとするなど、体制整備を図った。
- ⑤ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支(診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC(包括評価)の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の平行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。平成18年7月~11月にかけて診療科ごとにDPC(包括評価)に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類(疾患)ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。

(2) 平成19事業年度

① 北海道の医療機関との協力関係を強化するため105医療機関に対して本院との連携を要請し、組織としての継続性のある連携体制を構築した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録

- が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受け入れ増が見込まれ、 後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院と の機能分担の充実を図った。
- ② 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。
- ③ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討し、管理運営、診療業務、地域貢献などの視点から策定された評価項目に基づき業績評価を実施し、12月の勤勉手当支給に反映させた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)教育・研究面の観点

【平成16~18事業年度】

- ① 医師については平成16年度から、歯科医師については平成18年度からの卒後臨床研修必修化に伴い、それぞれ臨床研修プログラムを作成し、これに基づき研修医を受け入れた。作成した臨床研修プログラムについて、それぞれの臨床研修専門委員会を中心に学外協力病院と問題点・改善策を共有し、募集定員の見直し、協力病院の拡充など同プログラムを充実させ研修医を受け入れた。
- ② 医科の後期臨床研修については、平成17年度から専門医養成のための後期臨床研修プログラムを作成し、問題点・改善策を検討し同プログラムを充実させた。また、民間医療情報サイトでの後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより、同プログラムの周知を図り、後期研修医を受け入れた。平成18年度に卒後臨床研修を含めた10年間で専門医を育成するコンセプトを打ち出し、後期研修医の位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年目以内のうち1年間を本院の後期研修医として採用できることとするなど、体制整備を図った。
- ③ 平成17年度に大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」が採択され、 実施した。
- ④ 平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置するとともに、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。
- ⑤ 平成18年4月に寄附研究部門(分子追跡放射線医療寄附研究部門)を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した(期間は平成18年度~平成22年度)。

【平成19事業年度】

① 医師卒後臨床研修については、Aコース(1年目北大病院、2年目学外病院) 17名、Bコース(1年目学外病院、2年目北大病院)30名、Cコース(2年間北

- 大病院) 4名の研修医を受け入れた。歯科医師卒後臨床研修については、単独型 (1年間北大病院) 33名,複合型 (7ヶ月北大病院,5ヶ月協力病院) 25名の研修医を受け入れた。
- ② 医師後期臨床研修については、94名(北大病院41名、学外病院53名)の後期研修医を受け入れた。歯科医師後期臨床研修については、7名の後期研修医を受け入れた。
- ③ 大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」のプログラムの一環として地域センター病院(北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院)の医療の質を向上させるため、平成19年9月に指導医講習会(本院主催「指導医のための教育ワークショップ」)を開催し、16名の参加者が修了した。
- ④ 新たにPETを中心とした分子イメージングを進めるとともに、PET装置の原理を応用することで放射線治療前に腫瘍の位置を確認して、分子追跡放射線照射を行う先端的理工学的研究を推進した。
- ⑤ 平成19年度に設置した寄付研究部門(医療マネジメント寄付研究部門)において、DPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。

(2)診療面の観点

【平成16~18事業年度】

- ① 平成17年度に採択された大学改革推進事業プログラムの一環として、地域センター病院(北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院)の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会(本院主催「指導医のための教育ワークショップ」)を開催し、23名の参加者が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。
- ② 看護部においては、平成18年度から手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、増収を図るとともに安全管理体制の整備を行った。看護の質の向上を目的とした7対1看護体制の実施に向けて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど、適正な人員配置計画を策定した
- ③ 薬剤部においては、平成16年度に院外処方箋発行率を60%台から90%台へと向上させ、これにより抗がん剤ミキシング業務や服薬指導業務などへシフトし業務の拡充を行った。平成18年度から、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始するなど、薬剤業務の拡充を行った。
- ④ 平成18年度に優秀な人材を確保するため、医師18名及び看護師118名について、 雇用形態を契約職員等から任期付き正規職員へと切り替えた。
- ⑤ 放射線部及び検査部においては、平成17年度からフレックス勤務体制を導入し、 業務量に応じた効率的な配置を行った。
- ⑥ 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。歯科病床の移転・統合を機に各診療科が

- 共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。
- ⑦ 平成18年6月に救急部と集中治療部を統合した「先進急性期医療センター」を 設置し、病院内外から収容された重症症例に対し、先進的な医療を駆使して急性 期集中治療管理を開始した。
- ⑧ 看護部においては、認定看護師資格者の育成を計画的に進め、平成18年度まで に糖尿病看護認定、がん性疼痛看護認定、集中ケア認定など10名が資格を取得し た。

【平成19事業年度】

- ① 地域医療連携福祉センターでは、北海道内の105医療機関に対して本院との連携を要請した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受け入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。
- ② 平成19年4月から約140名の看護師を採用するなど、7対1看護体制を整備した。 なお、これに伴う入院基本料は同年5月から算定した。
- ③ 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。
- ④ 病院情報管理システムを更新し、平成20年4月の本稼働に向けて、同年2月中旬からデータの移行を終え、試験運用を開始した。結果として、電子カルテ中心の最新ITを利用したシステムによるデータの一元管理、効率的再利用など患者サービスの向上を図った。
- ⑤ 平成19年4月から検査部と輸血部を統合して「検査・輸血部」とし、人員の配置を見直すなど業務の効率化を図った。

(3) 運営面の観点

【平成16~18事業年度】

- ① 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した(月2回の定例開催)。
- ② 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐(病院経営戦略担当) として任命し、戦略的な経営改善への取り組みを行った。
- ③ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集 及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体 的方策の企画・立案を行い、経営改善を推進した。
- ④ 病院経営を効率的かつ迅速に対応するため、平成17年10月に事務組織改革により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。
- ⑤ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支(診療報酬

- 収益から医薬品診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC(包括評価)の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の並行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。
- ⑥ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。平成18年7月~11月にかけて診療科ごとにDPC(包括評価)に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類(疾患)ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。
- ⑦ 平成18年6月に地域医療連携部(平成16年4月設置)と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。
- ⑧ 患者満足度調査を毎年実施し、調査結果に基づき更に患者サービスを充実させるとともに、平成18年3月からクレジットカードによる支払いもできる「診療費自動精算機」を導入し、患者サービスの充実を図った。

【平成19事業年度】

- ① 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療 科毎の収支状況を提示した。その中で収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。
- ② 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定し、それに基づく現物調査を実施した。今後、調査結果を踏まえて各診療科の意向を調査する。役員会における大型機器の整備財源として平成18~21年度で総額17.5億円の支援決定を受けて、平成19年9月に、MRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等の導入を決定した。
- ③ 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設した。
- ④ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討し、管理運営、診療業務、地域貢献などの視点から策定された評価項目に基づき業績評価を実施し、12月の勤勉手当支給に反映させた。